

# 第1期中期目標に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本事業報告書の内容は、第1期中期目標期間における中期目標の達成状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①中期計画の最小項目(全201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期目標の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③中期目標全体の達成状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下	A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下
3	<b>【標準】</b> 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下	B	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

## 目 次

<p>1 法人の概要</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 所在地</p> <p>(3) 法人成立の年月日</p> <p>(4) 設立団体</p> <p>(5) 中期目標の期間</p> <p>(6) 目的及び業務</p> <p>(7) 資本金の額</p> <p>(8) 代表者の役職氏名</p> <p>(9) 役員及び教職員の数</p> <p>(10) 組織図</p> <p>(11) 法人が設置運営する大学の概要</p> <p>2 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果</p> <p>(1) 総合的な評定</p> <p>(2) 評価概要</p> <p>(3) 対処すべき課題</p> <p>(4) 従前の評価結果等の活用状況</p> <p>(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表</p> <p>3 中期計画の各項目ごとの達成状況</p> <p style="padding-left: 20px;">第1 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p style="padding-left: 40px;">1 教育</p> <p style="padding-left: 60px;">(1) 教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p style="padding-left: 60px;">(2) 新たな教育課程の編成</p> <p style="padding-left: 60px;">(3) 教育方法の改善</p> <p style="padding-left: 60px;">(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p style="padding-left: 60px;">(5) 学生の受入方法の改善</p> <p style="padding-left: 40px;">2 学生への支援</p> <p style="padding-left: 40px;">3 研究</p> <p style="padding-left: 40px;">4 地域貢献</p> <p style="padding-left: 40px;">5 国際交流</p> <p style="padding-left: 20px;">第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p style="padding-left: 40px;">1 運営体制の改善</p> <p style="padding-left: 40px;">2 教育研究組織の見直し</p> <p style="padding-left: 40px;">3 人事の適正化</p> <p style="padding-left: 40px;">4 事務等の効率化、合理化</p>	<p>P. 1</p> <p>P. 2</p> <p>P. 3</p> <p>P. 9</p> <p>P. 11</p> <p>P. 12</p> <p>P. 13</p> <p>P. 32</p> <p>P. 47</p> <p>P. 57</p> <p>P. 61</p> <p>P. 66</p> <p>P. 77</p> <p>P. 87</p> <p>P. 96</p> <p>P. 103</p> <p>P. 109</p> <p>P. 112</p> <p>P. 118</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">1 自己収入の増加</p> <p style="padding-left: 20px;">2 経費の抑制</p> <p style="padding-left: 20px;">3 資産の管理及び運用</p> <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p style="padding-left: 20px;">1 施設設備の整備、活用等</p> <p style="padding-left: 20px;">2 安全衛生管理</p> <p>第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p style="padding-left: 20px;">1 予算</p> <p style="padding-left: 20px;">2 収支計画</p> <p style="padding-left: 20px;">3 資金計画</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>4 その他法人の現況に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 主要な経営指標等の推移</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 業務関係</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 教育</p> <p style="padding-left: 60px;">a 学生の受入状況</p> <p style="padding-left: 80px;">(a) 学部</p> <p style="padding-left: 100px;">i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）</p> <p style="padding-left: 100px;">ii 入学定員超過率（表2）</p> <p style="padding-left: 100px;">iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）</p> <p style="padding-left: 100px;">iv 収容定員超過率（実質）（表4）</p> <p style="padding-left: 80px;">(b) 研究科</p> <p style="padding-left: 100px;">i 志願倍率（表5）</p> <p style="padding-left: 100px;">ii 入学定員超過率（表6）</p> <p style="padding-left: 100px;">iii 収容定員超過率（実質）（表7）</p> <p style="padding-left: 60px;">b 資格免許の取得状況</p> <p style="padding-left: 80px;">(a) 学部</p> <p style="padding-left: 100px;">i 国家資格試験合格率等（表8）</p>	<p>P. 121</p> <p>P. 124</p> <p>P. 127</p> <p>P. 129</p> <p>P. 131</p> <p>P. 132</p> <p>P. 133</p> <p>P. 134</p> <p>P. 135</p> <p>P. 136</p> <p>P. 136</p> <p>P. 136</p> <p>P. 111</p> <p>P. 12</p> <p>P. 13</p> <p>P. 32</p> <p>P. 47</p> <p>P. 57</p> <p>P. 61</p> <p>P. 66</p> <p>P. 77</p> <p>P. 87</p> <p>P. 96</p> <p>P. 103</p> <p>P. 109</p> <p>P. 112</p> <p>P. 118</p> <p>P. 137</p> <p>P. 139</p> <p>P. 140</p> <p>P. 141</p> <p>P. 142</p> <p>P. 143</p> <p>P. 144</p> <p>P. 145</p>
--	--	---	---

目 次

ii 各種免許資格取得者数 (表9)	P. 146	ウ 教職員数 (表35)	P. 166
(b) 研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表36)	P. 166
i 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 147	(3) 役員の状況 (表37)	P. 167
c 卒業者 (修了者) の就職状況		(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)	P. 168
(a) 学部		(5) その他法人の現況に関する重要事項	P. 171
i 就職決定率 (表11)	P. 148		
ii 就職率 (表12)	P. 149		
iii 実質就職率 (表13)	P. 150		
iv 県内就職割合 (表14)	P. 151		
v 業種別就職割合 (表15)	P. 152		
(b) 研究科			
i 就職決定率 (表16)	P. 153		
ii 就職率 (表17)	P. 154		
iii 県内就職割合 (表18)	P. 155		
(c) 参考			
i 求人状況 (表19)	P. 156		
(イ) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表20)	P. 157		
b 授業料減免状況 (表21)	P. 158		
c 生活相談室等利用状況 (表22)	P. 158		
(ウ) 研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表23)	P. 159		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)	P. 159		
(エ) 地域貢献			
a 公開講座の開催状況 (表25)	P. 160		
b サテライトカレッジの開催状況 (表26)	P. 160		
c 社会人等の受入状況			
(a) 社会人入学者 (表27)	P. 160		
(b) 聴講生等の学生数 (表28)	P. 161		
(オ) 国際交流			
a 学術交流協定締結先 (表29)	P. 161		
b 外国人学生 (留学生) の状況 (表30)	P. 162		
イ 財務関係			
(ア) 資産、負債 (表31)	P. 163		
(イ) 損益 (表32)	P. 164		
(ウ) キャッシュ・フロー (表33)	P. 165		
(エ) 行政サービス実施コスト (表34)	P. 165		

1 法人の概要 (平成23年5月1日現在)

- (1) 名称  
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地  
山口県山口市桜畠3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日  
平成18年4月1日
- (4) 設立団体  
山口県
- (5) 中期目標の期間  
平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ロ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (ハ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (ニ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (ホ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

- (7) 資本金の額  
5,810,493千円
- (8) 代表者の役職氏名  
理事長 江里 健輔
- (9) 役員及び教職員の数

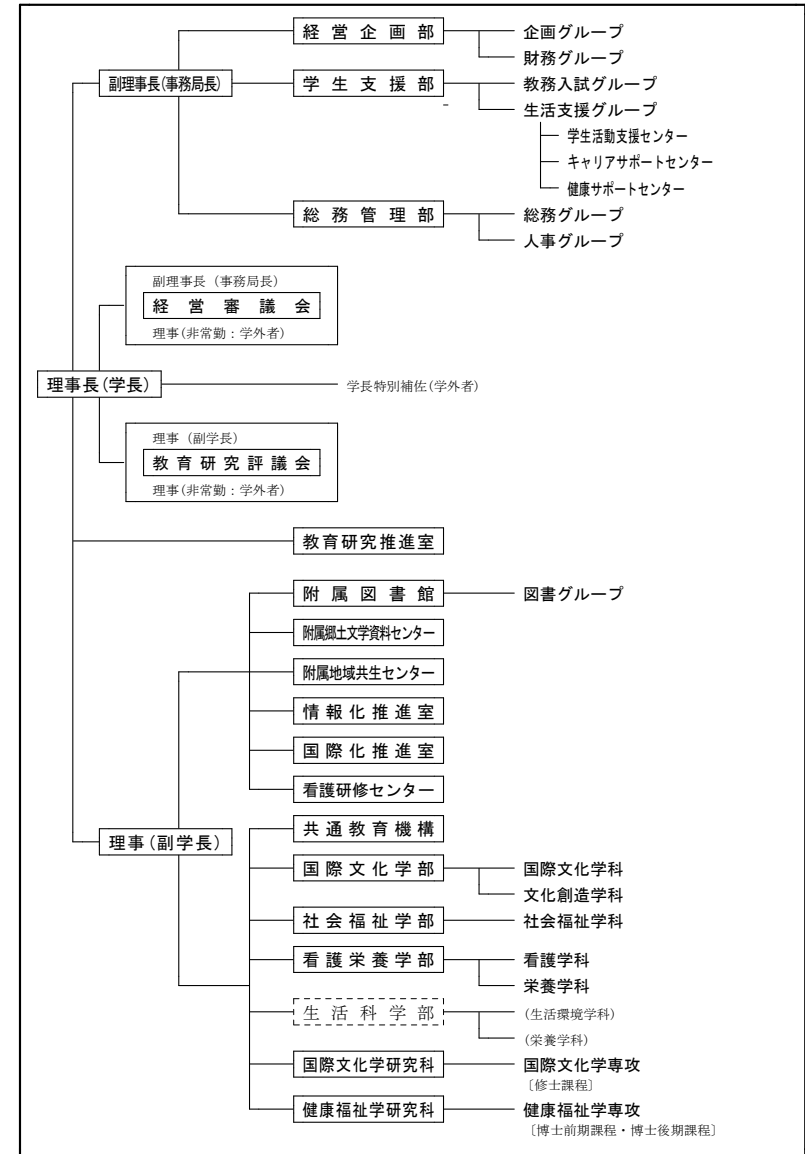
ア 役員

理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人

イ 教職員(本務者)

教員	109人 (専任教員数。ただし、学長及び副学長は除く。)
職員	29人 (事務局長を除く。)
教職員計	138人

(10) 組織図



(10) 法人が設置運営する大学の概要（平成23年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
学長の氏名	江里 健輔（公立大学法人山口県立大学理事長）					
学部等の名称	修養 年	入 定 員	編入 定 員	収 容 定 員	開 設 年 度	備 考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	60	4	248	平6	19.4収容定員変更
文化創造学科	4	50	4	208	平19	
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	50	10	220	平19	
栄養学科	4	40	5	170	平19	
[生活科学部]						
[生活環境学科]	[4]	[25]	[3]	[56]	平3	19.4
[栄養学科]	[4]	[30]	[3]	[66]	平3	1年次生募集停止
[環境デザイン学科]	[4]	[25]	[3]	[56]	平3	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻						
博士前期課程	2	10	-	20	平11	19.4収容定員変更
博士後期課程	3	3	-	9	平18	
附属施設等	共通教育機構・附属図書館・地域共生センター・郷土文学資料センター・看護研修センター					
学生数	1,431人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	109人（専任教員数。ただし、学長及び副学長は除く。）					
職員数(本務者)	29人（常勤事務職員数。ただし、事務局長を除く。）					

【大学の沿革】	
昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科 看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止

## 2 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1)総合的な評定

#### 【評定】

中期目標を概ね達成（B）

#### 【理由】

各大項目に係る最小単位別評価（全201項目）の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.2であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の占める割合が全体の90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることもできるが、当該割合は97%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

### (2) 評価概要

#### ア 全体的な状況

##### ① 概況

文部科学省が大学の優れた教育プログラムに対して財政支援を行う「GP（Good Practice）」等の8件採択をはじめ、オープンカレッジの拡充、外部研究資金の大幅な増加など、法人化前に比べて飛躍的な前進を遂げており、法人化後における大学改革や教育研究活性化の取組が成果を上げている。

第1期中期目標に掲げられた「法人が自主性、自律性を発揮し、その目的の達成に向けて着実に成果を上げるための安定した体制、仕組みの早期確立」は、概ね達成した。

また、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関である大学基準協会が平成23年度に実施した認証評価において、本学は「大学基準に適合」との認定を受けた。

#### ② 教育研究等の質の向上に関する事項

##### 【教育】

教育の成果については、社会福祉士や看護師などの国家試験合格率や、学部生の就職決定率、大学院生の学会発表件数等について中期計画に掲げる目標を達成している。さらに、学生食堂を活用して1食ごとに20円を発展途上国に届ける取組や、商店街の活性化に資するイラスト

制作、各種ボランティア活動、小学生を対象とした食育プログラムなど、教育目的に沿った学生の自主的活動も活発化した。

新たな教育課程の編成については、平成19年度に、基礎教養教育、学部専門教育、大学院教育の全てにわたる新たな教育課程の編成を計画どおり実行した。全学共通教育における基礎セミナーや地域共生授業の展開、社会福祉専門教育における重層的な学生支援の取組が文部科学省のGPに採択されたほか、看護、栄養、福祉の連携など、特色ある教育を展開している。学生の履修状況も概ね良好である。

教育方法の改善については、成績評価基準の一層の明確化等に資するシラバスの大幅な見直し、GPA2.00未満の学生に対する学習支援体制の整備、附属図書館の利便性の向上、学生の学習意欲を高めるための学業成績優秀者奨学金制度の創設等の取組を計画どおり実施した。

また、各学部の学習支援活動が国家試験合格率の目標達成に効果を上げている。

教員の教育能力の向上に関する組織的取組については、文部科学省の大学改革支援事業等に積極的に申請し、6年間で8件の採択が実現した。特に平成19年度は、全国の公立大学で最多となる5件の採択を得た。

学生の受入方法の改善については、学生の受入方針を明示し、当該受入方針に基づき学生募集及び入学者選抜を行った。在籍学生数も適正水準にある。また、学生募集に関しては「山口県立大学入学広報戦略」の策定及び同戦略に基づく広報の計画的実行、入学者選抜に関しては、面接試験に当たっての全学共通の視点、指針を定めた「山口県立大学面接試験実施ガイドライン」の策定などその改善を図った。

##### 【学生支援】

文部科学省の財政支援（学生支援GP）を得て、平成20年度に設置した学生生活支援センターにおいて学生支援に関わる諸事業を総合的に実施するなど学生支援体制を強化するとともに支援内容の充実を図った。

生活支援については、学生スタッフ制度をプレ社会体験の場として活用し、進路支援についても、キャリアサポートセンターや各学科における就職支援活動も寄与して高い就職決定率を維持した。

また、学生の自主的、主体的、創造的な課外活動に対し助成する「YPU ドリームアドベンチャープロジェクト」においても有意義な取組が展開された。

##### 【研究】

外部研究資金の申請に組織を挙げて取り組み、中期計画に掲げる科学研究費補助金等の採択件数は目標を概ね達成するなど一定の成果が得られた。

### 【地域貢献】

地域共生センターを中心にオープンカレッジを積極的に展開し、その規模内容は法人化前に比べて飛躍的に拡大した。また、GP に採択された取組である地域共生授業の展開、地域交流拠点（Yucca）及びボランティア窓口の設置運営などによって、地域住民と学生・教員の交流関係が緊密化した。

なお、本学の地域貢献活動については、日本経済新聞社産業地域研究所が全国731の大学を対象に調査を実施した平成23年「大学の地域貢献度ランキング」において、調査回答校491校のうち総合で31位（公立大学では7位）にランクされている（平成22年は16位（公立大学7位））。

### 【国際交流】

学生交流、教職員交流等に係る数値目標を含む国際化推進方針を策定して諸事業を推進し、留学生の地域派遣の展開、新たな学術交流協定の締結など、地域の国際化を含め、国際交流の取組が大きく進展した。

### (ウ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 【運営体制の改善】

理事長・学長一体型の法人運営の下、理事長（学長）等を中心とする全学的視点に立った機動的な運営体制を整備した。

また、経営審議会、教育研究評議会等に学外委員を登用し、当該委員の意見を大学運営に反映させている。

#### 【教育研究組織の見直し】

本学の特色を活かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、平成19年度に、4学部6学科を3学部5学科に改組するなど、教育研究組織の大規模な再編を計画どおり実行した。学部入学定員を充足しており、学生の履修状況も概ね良好である。

#### 【人事の適正化】

教員の募集・採用・昇格については、選考や人事制度に関する基準及び手続に関する審議等の事務を統一的に処理する人事委員会を設置し、全学的視点に立って公正、公平かつ客観的に行っている。

また、事務職員については、県からの派遣職員中心から法人採用職員中心への移行を着実に推進した。

#### 【事務等の合理化、効率化】

平成22年度に、より効果的、効率的な業務運営を目指した事務組織再編を実施した。

### (エ) 財務内容の改善に関する事項

中期財政計画に基づく計画的な財政運営を実現するとともに、外部資金等については、文部科学省大学改革支援事業の採択等も寄与し、6年連続して目標（法人化前の2倍）を上回る額を確保した。

### (オ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己点検・評価に関する実施要領を整備し、自己評価の実施とその結果の公表等を適切に行った。

### (カ) その他業務運営に関する重要事項

本学が施設・環境面で抱える課題を解消するため、新講堂側敷地へのキャンパス全面統合を目指し、法人独自に「山口県立大学第二期整備将来構想（案）」を作成し、平成22年12月に公表した。こうした状況を踏まえ、県において「山口県立大学第二期施設整備計画」の策定公表と基本設計費の予算化が実現した。



イ 大項目ごとの状況※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

【教育】

(教育の成果に関する具体的な到達目標の設定に関する事項)

- ① 平成23年度における社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業  
者数累計）は63.5%であり、中期計画に掲げる目標（50%）を十二  
分に達成した。また、平成22年には、学生グループ「ぷちボラン  
ティアセンター」が第4回コープやまぐち女性いきいき大賞奨励賞を受  
賞するなど、社会福祉学部の目的に沿った学生の自主的活動が活発  
に展開されている。（No. 6）**5**
- ② 平成23年度における精神保健福祉士資格取得率（合格者数累計／  
卒業生数累計）は87.5%であり、中期計画に掲げる目標（60%）を  
十二分に達成した。（No. 7）**5**
- ③ 看護職の国家試験合格率（新卒）は、6年間の平均で、看護師98.5  
%、保健師96.3%、助産師100%であり、中期計画に掲げる目標（毎  
年度各100%）を十分達成した。（No. 8）**4**
- ④ 管理栄養士の国家試験合格率（新卒）は、6年間の平均で92.7%  
（平成23年度は100%）であり、中期計画に掲げる目標（毎年度100  
%）を概ね達成した。なお、栄養学科の学生を中心とした食育プロ  
グラム開発チームによる小学生向け食育活動が第5回コープやまぐち  
女性いきいき大賞奨励賞を受賞するなど、看護栄養学部の目的に沿  
った学生の自主的活動が活発に展開されている。（No. 9）**3**
- ⑤ 国際文化学部を中心とする学生グループにより、学生食堂を活用  
した TFF（Table For Two：1食ごとに20円を発展途上国に届ける  
全国的活動）への協力や小学生向け英語教育支援、商店街の活性化  
に資するイラスト制作の実施など、学部学科の目的に沿った学生の  
自主的活動が活発に展開されている。（No. 10, No. 13, No. 14）**3**
- ⑥ 学部卒業生の就職決定率は、6年間の平均で95.9%であり、中期計  
画に掲げる目標（毎年度100%）を十分達成した。なお、週間東洋経  
済の「ニッポンの大学トップ100・本当に強い大学2011」における就  
職率ランキングにおいて、理系では看護栄養学部が中国四国地区1  
位、全国2位に、文系では社会福祉学部が中国四国地区2位、全国10  
位にランクされた。（No. 16）**4**

- ⑦ 各学部において希望状況を把握し支援等を行った大学院進学希望  
者の進学決定率は、6年間の平均で96.4%であり、中期計画に掲げる  
目標（100%）を十分達成した。（No. 17）**4**
- ⑧ 大学院生による国内学会等発表実績は、大学院学会発表助成制度  
を創設した平成19年度以降、7件、21件、18件、10件、19件と推移し  
ており、大学院生の学会発表件数の増加を目指すとした中期計画を  
十二分に達成した。（No. 18）**5**
- ⑨ 健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士前期課程において、健康福  
祉に関わるサービス専門職、教育職に従事している社会人を多く受  
け入れており、その生涯学習の場として機能している。（No. 19）**3**
- ⑩ 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）において、地域の  
伝統的要素を生かしたファッションデザイナーとして平成21年度山  
口県美展優秀賞の受賞者を出すなど一定の成果を得ている。  
（No. 20）**3**
- ⑪ 平成18年度に開設した健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後  
期課程）において、平成21年度を除き博士号取得者を着実に輩出。  
修了後、大学教員として教育研究活動に従事している者を送り出す  
など一定の成果を得ている。（No. 21）**3**
- ⑫ 平成23年度における学部1年生（全学共通教育）の TOEIC450点  
以上取得者割合は42.7%であり、中期計画に掲げる目標（平成22年  
度に80%以上）はやや未達成である。  
なお、平成23年度の認証評価において、数値目標を掲げているこ  
と、入学時と1年次の最終試験時との比較において TOEIC 取得点数  
が向上していることが長所として評価された。（No. 3）**2**
- ⑬ 国際文化学部国際文化学科において外国語を専門に学ぶ学生が獲  
得すべき能力に関する目標（英語は TOEIC650点以上、中国語・韓  
国語にあつては各種検定試験中級レベル以上）に到達した学生数  
は、平成23年度においてそれぞれ17人中11人、12人中1人、7人中2人  
であり、中期計画はやや未達成である。  
なお、平成23年度の認証評価において、外国語運用能力について  
適切な具体的目標を設定して教育を行っていること、平成21年度は  
英語について目標を達成したことについて一定の評価を受けた。  
（No. 11）**2**

- ⑭ 平成23年度の認証評価において、全学部・研究科において具体的な学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明示すること、研究科において学位論文審査基準を明示すること等が努力課題であるとの指摘を受けている。(一)

(新たな教育課程の編成に関する事項)

中期計画に基づき、全学共通教育、学部専門教育、大学院教育における教育課程を全面的に見直し、平成19年度入学生から適用する新たな教育課程を編成した。

- ① 全学共通教育については、従来7つの学系により構成していた基礎・教養科目群の見直しを行い、全学共通の教育目標に沿って体系的に編成した。全学必修科目として全学部の教員が参加し情報教育と連携した授業の実施や事前事後の学生の自己評価を行う「基礎セミナー」、地域住民主体のワークショップやフィールドワークに学生を送り出す「地域共生演習」の取組は、平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム2件の採択に発展した。(No. 22) **3**
- ② 学部専門教育については、教育目標を達成するため、専門教育に関わる授業科目、教養教育に関わる授業科目等のバランスにも配慮しつつ、専門性に沿って新たな教育課程を体系的に編成した。実習を重視するとともに、例えば、社会福祉学領域、看護学領域、栄養学領域にあつては、「ヒューマンケア入門」「ヒューマンケアチームアプローチ演習」等を通じた保健、医療、福祉に関する他職種間連携教育の実施など、特色ある教育の展開を可能とした。なお、社会福祉学部において教育課程の見直しにあわせて行われた重層的な学生支援の取組は、平成19年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラムの採択に発展した。(No. 23) **3**
- ③ 国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)にあつては「国際文化学研究法」「文化コーディネーター論」「NGO・NPO 特論」等の新設、健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程)にあつては「健康福祉学特論」の見直しを実行した。(No. 24) **3**
- ④ 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士後期課程)にあつては、社会福祉、看護、栄養が統合された科目である「健康福祉学講究」等を通じた学生による調査研究成果の取りまとめや国際フォーラム等における発表の取組は概ね順調に推移している。(No. 25) **3**

(教育方法の改善に関する事項)

- ① 成績評価基準の一層の明確化、厳格な成績評価に資するよう、シラバスを大幅に見直し、平成19年度からシラバスに到達目標、具体的学習目標、評価項目と割合を明記することとした。(No. 28) **3**
- ② GPA2.0未満の学生に対する学習支援、退学勧告までの道筋に関し、教務委員、チューター、学年主任・副主任、学科長、学部長の役割、教育支援の方法・手順に関する基準を設け、よりきめ細かな学習支援を行う仕組みを整備し、平成19年度から実施している。(No. 33) **3**
- ③ 模擬試験や補講等の各種免許資格取得支援対策に取り組み、全国平均を上回る国家試験合格率に寄与している。(No. 35) **4**
- ④ 附属図書館において、平成19年度から従来の土曜日に加え、日曜日にも図書館の利用ができる特別利用を開始するとともに、当該特別利用の際に図書を借りることができるよう自動貸出機の設置を行い、利用改善を図った。(No. 45) **4**
- ⑤ 「学業成績優秀者奨学金制度」を平成21年度に創設し、平成22年度から給付を開始した(前年度の学部成績上位者を対象に年額10万円を支給。平成22年度支給者14人)。(No. 48) **3**
- ⑥ 民間等からの寄附金により設置運営を行う寄附講義制度を創設し、平成21年度から当該制度を活用した寄附講義を実施した。(No. 53) **3**

(教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進に関する事項)

文部科学省の大学教育改革支援プログラム等の支援事業への応募に組織的に取り組み、6年間で22件申請し、8件の採択が実現。特に平成19年度には、全国の公立大学で最多となる5件の採択。(No. 61) **5**

(学生の受入方法の改善に関する事項)

- ① 入試広報活動を強化するため、平成20年度に「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づき、入試広報活動を計画的に実施した。(No. 63) **3**
- ② 法人化以降、新たな教育課程の編成や、文部科学省の大学入試選抜実施要項の改正への対応として、入学定員の増(平成19年度入試)、AO入試の導入(平成20年度入試)、大学院学内推薦選抜制

度及び大学院学術交流協定締結校特別推薦制度の導入（平成21年度入試）など入学者選抜方法の見直しを行った。（No. 65, No. 66, No. 70）**3**

- ③ 受験生の多様な個性や能力の適切な判断に資するため、全学共通の視点、指針を定めた「山口県立大学面接試験実施ガイドライン」を平成21年度に策定した。（No. 74）**3**

#### 【学生支援】

- ① 本学の学生が「学生スタッフ」としてプレ社会体験を行い、当該体験を通じて、総合的人間力の向上を図るとともに、学生の活動に対して奨励費を支給することにより経済的支援を行うことを目的とした「山口県立大学プレ社会体験学生スタッフ制度」を平成20年度に創設し、学生のプレ社会体験の場として活用している。（No. 81）**3**
- ② 学生支援 GP を活用して、平成20年度に学生活動支援センターを設置し、「学生スタッフ制度」「課外活動助成」「課外インターンシップ制度」「ピアサポートによる新入生生活相談」「学生自治会・サークル活動支援」「ボランティア窓口」などの学生支援に関わる諸事業を総合的に実施し、学生活動の活性化に寄与している。（No. 95）**4**
- ③ 学生の自主的、主体的、創造的な課外活動に対し助成する制度である「YPU ドリームアドベンチャープロジェクト」を平成18年度から実施している。発展途上国に対する理解の促進、気軽に社会貢献できる場の提供、県産品の新しいレシピの開発など、有意義な取組が展開されている。また、学生表彰規程を整備し、平成19年度から特に他の模範となる学生に対し、開学記念式典、卒業式にあわせて表彰している。（No. 96）**4**

#### 【研究】

科学研究費補助金・大学改革推進等補助金の6年間の年平均採択件数は24.8件であり、中期計画に掲げる目標（年間25件以上採択）を概ね達成した。（No. 99）**3**

#### 【地域貢献】

- ① 中期計画に掲げる共同研究・受託研究等23件以上の目標に対し、平成23年度は22件を実施するなど、目標を概ね達成した（法人化前

の平成17年度は13件）。また、「介護予防のまちづくり」を推進するため住民自主活動グループの育成・支援に取り組む関係機関・専門職を支援する「住民主導型介護予防活動支援事業」に取り組み、当該事業により共同研究等に展開した実績は4件である。（No. 97）**3**

- ② 地域貢献活動の一環であるオープンカレッジを積極的に推進し、その規模内容は、法人化以降、飛躍的に拡大している。平成23年度の延べ受講者数は、法人化前年度の平成17年度と比較して1.9倍となる3,924人に達している。（No. 121, No. 122）**4**
- ③ 学生活動支援センターにおいて、平成21年度から地域からの要請の受託と学生のボランティア活動の支援を開始した。平成21年度の実績は、地域からの要請74件、ボランティア登録学生数133人、派遣人数（延べ人数）275人に対し、平成23年度は、それぞれ180件、406人、402人と順調に拡大している。（No. 119）**4**
- ④ 特色 GP に採択された地域交流拠点（Yucca）については、取組の一つである子育て支援プログラムの活動から、子育てサークルが誕生するなどの成果があった。地域交流拠点においては、定例事業として「心とからだの相談室」も開設した。平成23年度の認証評価においても地域交流の取組が長所として評価されている（No. 116）**4**

#### 【国際交流】

- ① 平成18年度に国際化推進室を設置した。ラップランド大学との学術交流協定の締結、センター大学との教員相互交流事業の開始、文部科学省「国際化加速プログラム」採択と LOL（現地学習）の概念を取り入れた授業の開始、海外語学文化研修の創設、新たな英語研修先の開拓など、国際化の取組が大きく進展した。（No. 129, No. 130, No. 131）**4**
- ② ラップランド大学との共同研究及び青島大学との共同研究を実施した。（No. 98）**3**
- ③ 地域の国際化に向けた取組として、本学留学生を県内各地域に派遣し住民と交流する事業を平成20年度から実施している。平成23年度は県内9地域に留学生を派遣し延べ916人以上の住民と交流するなど、地域の人々との交流機会の拡大を図った。（No. 137）**4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【運営体制の改善】

- ① 平成18年度に設置した「経営企画室」（平成22年度から経営企画部）において法人の業務運営に係る総合調整等の事務を処理し、役員経営戦略の具現化を補佐する機能を発揮している。(No. 141) **4**
- ② 学部長、研究科長の選考については、法人化前の教授会による選考方式を廃止し、平成18年度以降、理事長（学長）が学部、研究科の意向も踏まえつつ自ら選考する方式を導入した。(No. 142) **3**
- ③ 予算編成方法の見直しを行い、平成18年度以降、予算は、理事長が経営審議会の議を経て決定した予算編成方針に基づき予算案を調製し経営審議会の議を経て決定する仕組みを構築し、毎年度、全学的な視点から大学の特色づくりに資する新規・拡充事業を予算措置している。なお、中期目標期間中の運営費交付金総額が予め示されたことにより、中期的視点に立った計画的な財政運営が可能となった。(No. 145) **4**
- ④ 大学広報誌の創刊、大学の基礎データをわかりやすく収録した「大学要覧」の刊行、学内規程集のウェブサイトによる一般公開、本学ウェブサイトの新全面リニューアルなど、大学情報の提供方法、内容の充実を図った。(No. 148, No. 149) **3**
- ⑤ 非常勤理事、経営審議会委員、教育研究評議会委員に学外者を登用した。学外委員の意見が、中期計画記載の基本的な考え方の成文化や、予算編成に係るサマーレビューの実施、本学在校生による夏休み出身校訪問の実施等に展開するなど、学外委員の登用が機能を発揮している。(No. 151) **4**

【教育研究組織の見直し】

平成19年度に、新たに国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）を設置するとともに、従前の生活科学部、看護学部、健康福祉学研究所生活健康科学専攻の学生募集を停止したほか、その他の学部学科、研究科においても教育課程の見直しを行うなど、教育研究組織の全学にわたる再編を実行した（4学部6学科→3学部5学科）。学部入学定員を充足しており、学生の履修状況も概ね良好である。このほか、保健師助産師看護師法の改正等を踏まえ、看護栄養学部看護学科における教育課程及びその実施体制の見直しを行うとともに、別科助産専攻を設置し平成24年4月から施行した。(No. 155～

No. 160) **3**

【人事の適正化】

- ① 平成18年7月に中期目標期間中における定員管理計画を定め、教員については県による法人化発表時点（平成16年11月）の127名を起点として中期目標期間中の6年間で6.3%＝8名の削減を行い、事務職員については現行の業務執行体制を前提とした定数（起点26名。平成23年度27名）とするが、県行政改革プランと同程度の人件費の節減を図るものとした。  
平成19年度にプロパー事務職員採用計画を策定し、プロパー職員（法人採用事務職員）を中心とする体制への切替えに向けて、平成20年度以降計画的に採用した。県派遣職員と法人採用職員の比率（事務局長を含まない。）は、平成19年度まで県派遣職員が100%（27人）であったものが、平成20年度から法人採用職員への段階的移行を開始し、平成23年度には、県派遣職員21%（6人）、法人採用職員79%（23人）となった。(No. 167) **4**
- ② 教職員の人事に関しその公正を期すとともに、経営審議会、教育研究評議会等との適切な役割分担の下、全学的な視点に立った適正な業務の遂行に資するため、経営審議会の委員、教育研究評議会の委員それぞれ3人（計6人）の委員により構成する人事委員会を設置し、同委員会において、「教職員の採用及び昇任のための選考」や「教職員の人事制度に関する基準及び手続に関する審議」等の事務を統一的に処理している。(No. 174) **4**
- ③ 教員の兼職、兼業について、原則勤務時間外に行うこととする一方、積極的に地域貢献を進める観点から所要の見直しを行い、平成19年度から実施している。(No. 166) **3**
- ④ 教員人事評価制度の導入については、平成23年度に教員人事評価の試行を実施した。中期計画に掲げた平成20年度導入目標は未達成である。(No. 168, No. 169, No. 171, No. 172) **2**

【事務等の効率化、合理化】

法人化5年目を契機に、より円滑で効率的な業務運営が可能となるよう、平成22年度に以下の事務組織再編を実行した。(No. 179) **3**

- ・教育の質の保証、教育研究に関する企画立案能力の強化を図るため、教育研究推進室を新設
- ・学生の視点、立場に立ったワンストップサービスを提供するため、教育研究支援部と学生支援部を統合し、新「学生支援部」を設置

- ・管理部門の効率化を図るため、経営企画室、総務部を2部4グループに再編し、経営企画部、総務管理部を設置

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

6年間の外部研究資金等の獲得額は684百万円に達し、年平均額（114百万円）は平成17年度実績の3倍相当の水準を確保した。中期計画に掲げた増目標を十二分に達成している。(No. 181) **5**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己評価の種類を、毎年度行う評価、中期目標期間終了時に行う評価、中期目標期間の5年度目に行う評価の3つとし、それぞれの評価対象、評価基準、評価の実施体制、評価結果の公表の方法等を具体的に定めた実施要領を整備し、平成18年度の業務の実績に係る事業年度評価から適用している。(No. 193) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

本館側建物の老朽化や狭隘化が進行し、キャンパスも国道を隔てて分断されている状況にあり、耐震化やバリアフリーも含めた学生の安心、安全の確保はもとより、本学の特色を活かした学部学科間連携教育や大学の総合力を発揮する地域貢献活動を展開していく上で解消すべき課題となっていることから、新講堂側敷地へのキャンパス全面統合を目指し、「山口県立大学第二期整備将来構想（案）」を平成22年12月に公表した。こうした状況を踏まえ、県における「山口県立大学第二期施設整備計画」の策定公表（平成24年3月）と、基本設計費の予算化（平成24年度県当初予算）が実現した。(No. 198) **4**

(3) 対処すべき課題

ア 全体

第1期は、法人化した最初の期間として、主に大学運営の基礎・基盤づくりを進めてきたところであるが、第2期においては、次のステップとして県民や地域社会の期待に応える具体的成果を着実に、かつ効果的・効率的にあげていくことが必要である。

このため、教育研究の個性・特色や地域貢献のかたちの一層の明確化を図るべく、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱として更なる改革を推進する。

イ 教育研究等の質の向上に関する事項

(ア) 教育

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。

大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。

(イ) 学生への支援

学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。

学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。

(ウ) 研究

大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。

県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。

(エ) 地域貢献

県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。

ウ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。

教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、人事評価制度の確立をはじめ、教職員の職能開発を体系的に実施する。

大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。

エ 財務内容の改善  
外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。  
また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用を努める。

オ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供  
自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。  
教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。

カ その他業務運営に関する重要目標  
(7) 施設設備の整備、活用等  
県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。  
(イ) 安全衛生管理  
教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。  
(ウ) 法令遵守及び危機管理  
法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

(4) 従前の評価結果等の活用状況  
外部機関による従前の評価結果等については、次のとおり対応した。  
① 山口県公立大学法人評価委員会指摘事項関係  
・平成18年度実績評価  
15項目のうち12項目について所要の措置  
・平成19年度実績評価  
11項目のうち7項目について所要の措置  
・平成20年度実績評価  
4項目全てについて所要の措置  
・平成21年度実績評価  
4項目全てについて所要の措置  
・平成22年度実績評価  
2項目全てについて所要の措置  
② 大学基準協会指摘事項関係  
・平成18年度認証評価

助言事項6項目全てについて所要の措置  
・平成23年度認証評価  
努力課題として指摘された事項（7項目）については、その対応状況を改善報告書として取りまとめ、平成27年7月までに大学基準協会に提出する予定

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画項目数 ①	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別評価の評点 平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別評価 ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備考
		5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上の 評点が 占める割合 ⑯			
<b>第1 教育研究等の質の向上</b>	138	4	17	115	2	0	138	3.17	2.9	12.3	83.3	1.4	0.0	100.0	98.6	b	0.50	
(再掲含む単純計)	144	4	17	121	2	0	144	3.16	2.8	11.8	84.0	1.4	0.0	100.0	98.6			再掲6 No.68,97,98,101,103,108
1 教育	74	4	5	63	2	0	74	3.15	5.4	6.8	85.1	2.7	0.0	100.0	97.3			
(1)教育の成果に関する具体的到達目標の設定	21	3	3	13	2		21	3.33	14.3	14.3	61.9	9.5	0.0	100.0	90.5			
(2)新たな教育課程の編成	6			6			6	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26		2	24			26	3.08	0.0	7.7	92.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	8	1		7			8	3.25	12.5	0.0	87.5	0.0	0.0	100.0	100.0			
(5)学生の受入方法の改善	13			13			13	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生への支援	22		3	19			22	3.14	0.0	13.6	86.4	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研究	19			19			19	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18		5	13			18	3.28	0.0	27.8	72.2	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲5 No.68,97,101,103,108
5 国際交流	11		4	7			11	3.36	0.0	36.4	63.6	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲1 No.98
<b>第2 業務運営の改善及び効率化</b>	41	0	8	28	5	0	41	3.07	0.0	19.5	68.3	12.2	0.0	100.0	87.8	b	0.20	
1 運営体制の改善	16		5	11			16	3.31	0.0	31.3	68.8	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育研究組織の見直し	8		1	7			8	3.13	0.0	12.5	87.5	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化	12		2	5	5		12	2.75	0.0	16.7	41.7	41.7	0.0	100.0	58.3			
4 事務等の効率化、合理化	5			5			5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第3 財務内容の改善</b>	13	1	4	8	0	0	13	3.46	7.7	30.8	61.5	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.20	
1 自己収入の増加	4	1	3				4	4.25	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	5		1	4			5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	4			4			4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	5			5			5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
<b>第5 その他業務運営</b>	4		1	3			4	3.25	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
単純合計(ウェイト非考慮)	201	5	30	159	7	0	201	3.16	2.5	14.9	79.1	3.5	0.0	100.0	96.5			
<b>全体評価</b>								<b>3.20</b>	<b>3.0</b>	<b>17.5</b>	<b>76.4</b>	<b>3.2</b>	<b>0.0</b>	<b>100.0</b>	<b>96.8</b>	<b>B</b>	<b>1.00</b>	

### 3 中期計画の各項目ごとの達成状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>「教育を重視する大学」として、山口県立大学（以下「大学」という。）が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けさせた上で社会に送り出す仕組みを整える。</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定 次に掲げる教育の成果を着実にあげるため、教育課程や卒業後の進路について重点的に取り組むべき到達目標を具体的に定める。</p> <p>ア 全学共通教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>イ 学部専門教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養う。</p> <p>ウ 大学院教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養う。</p> <p>(2)新たな教育課程の編成 教育目標をより効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と大学又は全学共通教育と専門教育との円滑な接続、学部、学科の枠を超えた連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成する。</p> <p>(3)教育方法の改善 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に資する教育方法の改善に取り組む。 また、学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入に取り組む。</p> <p>(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p> <p>(5)学生の受入方法の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、受験生等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。</p>
------	--



中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つの基本理念のもと、重点的に取り組むべき到達目標を、次のとおり設定する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>大学の基礎教養教育として精選した学問分野の履修を通して、すべての学生の知性と倫理性を育み、柔軟な思考力と心豊かな人間性を涵養する。</p> <p>(ア)大学で学ぶ上で必要な基礎的能力と総合的な判断力の修得</p> <p>a すべての学生が、専門的な学習に取り組む上で必要な、自ら課題を課し学習する態度、専門分野の枠を超えて共通に求められる課題発見や問題解決の能力、高い日本語運用能力に基づく読解力、表現力、発表力等の基礎を身に付ける（平成22年度）。（No. 1）</p>	3	<p>専門教育に必要とされる基本的なレポート作成やプレゼンテーションに必要な技法及びグループ学習におけるPDCAの実践力、自己管理能力を身につけることを目指して開講した授業科目である「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」（各1年次必修2単位）について、全ての学生が4年次までに所定の単位を取得しており、履修状況は概ね順調である。</p>	

【「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」の履修状況】

学 年		1年生					4年生		
年 度		平19	平20	平21	平22	平23	平22	平23	
履修状況	学生数(人)	330	327	331	330	326	344	365	
	所定単位取得者数(人)	328	322	319	322	320	344	365	
	所定単位取得者割合	99.4%	98.5%	96.4%	97.6%	98.2%	100.0%	100.0%	
期末学生授業評価結果 (5点満点) 4点以上評価者割合	基礎セミナー	①理解度	73.9%	85.4%	80.7%	81.4%	88.2%		
		②満足度	62.5%	79.4%	73.2%	65.5%	85.0%		
		③今後の学習意欲	-	-	-	-	-		
		評価入力率(満足度)	57.5%	82.0%	95.3%	49.9%	67.8%		
	(学部全科目平均)	①理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%		
		②満足度	78.7%	81.4%	80.1%	82.6%	84.5%		
		③今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%		
		評価入力率(満足度)	46.8%	51.8%	67.2%	52.7%	44.7%		

b すべての学生が、高度情報社会に対応して情報を使いこなす能力の基礎を備え、初級システムアドミニストレーターの知識、技能の水準に相応する情報科学の理解力、情報機器の操作技術、情報機器を活用した発表技術を身に付ける。さらに、希望者を対象とした初級システムアドミニストレーター試験の合格率の向上を目指す(平成22年度)。(No. 2)

3

専門教育に必要とされる情報処理の知識と操作技術を備え、情報機器を活用して画像、表、数式、グラフ等を含むプレゼンテーション資料を作成する技術を身につけることを目指して開講した基礎科目「情報と社会」(必修2単位)、「コンピューターリテラシーⅠ」(必修1単位)、「コンピューターリテラシーⅡ」(同)について、ほぼ全ての学生が4年次までに所定の単位を取得しており、履修状況は概ね順調である。

【情報教育の履修状況】

学 年		1年生					4年生	
年 度		平19	平20	平21	平22	平23	平22	平23
履修状況	学生数(人)	330	327	331	330	326	344	365
	所定単位取得者数(人)	313	316	312	307	296	344	364
	所定単位取得者割合	94.8%	96.6%	94.3%	93.0%	90.8%	100.0%	99.7%
期末学生授業評価結果 (5点満点) 4点以上評価者割合	情報教育	①理解度	70.2%	68.5%	63.2%	74.0%	64.6%	
		②満足度	70.4%	76.5%	67.7%	78.6%	72.4%	
		③今後の学習意欲	52.9%	62.6%	54.7%	56.4%	55.3%	
		評価入力率(満足度)	71.2%	83.9%	94.6%	71.8%	68.2%	
	(学部全科目平均)	①理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%	
		②満足度	78.7%	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%	
		③今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%	
		評価入力率(満足度)	46.8%	51.8%	67.2%	52.8%	44.7%	

【システムアドミニストレーター(ITパスポート)試験結果(人)】

区 分	平19	平20	平21	平22	平23
シスアド(ITパスポート)試験受験者	1	0	1	1	1
うち合格者	1	0	1	1	1

c すべての学生の外国語(英語)運用能力を高め、学生の80%以上が、卒業時まで TOEIC450点以上を取得することを目指す(平成22年度)。(No.3)

2

1年生の80%が TOEIC 試験450点以上取得することを目指し、1年生で TOEIC450点以上を取得した学生の割合は、平成19年度の26.3%から、平成23年度には42.7%に上昇したものの、目標値には達しなかった。

平成23年度に行われた大学基準協会による認証評価において、数値目標を設定し TOEIC 試験を活用した英語運用能力の向上の取組を行っていること、1年次生の入学時点と最終試験時の比較において TOEIC

【TOEIC試験結果の推移】

年 度		平19	平20	平21	平22	平23	
1年生TOEIC受験者数	4月実施	328	322	324	322	322	
	2月実施	323	320	314	323	307	
平均点	4月実施	405点	387点	352点	338点	347点	
	2月実施	386点	411点	408点	416点	427点	
	増減	△19点	24点	56点	78点	80点	
450点以上	人数	4月実施	91	69	29	25	41
		2月実施	85	107	90	105	131
	構成割合	4月実施	27.7%	21.4%	9.0%	7.8%	12.7%
		2月実施	26.3%	33.4%	28.7%	32.5%	42.7%
		増減	△1.4ポイント	12ポイント	19.7ポイント	24.7ポイント	30.0ポイント

450点以上を取得した者の割合が増加していることが長所として高く評価された。

TOEIC450点以上を取得した者の割合は、5年間で16.4ポイント上昇し、42.7%に達したが、中期計画に掲げる数値目標を大幅に下回った（達成率53.4%）。

(イ) 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養  
a すべての学生が、人間の尊厳を尊重し、生命と生活の質の向上に寄与するとともに、自らが属する地域を愛し、自己の国際化に努める態度を身に付ける（平成22年度）。（No. 4）

3

「いのち、人格の尊さ」「地域社会と関わりをもつことの大切さ」「自己にとってのくらしの豊かさを考えることの大切さ」「異なる文化を理解しその存在を受け入れることの重要性」の視点に立ったものの見方、考え方を深めていく力を身に付けることを目指して開講した「教養科目」の履修状況は、次のとおりであり、ほぼ全ての学生が4年次までに所定の単位を取得している。

なお、教養科目は、「人間尊重」「地域との共生」「生活者の視点」「国際理解」の4つの区分で構成され、各選択2単位以上を取得することを卒業要件の一つとしている。

【教養科目の履修状況(単位取得状況)】

学年 年度	1年生					4年生			
	平19	平20	平21	平22	平23	平22	平23		
履修 状況	学生数(人)	330	327	331	330	326	344	365	
	所定単位取 得者数(人)	人間尊重	215	208	265	268	224	335	364
		地域との共生	161	165	233	220	202	338	361
		生活者の視点	174	227	222	232	234	342	364
		国際理解	254	263	297	296	231	344	364
		教養科目計	804	863	1,017	1,016	891	1,359	1,453
	所定単位取 得者割合	人間尊重	65.2%	63.6%	80.1%	81.2%	68.7%	97.4%	99.7%
		地域との共生	48.8%	50.5%	70.4%	66.7%	62.0%	98.3%	98.9%
		生活者の視点	52.7%	69.4%	67.1%	70.3%	71.8%	99.4%	99.7%
		国際理解	77.0%	80.4%	89.7%	89.7%	70.9%	100.0%	99.7%
教養科目計(加重平均)		60.9%	66.0%	76.8%	77.0%	68.3%	98.8%	99.5%	

【教養科目の履修状況(期末学生授業評価結果)】

区分		平19	平20	平21	平22	平23	
期末学生 授業評価 結果(5点満 点)4点以 上評価者 割合	人間 尊重	①理解度	72.3%	76.4%	65.7%	78.8%	65.9%
		②満足度	70.9%	75.3%	71.3%	79.9%	75.8%
		③今後の学習意欲	61.4%	66.2%	64.3%	71.2%	65.2%
		評価入力率(満足度)	58.8%	64.3%	78.6%	49.6%	56.2%
	地 域 と の 共 生	①理解度	89.9%	82.8%	83.8%	88.7%	81.8%
		②満足度	88.5%	80.1%	83.0%	86.5%	82.2%
		③今後の学習意欲	82.3%	75.0%	76.9%	80.4%	74.7%
		評価入力率(満足度)	64.9%	57.7%	76.3%	55.8%	58.0%
	生 活 者 の 視 点	①理解度	89.1%	87.1%	80.9%	87.1%	86.9%
		②満足度	91.4%	84.1%	78.3%	86.0%	86.9%
		③今後の学習意欲	79.7%	76.3%	75.1%	80.2%	81.0%
		評価入力率(満足度)	62.3%	71.1%	80.5%	68.4%	63.9%
	国 際 理 解	①理解度	82.8%	86.0%	77.5%	84.3%	76.3%
		②満足度	85.7%	86.5%	77.8%	85.1%	79.9%
		③今後の学習意欲	83.7%	79.4%	75.3%	79.3%	78.2%
		評価入力率(満足度)	74.4%	76.0%	84.5%	66.5%	63.9%
	教 養 科 目 計	①理解度	83.1%	83.8%	76.7%	84.9%	78.2%
		②満足度	84.3%	82.4%	77.4%	84.6%	81.5%
		③今後の学習意欲	77.1%	75.0%	72.7%	78.1%	75.5%
		評価入力率(満足度)	65.6%	68.3%	80.2%	60.8%	60.9%
全(育 計部 参考 教)	①理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%	
	②満足度	78.7%	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%	
	③今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%	
	評価入力率(満足度)	46.8%	50.1%	67.2%	52.8%	44.7%	

b すべての学生が、生涯にわたって学ぶ意味や意義を問い、特に就職後の社会活動や職業生活に適応し、自己実現を図る態度を身に付ける（平成22年度）。（No. 5）

3 卒業後の社会生活に適応していく上で必要な基礎的知識、技能を身につけることを目指して平成19年度に開講したキャリアデザイン科目（5科目、選択2単位以上）の履修状況の推移は次のとおりであり、ほぼ全ての学生が4年次までに所定の単位を取得している。

【キャリアデザイン科目の履修状況】

学 年		1年生					4年生	
年 度		平19	平20	平21	平22	平23	平22	平23
履修状況	学生数(人)	330	327	326	324	325	344	365
	所定単位取得済者数(人)	192	205	290	302	284	343	362
	所定単位取得済割合	58.2%	62.7%	89.0%	93.2%	87.4%	99.7%	99.2%
期末学生授業評価結果 (5点満点) 4点以上評価者割合	キャリアデザイン	①理解度	75.2%	75.2%	75.2%	88.6%	77.9%	
		②満足度	71.8%	80.2%	76.0%	87.6%	83.1%	
		③今後の学習意欲	55.6%	74.1%	70.5%	75.7%	77.9%	
		評価入力率(満足度)	42.8%	70.0%	80.5%	54.3%	56.9%	
	(学部全科目平均)	①理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%	
		②満足度	78.7%	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%	
		③今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%	
		評価入力率(満足度)	46.8%	50.1%	67.2%	52.8%	44.7%	

イ 学部専門教育

幅広く深い教養や豊かな人間性を基礎に、社会福祉、看護、栄養、国際文化その他の学問領域に係る専門的な素養を備え、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に関わる様々な分野で活躍することができる能力を培う。

(7) 社会福祉学領域

共感する心と豊かな人間性をもって社会福祉に関わる様々な問題に主体的に対応できる実践的能力を身に付けた人材を育成する。

a 社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）50%を目指す（平成22年度）。（No. 6）

5 平成18年度から23年度までの社会福祉士資格取得率等の状況は次のとおりである。  
平成23年度の社会福祉士資格取得率は63.5%に達し、中期計画に掲げる目標である50%を上回った。

平成23年度における社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）は63.5%であり、中期計画に掲げる目標（50%）を十二分に達成している。

また、平成22年度には学生グループ「ぷちボランティアセンター」が

【社会福祉士資格取得率等の推移】

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	単純平均
資格取得者数累計(人)	458	536	616	681	771	846	
卒業生数累計(人)	851	945	1,028	1,117	1,223	1,332	
資格取得率	本学	53.8%	56.7%	59.9%	61.0%	63.0%	59.7%
	(全国平均)	28.5%	28.7%	28.8%	28.6%	28.6%	28.6%
国家試験受験者数(新卒)(人)	80	84	73	85	104	102	
うち合格者数(人)	49	59	62	49	67	57	
合格率(新卒)	61.3%	70.2%	84.9%	57.6%	64.4%	55.9%	65.7%
合格率(新卒・既卒)	本学	47.3%	54.9%	58.8%	47.8%	57.0%	52.6%
	(全国平均)	27.4%	30.6%	29.1%	27.5%	28.1%	28.2%

第4回コープやまぐち女性いきいき大賞奨励賞を受賞、平成23年度には、3.11大震災に関わる災害ボランティア「YPU勇気」の立ち上げなど、社会福祉学部の目的に沿った学生の自主的活動が活発に展開されている。

b 精神保健福祉士資格取得率（合格者数累計／課程を修了した卒業生数累計）60%を目指す（平成22年度）。（No. 7）

5

平成22年度及び平成23年度の精神保健福祉士資格取得率等の状況は、次のとおりである。  
平成23年度の精神保健福祉士資格取得率は87.5%に達し、中期計画に掲げる目標である60%を上回った。

平成23年度における精神保健福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業生数累計）は87.5%であり、中期計画に掲げる目標（60%）を十二分に達成している。

【精神保健福祉士資格取得率等の推移】

年度	平22	平23	単純平均
資格取得者数累計(人)	13	28	
卒業生数累計(人)	14	32	
資格取得率	本学	92.9%	87.5%
	(全国平均)	63.7%	62.6%
国家試験受験者数(新卒)(人)	14	18	
うち合格者数(人)	13	14	
合格率(新卒)	92.9%	77.8%	85.3%
合格率(新卒・既卒)	本学	92.9%	85.9%
	(全国平均)	58.3%	60.5%

(i) 看護学領域、栄養学領域

看護、保健、助産あるいは栄養、食育の専門職としての知識、技術と資格を備え、地域の人々の健康

の増進、疾病の予防、療養上の支援のために相互に協調して働くことができる能力を身に付けた人材を育成する。

a 看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。（No. 8）

4

平成18年度から23年度までの看護師、保健師、助産師の国家試験合格率（新卒）等の状況は、次のとおりである。看護師は平成20年度から4年連続、助産師は平成16年度から8年連続100%である。保健師にあっても中期目標期間中の平均合格率は95%を超えている。

看護職の国家試験合格率（新卒）は、平成18年度から23年度の6年間平均で、看護師98.5%、保健師96.3%、助産師100%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を十分達成している。

【看護師等国家試験合格率の推移】

年 度		平18	平19	平20	平21	平22	平23	単純平均
看護師	国家試験受験者数(新卒)(人)	42	44	40	44	45	50	
	うち合格者数(人)	41	41	40	44	45	50	
	合格率(新卒)	97.6%	93.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%
	合格率(新卒・既卒)	本学	95.7%	91.1%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	(全国平均)	90.6%	90.3%	89.9%	89.6%	91.8%	90.1%	90.4%
保健師	国家試験受験者数(新卒)(人)	51	54	48	52	55	62	
	うち合格者数(人)	51	49	48	49	52	61	
	合格率(新卒)	100.0%	90.7%	100.0%	94.2%	94.5%	98.4%	96.3%
	合格率(新卒・既卒)	本学	100.0%	89.3%	98.1%	94.2%	94.5%	98.5%
	(全国平均)	99.0%	91.1%	97.7%	86.6%	86.3%	86.0%	91.1%
助産師	国家試験受験者数(新卒)(人)	6	4	6	6	6	3	
	うち合格者数(人)	6	4	6	6	6	3	
	合格率(新卒)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	合格率(新卒・既卒)	本学	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	(全国平均)	94.3%	98.1%	99.9%	83.1%	97.2%	95.0%	94.6%

b 管理栄養士資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。（No. 9）

3

平成18年度から23年度までの管理栄養士の国家試験合格率（新卒）等の状況は、次のとおりである。中期目標期間中の平均合格率は92.7%である。

管理栄養士の国家試験合格率（新卒）は、平成18年度から23年度の6年間平均で、92.7%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を概ね達成している。なお、栄養学科の学生



【管理栄養士国家試験合格率の推移】

年度		平18	平19	平20	平21	平22	平23	単純平均
管理栄養士	国家試験受験者数(新卒)(人)	34	34	41	34	46	46	
	うち合格者数(人)	34	32	36	29	41	46	
	合格率(新卒)	100.0%	94.1%	87.8%	85.3%	89.1%	100.0%	92.7%
	合格率(新卒・既卒)	本学 (全国平均)	97.1%	91.4%	81.8%	73.2%	81.1%	92.7%
		35.2%	31.6%	29.0%	32.2%	40.5%	49.3%	36.3%

を中心とした食育プログラム開発チームによる小学生向け食育活動が平成23年度第5回コープやまぐち女性いきいき大賞奨励賞を受賞したほか、日本栄養改善学会中国支部大会において学生による学会発表を行うなど、学部目的に沿った学生の自主的活動が活発に展開されている。

(ウ) 国際文化学領域

国際的視点を持ち、地域の諸課題を文化という側面から比較分析できる教養と技能を備え、国内及び国外における実習や留学経験、実践的な意思疎通能力に裏打ちされた行動力を発揮し、地域の国際化、個性豊かな地域文化の発掘と創造に資する人材を育成する。

a 異なる文化を持つ人々と理解し合い、交流を深めていく能力を身に付けた人材の育成

(a) すべての学生が国内又は国外の実習や留学を通して国際的に行動する能力を身に付ける（平成22年度）。(No. 10)

3

国際文化学科の学生が国内又は国外の実習や留学を通して国際的に行動する能力を身に付けるために開講した授業科目のうち主なものの履修状況は次のとおりである。

国際文化学部国際文化学科の学生をはじめとする学生グループにより学生食堂を活用した TFT (Table For Two : 1食ごとに20円を発展途上国に届ける全国的活動) への協力が平成21年度から開始されるなど、学部学科の目的に沿った学生の自主的活動が展開されている。

【国際文化学科関連授業科目の履修状況(単位取得状況)】

年度		平22	平23
国際文化学科4年生(人)		76	85
関連科目の 単位取得者 数	学科基礎科目のうち「フィールドワーク実践論」	68	63
	展開科目のうち「地域実習Ⅰ」	61	66
	展開科目のうち「地域実習Ⅱ」	15	7
	展開科目のうち「海外語学研修Ⅰ」	19	18
	展開科目のうち「海外語学研修Ⅱ」	1	1
関連科目の 単位取得者 割合	学科基礎科目のうち「フィールドワーク実践論」	89.5%	74.1%
	展開科目のうち「地域実習Ⅰ」	80.3%	77.6%
	展開科目のうち「地域実習Ⅱ」	19.7%	8.2%
	展開科目のうち「海外語学研修Ⅰ」	25.0%	21.2%
	展開科目のうち「海外語学研修Ⅱ」	1.3%	1.2%

【国際文化学科関連授業科目の履修状況(期末学生授業評価結果)】

区分		平20	平21	平22	平23	
期末学生 以上評価 者割合 (5点満点) 4点	実践 論	①理解度	66.0%	88.0%	82.9%	79.3%
		②満足度	66.0%	90.0%	78.0%	75.9%
		③今後の学習意欲	61.7%	86.0%	75.6%	72.4%
		評価入力率(満足度)	68.0%	83.3%	83.7%	44.6%
	地域 実習 Ⅰ	①理解度	80.6%	91.7%	-	90.0%
		②満足度	75.0%	88.9%	85.7%	85.0%
		③今後の学習意欲	72.2%	94.4%	85.7%	-
		評価入力率(満足度)	56.3%	80.0%	34.1%	29.9%
	海外 語学 研修 Ⅰ	①理解度	100.0%	80.0%	100.0%	66.7%
		②満足度	-	90.0%	100.0%	100.0%
		③今後の学習意欲	-	-	100.0%	-
		評価入力率(満足度)	22.2%	43.5%	43.8%	17.6%
	全(育 計部 参考 教)	①理解度	80.0%	78.8%	82.3%	81.8%
		②満足度	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%
		③今後の学習意欲	77.4%	76.8%	78.5%	78.5%
		評価入力率(満足度)	50.1%	67.2%	52.8%	44.7%

(b) 英語を専門的に学ぶ学生にあつては TOEIC650点以上、また、中国語、韓国語を専門的に学ぶ学生にあつては各種検定試験の中級レベル以上の能力の獲得を目指す(平成22年度)。(No. 11)

2

国際文化学部国際文化学科において外国語を専門的に学ぶ学生の各種試験の結果は次のとおりである。

国際文化学部国際文化学科において外国語を専門に学ぶ学生が獲得すべき能力に関する目標(英語はTOEIC650点以上、中国語・韓国語にあつては各種検定試験中級レベル以上)に到達した学生数は、平成23年度においてそれぞれ17人中11人、12人中1人、7人中2人であり、中期計画は未達成。

【外国語に係る各種試験結果(国際文化学科言語コミュニケーション系)】

1 英語 (人)

最終目標	年度	該当系の学生数(4年生)	達成者数	平均点
TOEIC650点	平22	17	17	722点
	平23	17	11	684点

※全員600点以上

2 中国語 (人)

最終目標	年度	該当系の学生数(4年生)	取得級実績(複数の場合は最高級)						
			1級	準1級	2級	3級	4級	準4級	取得者数計
中国語検定試験2級程度	平22	8				4	3		7
	平23	12			1	4	6		11

※試験は6月、11月、3月(平成23年3月試験は中止)

3 韓国語 (人)

最終目標	年度	該当系の学生数(4年生)	取得級実績(複数の場合は最高級)						
			1級	2級	準2級	3級	4級	5級	取得者数計
ハングル能力試験2級程度	平22	9			2	4	2		8
	平23	7			2	4		1	7

※試験は6月、11月

平成23年度に行われた大学基準協会による認証評価において、外国語運用能力について適切な具体的目標を設定して教育を行っていること、平成21年度は英語について目標を達成したことについて一定の評価を受けた。

(c) 各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。(No. 12)

3

国際文化学科において、免許資格取得に係るガイダンスや個別相談を行っている高等学校教諭一種免許(英語)の取得実績は次のとおりであり、法人化前の平成17年度に比較して、取得者数、取得者割合とも増加した。

【高等学校教諭一種免許(英語)取得状況】

(人)

年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
国際文化学科卒業生	87	91	74	95	88	74	58
高等学校教諭一種免許(英語)取得者数	5	16	11	19	11	11	10
当該免許取得者割合	5.7%	17.6%	14.9%	20.0%	12.5%	14.9%	17.2%
次年度高校教諭就職者数	1			2		1	5

b 多様な価値観や視点を学修した上で、人々の暮らしを豊かにする地域の文学、歴史、芸術、生活様式等の文化資源の新たな価値や可能性を、様々な媒体で企画、表現し、提案していく能力を身に付けた人材の育成

(a) すべての学生が学内外の実習を通して、明確な問題意識を持ちながら地域の文化を調査し、課題を発見し、発信する能力を身に付ける（平成22年度）。(No. 13)

3

文化創造学科の学生が学内外の実習を通して、明確な問題意識を持ちながら地域の文化を調査し、課題を発見し、発信する能力を身に付けるために開講した授業科目のうち主なものの履修状況は次のとおりである。

【文化創造学科授業科目の履修状況(単位取得状況)】

		年度	平22	平23
文化創造学科計	学生数(4年生)		59	58
	関連科目の単位取得者数	展開科目のうち「歴史文化実習」	25	34
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	37	31
		展開科目のうち「地域実習」	47	35
	関連科目の単位取得者割合	展開科目のうち「歴史文化実習」	42.4%	58.6%
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	62.7%	53.4%
		展開科目のうち「地域実習」	79.7%	60.3%
うち日本文化系	学生数(4年生)		26	34
	関連科目の単位取得者数	展開科目のうち「歴史文化実習」	25	34
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	7	9
		展開科目のうち「地域実習」	17	17
	関連科目の単位取得者割合	展開科目のうち「歴史文化実習」	96.2%	100.0%
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	26.9%	26.5%
		展開科目のうち「地域実習」	65.4%	50.0%
うち企画プロデュース系	学生数(4年生)		33	24
	関連科目の単位取得者数	展開科目のうち「歴史文化実習」	0	0
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	30	22
		展開科目のうち「地域実習」	30	18
	関連科目の単位取得者割合	展開科目のうち「歴史文化実習」	0.0%	0.0%
		展開科目のうち「文化創造ワークショップ」	90.9%	91.7%
		展開科目のうち「地域実習」	90.9%	75.0%

【文化創造学科関連授業科目の履修状況(期末学生授業評価結果)】

		区分	平20	平21	平22	平23
期末学生授業評価(5点満点)4点以下評価者割合	歴史実習文化	①理解度	100.0%	90.3%	96.3%	90.0%
		②満足度	94.7%	96.8%	96.3%	100.0%
		③今後の学習意欲	84.2%	100.0%	88.9%	-
		評価入力率(満足度)	76.0%	91.2%	73.0%	47.6%
	ワークショップ文化創造	①理解度	64.7%	87.5%	88.0%	78.6%
		②満足度	70.6%	79.2%	92.0%	64.3%
		③今後の学習意欲	88.2%	75.0%	72.0%	-
		評価入力率(満足度)	48.6%	68.6%	55.6%	27.5%
	地域実習	①理解度	75.0%	50.0%	81.8%	-
		②満足度	-	33.0%	81.8%	66.7%
		③今後の学習意欲	-	-	-	66.7%
		評価入力率(満足度)	-	10.7%	29.7%	8.1%
	全(参考)学部計(教)	①理解度	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%
		②満足度	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%
		③今後の学習意欲	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%
		評価入力率(満足度)	50.1%	67.2%	52.8%	44.7%

(b) 地域における新しい文化の創造や生活の向上等に資する企画提案能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 14）

3

文化創造学科の学生が地域における新しい文化の創造や生活の向上等に資する企画提案能力を身に付けるために開講した授業科目のうち主なものの履修状況は次のとおりである。

国際文化学部文化創造学科の学生グループが主体となって地域住民の要望に応じて商店街の活性化に資するイラスト制作が平成21年度に行われるなど学部学科の目的に沿った学生の自主的活動が展開されている。

【文化創造学科授業科目の履修状況(単位取得状況)】

年度		平22	平23
文化創造学科企画プロデュース系	学生数(4年生)(人)	33	24
	関連科目の展開科目のうち「地域デザイン学」	33	24
	単位取得者数	32	24
	展開科目のうち「地域デザイン実習Ⅰ」	32	22
	展開科目のうち「地域デザイン実習Ⅱ」	32	22
	関連科目の展開科目のうち「地域デザイン学」	100.0%	100.0%
単位取得者割合	97.0%	100.0%	
	展開科目のうち「地域デザイン実習Ⅰ」	97.0%	91.7%
	展開科目のうち「地域デザイン実習Ⅱ」	97.0%	91.7%

【文化創造学科関連授業科目の履修状況(期末学生授業評価結果)】

区分		平21	平22	平23	
期末学生授業評価(5点満点) 4点 以上評価者割合	地域デザイン学	①理解度	41.7%	100.0%	100.0%
		②満足度	25.0%	100.0%	100.0%
		③今後の学習意欲	41.7%	100.0%	100.0%
		評価入力率(満足度)	34.3%	24.0%	5.3%
	地域デザイン実習Ⅰ	①理解度	85.7%	100.0%	80.0%
		②満足度	57.1%	100.0%	80.0%
		③今後の学習意欲	42.9%	100.0%	-
		評価入力率(満足度)	20.6%	4.3%	26.3%
	地域デザイン実習Ⅱ	①理解度	-	100.0%	80.0%
		②満足度	-	100.0%	80.0%
		③今後の学習意欲	-	100.0%	-
		評価入力率(満足度)	0.0%	4.5%	26.3%
	全(参考教) 育計部考	①理解度	78.8%	82.3%	81.9%
		②満足度	80.1%	83.1%	84.5%
		③今後の学習意欲	76.8%	78.5%	78.6%
		評価入力率(満足度)	67.2%	52.8%	44.7%

(c) 各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。(No. 15)

3

文化創造学科において、免許資格取得に係るガイダンスや個別相談を行っている高等学校教諭一種免許(国語)の取得実績は次のとおりであり、法人化前の平成17年度に比較して、取得者数、取得者割合とも増加した。

【高等学校教諭一種免許(国語)取得状況】

(人)

年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
文化創造学科卒業生(平21までは国際文化学科)	87	91	74	95	88	57	58
高等学校教諭一種免許(国語)取得者数	2	8	6	3	4	7	7
当該免許取得者割合	2.3%	8.8%	8.1%	3.2%	4.5%	12.3%	12.1%
次年度高校教諭就職者数				1		4	2

(エ) 学部卒業後の進路

a 就職

就職決定率（就職者数／就職希望者数）毎年度100%を目指す。(No. 16)

4

平成18年度から平成23年度までの各年度学部卒業生の就職決定率の推移は次のとおりである。一貫してほぼ95%を維持している。

【就職決定率の推移】

(人)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平均
卒業生数	314	310	329	330	338	324	
就職希望者数	269	268	282	282	312	304	
就職決定者数	257	261	273	267	298	291	
就職決定率	95.5%	97.4%	96.8%	94.7%	95.5%	95.7%	95.9%
県内就職者数	97	107	123	124	145	139	
県内就職割合	37.7%	41.0%	45.1%	46.4%	48.7%	47.8%	44.4%

就職決定率は、平成18年度から23年度の6年間平均で、95.9%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を十分達成している。キャリアサポートセンターや各学科における就職支援活動も寄与して高い就職決定率を維持している。

なお、週間東洋経済（2011.10.22号）の「ニッポンの大学トップ100・本当に強い大学2011」における就職率ランキングにおいて、理系では看護栄養学部が中国四国地区1位、全国2位、文系では社会福祉学部が中国四国地区2位、全国10位に位置している。

b 大学院進学

大学院進学希望者の進学率100%を目指す（平成23年度）。（No. 17）

4

各学部において希望状況を把握し、支援等を行った大学院進学希望者の進学決定率は、次のとおりである。

各学部において希望状況を把握し支援等を行った大学院進学希望者の進学決定率は、平成18年度から23年度の6年間平均で、96.4%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を十分達成している。

【大学院進学希望者の進学状況】

(人)

年 度			平18	平19	平20	平21	平22	平23	平均
国際文化学部	国際文化学科	希望者	5	3	1	3		3	3
		進学者	4	3	1	3		2	3
	文化創造学科	希望者					2	5	4
		進学者					2	5	4
社会福祉学部	社会福祉学科	希望者	3				3		3
		進学者	3				3		3
生活科学部	生活環境学科	希望者	6	3	5	3			4
		進学者	6	3	5	2			4
	栄養学科	希望者	4	3	3	5			4
		進学者	4	3	3	5			4
	環境デザイン学科	希望者	6	2	1				3
		進学者	6	2	1				3
看護学部	看護学科	希望者			2	1			2
		進学者			2	1			2
看護栄養学部	看護学科	希望者					1		1
		進学者					1		1
	栄養学科	希望者					1	3	2
		進学者					1	3	2
計	希望者	24	11	12	12	7	11	13	
	進学者	23	11	12	11	7	10	12	
	割合	95.8%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	90.9%	96.4%	
うち本学大学院進学者			5	4	3	1	3	4	3



ウ 大学院教育

健康福祉学、国際文化学に関する理論的、応用的な教育研究を通して、高度な専門的知識、能力を備えた人材を育成する。

(ア) 修士課程及び博士前期課程

a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通

研究課題の発見、研究資料の収集、実証的な調査研究方法、研究成果の学術発表等に関わる総合的な研究能力を身に付ける。

(a) 大学院生の国内学会等での発表件数の増加を目指す（平成21年度）(No. 18)

5 大学院生による国内学会等発表実績は、次のとおりである。平成18年度に設定した目標の7件（国際文化学研究科2件、健康福祉学研究科5件）を大幅に上回る水準で推移している。

大学院生による国内学会等発表実績は、大学院学会発表助成制度を創設した平成19年度以降、7件、21件、18件、10件、19件と推移しており、大学院生の学会発表件数の増加を目指すとした中期計画を十二分に達成している。

年度		平19	平20	平21	平22	平23	
学会等発表 件数	国際文化学研究科	2	3	5	2	6	
	健康福祉学研究科		5	18	13	8	
		博士前期	3	10	5	2	6
		博士後期	2	8	8	6	7
	計	7	21	18	10	19	
うち学会発表助成制度活用件数		5	9	8	10	14	

b 健康福祉学専攻

主に社会福祉、看護、栄養に関わる領域を統合して、身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関し要援助者が抱える諸問題を的確に把握でき、適時適切な援助の方法や技術をもって対処できる高度専門職業人を育成する。(No. 19)

3 実践現場における多職種協働のニーズに応えるために、社会福祉領域、看護領域、栄養領域の連携を通じて「生命と生活の質」の確保と向上を図ることのできる高度の専門能力と実践能力を備え、地域包括的な支援能力をもつ高度専門職業人の養成を目指している健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士前期課程における学位授与等の状況は次のとおりである（平成19年度の教育課程再編以降）。健康福祉に関わるサービス専門職、教育職に従事している者を多く受け入れており、学位の授与も順調に推移して

平成23年度認証評価結果において「学位論文審査基準が学生に明示されていない」ことについて改善が求められている。

いる。

【学位授与の状況(健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士前期課程)】

年度		平20	平21	平22	平23
学位授与状況	最終年次在籍者数A(人)	16	12	12	12
	(うち休学・退学等)B(人)	1	2	2	0
	学位授与者数 C(人)	15	10	10	12
	比率 D=C/A	93.8%	83.3%	83.3%	100.0%
	休学等除きE=C/(A-B)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【修了後の状況(例)】

博士後期課程への進学、大学講師、専門学校教員、病院看護部長、介助技術等に関する教育関連会社経営者、救護所施設長 等

c 国際文化学専攻

国際社会、地域社会の歴史的、文化的課題の解決に主体的、実践的に対応していくための知的素養、異文化間交流能力、地域文化の継承、創造に係る企画力等を有する高度専門職業人を育成する。(No. 20)

3

グローバルな感覚を磨き、社会の国際化に対応できる、高度の異文化交流能力とともに、地域の歴史・文化の深い理解に基づき、地域文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材の育成を目指している国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)における学位授与等の状況は次のとおりである(平成19年度の教育課程再編以降)。  
学位の授与は順調に推移しており、地域の伝統的要素を活かしたファッションデザイナーとして平成21年度山口県美展優秀賞の受賞者を出すなど一定の成果が得られている。

平成23年度認証評価結果において「学位論文審査基準が学生に明示されていない」ことについて改善が求められている。

【学位授与の状況(国際文化学研究科国際文化学専攻修士課程)】

年度		平20	平21	平22	平23
学位授与状況	最終年次在籍者数A(人)	14	16	13	10
	(うち休学・退学等)B(人)	3	5		1
	学位授与者数 C(人)	10	11	13	9
	比率 D=C/A	71.4%	68.8%	100.0%	90.0%
	休学等除きE=C/(A-B)	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%

【修了後の状況（例）】

- ・地域の伝統的要素を活かしたファッションデザイナーとして平成21年度山口県美展優秀賞を受賞
- ・将来一層の活躍が期待される家具職人として平成21年度やまぐち新進アーティスト大賞を受賞
- ・子育て支援グループの代表として、地域に根ざした支援活動に従事
- ・図書館を通じ、社会教育・まちづくり・子どもの健全育成を図る活動に従事

(i) 博士後期課程

a 健康福祉学専攻

身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関する援助を必要とする者に対し、その複合的で錯綜した諸問題を把握し、主に社会福祉、看護、栄養に関わる領域を統合して、必要な資源を適切な時機に適切な方法で結びつける援助の方法や技術を提案できる高度の研究能力及び教育能力を身に付けた人材を育成する。

(a) 健康福祉学における博士号取得者を輩出する（平成23年度）(No. 21)

3

健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識と実践能力を備えた研究者・教育者の養成を目指している健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）における学位授与等の状況は次のとおりである（平成18年度開設）。

平成23年度認証評価結果において「学位論文審査基準が学生に明示されていない」ことについて改善が求められている。

【学位授与の状況（健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士後期課程）】

年 度		平20	平21	平22	平23
学位授与状況	最終年次在籍者数A(人)	3	3	8	8
	(うち休学・退学等)B(人)	1	2	0	2
	学位授与者数 C(人)	2	0	2	5
	比率 D=C/A	66.7%	0.0%	25.0%	62.5%
	休学等除きE=C/(A-B)	100.0%	0.0%	25.0%	83.3%

【修了後の状況（例）】

大学教員、研究所研究員、自営業等に従事

<p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>教育目標を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき新たな教育課程を編成する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>全学共通教育と学部専門教育の有機的連携を強め、全学生が効率的、効果的、系統的に全学共通教育を受講できるよう、「全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡」、「基礎的能力の涵養」、「本学の特色を生かした科目の教授」、「進路形成や人生設計に基づく学びの意義の確立」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもとに新たな全学共通教育課程を編成する（平成19年度）。（No. 22）</p> <p>(ア) 全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡 概ね1：3とする。</p> <p>(イ) 教育課程の構成</p> <p>次の「基礎科目」、「教養科目」、「ライフ・デザイン科目」を3つの柱とする。</p> <p>a 基礎科目 大学の導入教育としての基礎セミナー、情報リテラシー、実践外国語、各学部の専門教育の前提となる基礎科学に関する科目群で構成する。</p>	<p>3</p> <p>平成18年度に新たな全学共通教育課程として次のとおり基礎教養科目群を編成し、平成19年度入学生から適用している。</p> <p>新たな教育課程において卒業要件とする全学共通教育と学部専門教育の単位数は次のとおりとした（（ ）は平成18年度まで）。</p> <p>①新制「国際文化学部」 国際文化学科 36単位：88単位(48:86) 文化創造学科 36単位：88単位(新設)</p> <p>②新制「社会福祉学部」 社会福祉学科 34単位：94単位(42:93)</p> <p>③新制「看護栄養学部」 看護学科 28単位：101単位(32:93) 栄養学科 28単位：98単位(32:103)</p> <p>教育課程は、次の「基礎科目」「教養科目」「ライフデザイン等科目」の3つの柱で構成した。</p> <p>a 基礎科目 (a) 基礎セミナー 情報教育と連携しつつ環境をテーマにした体験型授業を行うことにより大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を身に付</p>	<p>全学共通教育については、従来7つの学系により構成していた基礎・教養科目群の見直しを行い、全学共通の教育目標に沿って体系的に編成した。全学必修科目として全学部の教員が参加し情報教育と連携した授業の実施や事前事後の学生の自己評価を行う「基礎セミナー」、地域住民主体のワークショップやフィールドワークに学生を送り出す「地域共生演習」の取組は、平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム2件の採択に発展した。</p>
--	---	--

## b 教養科目

「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に関する科目群で構成する。

なお、山口県の歴史、文化、社会、経済、環境、行政課題など地域に根ざした特色ある教育プログラムは「教養科目」に位置づける。

ける「基礎セミナーⅠ」、自己のライフスタイルと健康状態の点検等を通して健康的なライフスタイルを確立する上で必要な能力を身に付ける「基礎セミナーⅡ」の2科目4単位を全学必修科目として新設。

### (b) 情報リテラシー

情報処理の全体像を把握する「情報と社会」、コンピュータ上で情報処理を行う方法を習得する「コンピュータ・リテラシーⅠ」「コンピュータ・リテラシーⅡ」(以上必修)、初級システムアドミニストレーター試験に合格できる程度の能力を培う「コンピュータ・リテラシーⅢ」の4科目を新設。

### (c) 実践外国語

TOEIC 450点以上を取得できる能力を身に付けることを目標とした「英語Ⅰ(総合)」「英語Ⅱ(総合)」「英語Ⅲ(トピックス)」「英語Ⅳ(トピックス)」「英語Ⅴ(アドバンスⅠ)」、TOEIC 550点レベルを目標とした「英語Ⅵ(アドバンスⅡ)」、TOEIC 230点未満の学生のための基本的な英語を訓練する「基礎英語Ⅰ」「基礎英語Ⅱ」の8科目を新設。

### (d) 基礎科学

本学において専門的な学習に取り組む前提となるべき基礎的な部分を扱う学問について学ぶ科目として、人文・社会科学分野7科目(「哲学」「歴史学」「心理学」「社会学」「法学」「経済学」「政治学」と、自然科学分野6科目(「統計学」「医学」「数学」「物理学」「化学」「生物学」)の13科目を開設。

## b 教養科目

次の4つの区分により構成し、卒業要件として、それぞれ2単位以上を修得させる。

### (a) 人間尊重

人間性を尊重するところを修得させるための科目として、「生命と倫理」「憲法」「人権論」「女性学」「文学」の5科目を開設。

### (b) 地域との共生

自らが属する地域の歴史と文化を理解し、地域を愛し、地域に貢献する態度と実践力を身に付けさせるための科目として「環境問題」「やまぐちの歴史と文化」「生涯現役社会論」「地域共生演習」「ボランティア」の5科目を開設。

### (c) 生活者の視点

生活者の視点を重視し、生命と生活の質の向上に寄与できる知識と能力を修得させるための科目として「社会生活

c ライフ・デザイン科目

学生が主体的に社会に学び、社会に貢献できる人間として成長し、社会生活や職業社会へ適応する能力の開発に必要な科目群で構成する。

論」「家族と生活」「生活環境論」「スポーツ実技Ⅰ」「スポーツ実技Ⅱ」「健康スポーツ理論」の6科目を開設。

(d) 国際理解

自己の国際化に努め、地域の国際化に貢献できる実践力を身に付けさせるための科目として「国際情勢」「国際理解」「国際交流」の3科目を、また、山口県の地理的条件等を踏まえ「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「スペイン語Ⅰ」「スペイン語Ⅱ」の6科目、計9科目を開設。

c ライフデザイン等科目

次の「キャリアデザイン」「芸術文化」に関する授業科目で構成。

(a) キャリアデザイン

社会人としてふさわしい作法と日本語運用能力及び資料作成能力を養成する「キャリアデザインⅠ」、就職活動に必要な実践的能力、職業社会へ入っていくために必要な基礎知識とマナーを修得する「キャリアデザインⅡ」、就業体験を通して職業意識と職業倫理を育成する「インターンシップ」、自己実現を追求し生活の質を向上させる「生涯学習論」、実践的コミュニケーション能力を養成する「コミュニケーション論」の5科目を開設。卒業要件として2単位以上を修得。

(b) 芸術文化

心身をリラックスさせ、心豊かな人間性を育むため「音楽」「美術」「陶芸」「茶道」「華道」「ダンス」の6科目を開設。

## 【基礎教養科目の履修状況】

(人)

年 度		平19	平20	平21	平22	平23
基礎科目	履修登録者数	4,008	3,978	3,963	3,979	3,953
	うち単位取得者数	3,845	3,790	3,711	3,693	3,612
	単位取得率	95.9%	95.3%	93.6%	92.8%	91.4%
教養科目	履修登録者数	1,474	1,943	2,255	2,145	1,947
	うち単位取得者数	1,394	1,809	2,060	1,946	1,777
	単位取得率	94.6%	93.1%	91.4%	90.7%	91.3%
ライフデザイン等科目	履修登録者数	342	423	471	512	413
	うち単位取得者数	331	411	445	484	390
	単位取得率	96.8%	97.2%	94.5%	94.5%	94.4%
基礎教養計	履修登録者数	5,824	6,344	6,689	6,636	6,313
	うち単位取得者数	5,570	6,010	6,216	6,123	5,779
	単位取得率	95.6%	94.7%	92.9%	92.3%	91.5%
(参考) 全学部教育計	履修登録者数	25,438	25,435	26,307	27,880	26,917
	うち単位取得者数	24,069	24,268	25,082	26,547	25,486
	単位取得率	94.6%	95.4%	95.3%	95.2%	94.7%

【期末学生授業評価結果の概要】			(%)				
区 分			平19	平20	平21	平22	平23
基礎科目	期末学生授業評価 (5点満点)4点以上 評価者割合 評価入力率(満足度)	理解度	74.0%	76.5%	74.6%	78.1%	77.6%
		満足度	74.3%	78.9%	75.3%	79.3%	82.2%
		今後の学習意欲	64.3%	68.3%	66.0%	67.9%	68.6%
			66.1%	75.9%	90.5%	65.3%	65.0%
教養科目	期末学生授業評価 (5点満点)4点以上 評価者割合 評価入力率(満足度)	理解度	83.1%	83.8%	76.7%	84.9%	78.2%
		満足度	84.3%	82.4%	77.4%	84.6%	81.5%
		今後の学習意欲	77.1%	75.0%	72.7%	78.1%	75.5%
			65.6%	68.3%	80.2%	60.8%	60.9%
ライフデザイン 等科目	期末学生授業評価 (5点満点)4点以上 評価者割合 評価入力率(満足度)	理解度	74.5%	76.3%	76.0%	88.6%	79.6%
		満足度	71.2%	81.3%	76.8%	87.6%	84.4%
		今後の学習意欲	58.4%	75.7%	70.8%	76.4%	79.6%
			40.6%	70.9%	78.6%	50.4%	51.1%
基礎教養計	期末学生授業評価 (5点満点)4点以上 評価者割合 評価入力率(満足度)	理解度	76.4%	78.6%	75.3%	80.9%	77.9%
		満足度	76.8%	80.1%	76.1%	81.5%	82.1%
		今後の学習意欲	67.8%	71.0%	68.7%	72.0%	71.5%
			64.5%	73.3%	86.2%	62.7%	62.8%
(参考) 全学部教育 計	期末学生授業評価 (5点満点)4点以上 評価者割合 評価入力率(満足度)	理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.8%
		満足度	78.7%	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%
		今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.5%
			46.8%	50.1%	67.2%	52.7%	44.7%

イ 学部専門教育

卒業後の進路にも配慮した専門的、実践的な能力の効果的、効率的な育成を図るため、「入学者の多様化に配慮したリメディアル教育（補習教育）の実施」、「職業観教育を含む専門教育の充実」、「高い実践能力の養成に資する国内外での実習の重視」、「学部、学科を超えた連携教育の推進」、「全学共通教育と学部専門科目の均衡」、「授業科目の精選と卒業に必要な単位の見直し」、「学部から大学院教育へとつながる教育体制の推進」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもと、新たな学部専門教育課程を編成するとともに、既存の学部教育の内容についても充実を図る（平成19年度）。（No. 23）

3

次のとおり、平成19年度から実施する新たな学部専門教育課程を編成し、学則の改正、シラバス作成等を行った。また、既存の学部教育について内容の充実に取り組んだ。

学部専門教育については、教育目標を達成するため、専門教育に関わる授業科目、教養教育に関わる授業科目等のバランスにも配慮しつつ、専門性に沿って新たな教育課程を体系的に編成した。実習を重視するとともに、例えば、社会福祉学領域、看護学領域、栄養学領域にあっては、「ヒューマンケア入門」、「ヒューマンケアチームアプローチ演習」等を通じた保健、医療、福祉に関する他職種間連携教育の実施など、特色ある教育の展開を可能とし



(7) 新たな学部専門教育課程の編成

a 社会福祉学領域

(a) 社会福祉実習会議を中心に、社会福祉実習教育のさらなる充実

(b) 精神保健福祉士の受験資格を取得できる新たな教育課程の開設

(c) 教育実習等について効率的な授業展開ができるよう学部内で連絡調整を図る組織の創設

(ア) 新たな学部専門教育課程の編成

a 社会福祉学領域

(a) 専門科目の体系を、従来の基幹科目・展開科目・関連科目の3分類から、専門基礎科目・基幹科目・展開科目・関連科目の4分類とし、「心理学」「社会学」「法学」が全学共通教育において基礎科目として位置付けられたことを踏まえ、従来の基幹科目であった「臨床心理学」「社会学原論」を専門基礎科目とし、「民法」「行政法」を専門基礎科目として新設するなど全学共通教育と専門教育の体系化を図った。

授業科目の配当年次については、4年間の科目配当の一層の平準化を図るため、例えば「社会福祉原論」の配当年次を2年次・3年次から1年次と3年次に分割し、さらに分野論（高齢・障害・児童）を1年次後期に前倒しするなど、大幅な見直しを行った。

履修モデルについては、従来の「社会福祉専門志向」「一般志向」の2種類から「社会福祉系」「精神保健福祉系」「教育福祉系」「一般・公務員系」の4種類とするとともに、開講期、必修・選択の区分等を明確にして2007学生ハンドブックに記載した。

社会福祉実習会議は、実習担当の全教員により毎月2回定期的に開催し、一人一人の学生の履修状況や実習施設の状況を確認し、必要な対応をその都度行うとともに、実習プログラムの更なる質の向上に努めた。

(b) 精神保健福祉士資格試験の受験資格を取得できるよう、「精神医学」「精神保健学」「精神保健福祉論」「精神保健福祉援助技術各論」「精神保健福祉援助演習」等所要の授業科目を開設した。このうち実習科目については、社会福祉士に関わる実習科目（「社会福祉実習Ⅰ」「社会福祉実習Ⅱ」等）を履修した上で精神保健福祉士に係る専門性を身に付けることができるよう「社会福祉実習Ⅲ」「社会福祉実習指導Ⅴ」「社会福祉実習指導Ⅵ」等を開設した。

(c) 福祉科教員養成については、「生活指導論」を「教育福祉論」に、「健康体育学」を「健康福祉論」に改め、専門教育としての位置付けをより明確にした。

養護教員養成については、特別支援学校教員免許制度の創設に対応して、従来の教職課程を再編し、「障害児教育支援法」「発達障害論」「発達障害者支援論」「障害児の生理・病理」等の科目を新設した。

た。なお、社会福祉学部において教育課程の見直しに併せて行われた重層的な学生支援の取組は、平成19年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラムの採択に発展した。

各学部における学生の履修状況も概ね順調である。

<p>(d) 対人援助の実践的な能力の養成 地域との連携を図るため、他学部や他学科（看護、栄養）と共通の授業科目の開発</p>	<p>履修モデルは教育福祉系として2007学生ハンドブックに記載した。 教育実習について、学部内に教育実習会議を設置し、ほぼ毎月定期的で開催して、学生の履修希望の把握や実習指導などを組織的に行うようにした。なお、教育実習会議の担当教員の一部は社会福祉実習会議の担当教員が兼ねることにより、時期及び内容について両者の連携、教育効果の向上を図った。</p> <p>(d) 看護学科、栄養学科、社会福祉学科の共通科目として、「ヒューマンケア入門」「ヒューマンケアアプローチ演習」の2科目を開設し、3学科の教員が共同で運営するとともに、その円滑な運営を図るために3学科での連絡会議を設けた。 (e) 平成16年度に学部内に組織した資格取得等学習支援委員会において実施している学生の資格取得学習支援について、模擬試験の回数を平成17年度の5回から平成18年度は6回とするとともに、早期の動機付けの観点から3年生も主体的に受験するよう指導するなど支援策を強化した。 (f) その他 平成20年3月に「社会福祉士に関する科目を定める省令」「社会福祉士及び介護福祉士施行規則の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、平成21年度から適用する新たな教育課程を編成している。</p>	
<p>b 看護学領域、栄養学領域 (a) 保健、医療、福祉に関する専門職種間連携教育の展開  (b) 学科間の教育研究指導体制の連携  (c) 地域住民の健康の保持増進と疾病の予防及び疾病者の療養を支援する実践的能力の開発を行う授業科目の展開</p>	<p>b 看護学領域、栄養学領域 (a) 看護学科、栄養学科、社会福祉学科の共通科目として、1年次に「ヒューマンケア入門」、4年次に「ヒューマンケアアプローチ演習」の2科目を必修科目として開設した。  (b) 学科の枠を超えて、あるいは両学科の教員と学生が協力して専門研究を行うことができるように「文献講読」「専門研究Ⅰ」「専門研究Ⅱ」の3科目を「新制」看護栄養学部の学部共通科目として開設した。  (c) 看護に関わる臨地実習として、「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「基礎看護学実習Ⅲ」「母子保健学実習」「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習」「在宅看護論実習」「地域看護学実習」「小児看護学実習」「母性看護学実習」「精神看護学実習」を</p>	

<p>(d) 基礎教養科目群と学部専門教育の有機的連携</p> <p>(e) 臨地実践研究能力の開発に向けた大学と臨地実習施設との連携の充実</p> <p>(f) 免許資格取得を支援する授業科目の充実</p>	<p>必修科目として開設した。また、必修科目の臨地実習を履修した後に、学生が更に自己の看護課題を追求する科目として「看護学総合実習」を選択科目として開設した。平成19年4月に厚生労働省「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」が示され同報告書にまとめられたカリキュラムに基づき、平成21年度からは、看護実践能力をより高めるために演習時間を増加し、臨床に近い実習体験を行える「統合実習」を新設した。</p> <p>栄養に関わる臨地実習として「給食経営管理臨地実習（給食の運営を含む）」「臨床栄養学臨地実習」「公衆栄養学臨地実習」を開設した。</p> <p>(d) 「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」等の授業科目の内容を確認し、特に1年次に開講する専門科目との関連性、連携に配慮してシラバスを作成した。</p> <p>(e) 看護については、実習連絡協議会を開催するとともに、実習施設ごと、実習科目ごとに打合会を継続的に開催した。また、実習内容、方法、施設の開拓等について学科内の実習検討会において検討した。</p> <p>栄養については、臨地・校外実習連絡会議を開催し、その結果を踏まえて、学内の臨地・校外実習連絡会議を組織し、栄養学科の臨地・校外実習の在り方を検討した。</p> <p>(f) 看護については、「看護学のまとめⅠ」「看護学のまとめⅡ」「看護学のまとめⅢ」を創設した。</p> <p>栄養については、「管理栄養士総合演習Ⅰ」「管理栄養士総合演習Ⅱ」「栄養調理関連法規」を創設した。</p>
<p>c 国際文化学領域</p> <p>(a) 国内外における実習や留学を通じた行動力の養成</p> <p>(b) 英語、中国語、韓国語を重点に高い外国語運用能力の養成</p>	<p>(a) 国内外での実習や海外語学研修を行う科目として、「地域実習Ⅰ」「地域実習Ⅱ」「海外語学研修Ⅰ」「海外語学研修Ⅱ」を開設するとともに、国外の大学への留学中に取得した単位を認定することができることとした。</p> <p>(b) 英語、中国語、韓国語のいずれかにおいて「聞く、話す、読む、書く」の4技能とも精練されたレベル、又は、英語、中国語、韓国語のいずれかにおいて特に「聞く・話す」の2技能において実践レベルに到達させるため、次の</p>

(c) 国際教養の涵養

(d) 地域の歴史、文化に関する理解に基づく地域文化の特色の発掘と創造力の伸長

(e) 地域の特性や国際的な感覚に基づいたライフスタイルの創出

科目群を2年次、3年次に配当した。

① 英語科目

「実践英語Ⅰ」「実践英語Ⅱ」「実践英語Ⅲ」「実践英語Ⅳ」「アカデミック英語Ⅰ」「アカデミック英語Ⅱ」「アカデミック英語Ⅲ」「アカデミック英語Ⅳ」「ディベートⅠ」「ディベートⅡ」

② 中国語科目

「実践中国語Ⅰ」「実践中国語Ⅱ」「実践中国語Ⅲ」「実践中国語Ⅳ」「中国語リスニングⅠ」「中国語リスニングⅡ」「中国語リスニングⅢ」「中国語リスニングⅣ」「中国語講読Ⅰ」「中国語講読Ⅱ」「中国語講読Ⅲ」「中国語講読Ⅳ」「中国語作文Ⅰ」「中国語作文Ⅱ」

③ 韓国語科目

「実践韓国語Ⅰ」「実践韓国語Ⅱ」「実践韓国語Ⅲ」「実践韓国語Ⅳ」「韓国語リスニングⅠ」「韓国語リスニングⅡ」「韓国語リスニングⅢ」「韓国語リスニングⅣ」「韓国語講読Ⅰ」「韓国語講読Ⅱ」「韓国語講読Ⅲ」「韓国語講読Ⅳ」「韓国語作文Ⅰ」「韓国語作文Ⅱ」

英語・中国語・韓国語のいずれかの言語において「話す、聞く、読む、書く」の4技能とも精錬されたレベルを目指す学生に対しては、各言語の科目全ての履修を求める履修モデルを提示した。

「話す、聞く」の2技能において実践的なレベルに到達することを旨とする学生に対しては、英語においては全ての科目、中国語・韓国語においては実践中国語・中国語リスニング又は実践韓国語・韓国語リスニングの履修を推奨する履修モデルを提示した。

また、3つの言語に対して「海外語学研修Ⅰ」「海外語学研修Ⅱ」（姉妹校への夏期短期語学研修）を開設し、その言語のみを使用した学習・生活を体験することで、言語の運用能力を伸張させることとした。

(c) 学部基幹科目として「異文化交流論」「国際関係論」「日本文化論」「生活文化論」を開設し、必修科目として1年次に配当した。

(d) 「地域文化論」「日本アジア交流史」「歴史文化実習」「地域実習」「文化創造ワークショップ」を新設した。

(e) 「地域デザイン学」「地域デザイン実習Ⅰ」「地域デザイン実習Ⅱ」「特別デザイン論」「特別デザイン実習」「文化創造ワークショップ」を新設した。

(f) 国内の他大学や海外の姉妹校提携大学との単位互換制度等を積極的に活用し、学生の能力を最大限に伸ばすシステムの開拓

(g) 卒業研究や卒業制作の発表の方法について充実を図り、成果を地域社会に提供する機会の創出

(f) 国内の他大学や海外の大学で取得した単位の認定方法の見直しを行った。

(g) 国際文化学科においては、学内で行う卒業演習（卒業論文・卒業制作・卒業報告）発表会を公開するとともに、成果物の要旨をウェブサイトに掲載する方針とした。文化創造学科においては、講堂における卒業論文発表会の実施や山口県立美術館展覧会場における発表を行う方針とした。

【学部専門科目の履修状況】(平成19年度以降教育課程)

区分			平19	平20	平21	平22	平23	
履修状況	目専社 門学会 科部福	履修登録者数(人)	894	2,952	5,257	6,290	5,886	
		うち単位取得者数(人)	856	2,911	5,121	6,052	5,664	
		単位取得率	95.7%	98.6%	97.4%	96.2%	96.2%	
	目専養 門学護 科部栄	履修登録者数(人)	1,584	3,517	5,707	7,031	7,073	
		うち単位取得者数(人)	1,575	3,469	5,635	6,917	6,999	
		単位取得率	99.4%	98.6%	98.7%	98.4%	99.0%	
	目専化 門学際 科部文	履修登録者数(人)	1,124	3,925	5,421	5,542	5,454	
		うち単位取得者数(人)	1,091	3,700	5,122	5,240	5,037	
		単位取得率	97.1%	94.3%	94.5%	94.6%	92.4%	
	教全(考) 育学(参) 計部	履修登録者数(人)	25,438	25,435	26,307	27,880	26,917	
		うち単位取得者数(人)	24,069	24,268	25,082	26,547	25,486	
		単位取得率	94.6%	95.4%	95.3%	95.2%	94.7%	
期末学生授業評価結果(5点満点)	科学社 目部会 専福 門社	4点以上評価者割合	①理解度	88.5%	84.5%	82.9%	82.9%	94.8%
			②満足度	91.2%	85.6%	84.8%	84.8%	88.5%
			③今後の学習意欲	91.7%	85.1%	84.8%	84.8%	84.9%
		評価入力率(満足度)	72.8%	66.0%	67.1%	67.1%	52.8%	
	科学看 目部護 専栄 門養	4点以上評価者割合	①理解度	73.7%	76.2%	78.1%	81.1%	83.2%
			②満足度	76.5%	79.4%	79.9%	81.2%	84.5%
			③今後の学習意欲	76.0%	79.5%	80.0%	82.6%	84.7%
		評価入力率(満足度)	72.7%	48.8%	67.7%	51.4%	34.5%	
	科学国 目部際 専文 門化	4点以上評価者割合	①理解度	72.6%	80.2%	80.9%	83.5%	81.9%
			②満足度	74.6%	80.6%	82.7%	84.5%	83.6%
			③今後の学習意欲	66.6%	79.3%	79.1%	78.8%	76.6%
		評価入力率(満足度)	57.7%	52.9%	61.9%	56.9%	35.6%	
育全(参) 計学(考) 部教	4点以上評価者割合	①理解度	77.3%	80.0%	78.8%	82.3%	81.9%	
		②満足度	78.7%	81.4%	80.1%	83.1%	84.5%	
		③今後の学習意欲	74.1%	77.4%	76.8%	78.5%	78.6%	
	評価入力率(満足度)	46.8%	50.1%	67.2%	52.7%	44.7%		

<p>(i) 既存の学部教育の内容の充実</p> <p>a 少人数制の専門基礎科目の充実  b 地域の諸課題を発見し解決する実践能力を涵養する臨地実習科目の充実  c 免許資格取得に向けた授業科目の充実</p>		<p>各授業科目の到達目標、成績評価の方法と基準等を見直し、平成19年度のシラバスに明示した。  また、各学部において次の取組を行った。</p> <p>a 少人数制の専門基礎科目の充実  〈国際文化学部〉  演習指導については、シラバスに即した指導を教授会において要請した。職業意識を持たせること等については、「専門インターンシップⅠ」「専門インターンシップⅡ」「地域実習Ⅰ」「地域実習Ⅱ」「地域実習Ⅲ」「地域実習Ⅳ」において対応した。  〈社会福祉学部〉  学部の教員のほぼ全員が参加して実施した平成18年度の学部総合研究プロジェクトにおいて、在学生及び卒業生を対象にアンケート調査を行い、社会福祉教育のコンピテンシー評価の導入に関する検討、本学部の教育の目標、特徴、長所、課題の分析などを行い、その調査分析や討論の過程を通じて、教員間での共通の教育目標の開発を図った。  〈生活科学部生活環境学科〉  卒業研究において3～5人の少人数教育を実施した。  〈生活科学部栄養学科〉  1年生前期に開講する「管理栄養士職域別見学」の内容を充実させた。  〈生活科学部環境デザイン学科〉  2人から10人程度の少人数教育を行い、研究の動機付けに努めた。  〈看護学部看護学科〉  旧カリキュラムにおける教育内容と教育評価を実施し、新カリキュラムへ移行するに当たって課題を明らかにすることとした。</p>	
<p>ウ 大学院教育</p> <p>高度専門職業人の養成等に関する社会的要請に対応できるよう、次の視点に立って教育課程の内容や各専攻の在り方を見直す。</p> <p>(7) 修士課程及び博士前期課程（平成19年度）(No. 24)</p> <p>a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通</p>	<p>3</p>		

(a) 研究課題の発見、仮説の構築、研究資料の収集、調査分析の方法、学術論文の作成等の技法に関する科目の創設や演習指導の充実

(b) 研究成果の地域開放

(c) 修士論文を課さず、高度専門職業人としての資格取得等に専念できる履修方法の開発

#### b 健康福祉学専攻

社会福祉、看護、栄養に関わる複合領域における実践的課題を発見し、解決する能力の涵養、新たに取得を可能とする資格免許の検討

#### c 国際文化学専攻

地域社会や国際社会の課題解決に資する実践的コミュニケーション能力、組織力、文化の継承、創造に関する感性や技能、構想力の涵養

〈国際文化学研究科国際文化学専攻修士課程〉

平成19年度において研究能力の基礎を培う「国際文化学研究法」（必修科目）を新設した。

〈健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士前期課程〉

「健康福祉学特論」「特別研究」をはじめとする授業科目において大学院生の研究を支援するために、研究方法の指導、文献検索、データの収集・処理・まとめ方等について教授している。

なお、社会人入学者の基礎的な研究能力の向上に資するため「健康福祉学研究法特論」を平成23年度に開設した。

平成19年度から大学院共通科目「生命と生活の質特論」を公開授業として実施している。

健康福祉学研究科において平成20年度入学生1人に対し現行制度の枠内で「事例研究コース」をモデル的に試行し、平成21年度以降、制度化している（当該コースによる修了者はない。）。

平成18年度に「健康福祉学特論」の見直しを行い、平成19年度から社会福祉、看護及び栄養をそれぞれ専門とする教授を担当とするオムニバス方式で授業を行うことにより、各自の専門領域とその他の専門領域を連携させ、独自の健康福祉学の構築を図ることとした。

栄養教諭専修免許を取得できる課程については、新たな教員の確保や授業科目の新設が必要となることから、現状では創設することはできないと判断した。

平成19年度に「文化コーディネート論」（必修科目）、「NPO・NGO 特論」（選択科目）を新設した。また、平成21年度に、学生の研究計画に基づく現場実習である「総合実習」（選択科目）を新設した。

さらに、平成19年度から教員同士の研究交流、大学院生に対する指導の一環として「国際文化学研究会」を原則月1回開催している。

(イ) 博士後期課程

a 健康福祉学専攻

社会福祉、看護、栄養に関わる複合領域を統合した実践的研究分野や研究課題を発見し、研究成果を社会に還元できる学問体系の確立（平成23年度）。  
(No. 25)

3 「健康福祉学講究」を中心に、理論的並びに実践的な健康福祉学の構築に取り組んでいる。

【平成18年度】

「健康福祉学講究」において、山口県周防大島在住の高齢者を対象とした調査研究を実施し、その結果を2つの論文にまとめた（「豊かなソーシャル・キャピタルと縮小の危機－周防大島の高齢者の予備調査から－」「超高齢社会における健康寿命の延伸に関連する要因－ADL・食生活・QOLからの検討」）。

これらの研究成果については、平成19年5月に韓国において開催された「アジア・太平洋アクティブ・エイジング国際会議」においてポスター発表した。

【平成19年度】

「健康福祉学講究」において、周南市須金地区を対象とした調査研究を行い、その成果は、「中山間地域再生に向けた健康福祉コンビニ構想の有効性の検討」に関する2つの論文にまとめ、本学の学術情報誌（紀要）に掲載した。

【平成20年度】

平成21年1～2月に、百歳研究をテーマに本学で開催された「日韓ハワイ合同国際フォーラム」において、健康福祉学研究科の学生9人（うち博士後期課程2年生3人）が各自の研究成果をポスター発表した。

また、「健康福祉学講究」を受講した1年生3人が百歳以上高齢者についての研究成果を論文「百歳研究の動向と課題」にまとめ、山口県立大学学術情報第2号に掲載した。

さらに、平成20年7月に博士後期課程の1年生2人が韓国慶北大学校との合同セミナーに参加し、百歳研究の調査方法をプレゼンテーションした。

【平成21年度】

「健康福祉学講究」を受講した1年生3人が百歳以上高齢者についての研究成果を論文「百寿者の食と栄養」、「語りを通じた百寿者の支援」にまとめ、山口県立大学学術情報第3号に掲載した。

また、1人は、教員とともに、韓国慶尚北道榮州市紹集書院において百歳研究に関する内容を報告するとともに、本学で開催した韓国との共同フォーラムにおいて英語によるポスターセッションを行った。

日米韓高齢者健康福祉比較研究：アクティブエイジングからみた百歳以上老人」をテーマに大学院 GP に申請したが採択には至らなかった。

【平成22年度】



		<p>「健康福祉学講究」を受講した1年生2人が百歳以上高齢者についての研究成果を大学院論集に掲載するとともに、10月に開催された国際フォーラムにおいて発表した。</p> <p>【平成23年度】</p> <p>「健康福祉学講究」を受講した1年生3人が、山口県と滋賀県淡路市において、百歳以上高齢者の悉皆調査を行い、その内容を本学の学術情報誌（紀要）に3つの論文としてまとめ掲載した。</p>
<p>(ウ) その他（国際文化学専攻関係）</p> <p>地域社会における歴史、文化の新たな発掘、創造に向け、文系博士課程の設置を視野に教育課程等を検討（平成21年度）。（No. 26）</p>	3	<p>中山間地域における地域と文化の再生の理論及び実践モデルの構築を教育研究の中核に据えることを前提に、編成する教育課程、学生確保及び就職の見通し、必要な教員の確保等について総合的に検討した結果、既存の修士課程について、学部との連携強化も含めた質的向上、基盤の安定に努めることが急務であり、現時点において博士課程の設置は困難であるとの結論に至った。</p>
<p>エ その他</p> <p>学生のニーズに応じ、教育職員免許、司書、学芸員、日本語教員等各種資格の取得プログラムを見直す（平成19年度）（No. 27）</p>	3	<p>従来明確でなかった教職課程の管理運営指導體制については、全学共通に開講する免許・資格科目群（教職に関する専門科目、司書に関する専門科目、司書教諭に関する専門科目、学芸員に関する専門科目）については、総合教育機構を改組して平成19年度に設置した共通教育機構の所管とし、他は学部の所管とすることとして所要の規程を整備した。</p> <p>また、教育職員免許の資格取得プログラムについて、次のとおり見直しを行い、平成19年度から適用した。</p> <p>〈国際文化学部〉      高等学校教諭一種免許状（英語、国語）の取得が比較的容易となるよう教育課程を編成し、文部科学省に対し、高等学校教諭一種免許状（英語）に係る教職課程については変更の届出を行い、高等学校教諭一種免許状（国語）に係る教職課程については認定の申請を行い認定を受けた。      学部内に司書資格、司書教諭資格、学芸員資格、日本語教員資格に必要な科目の履修に関する相談窓口を設けた。</p> <p>〈社会福祉学部〉</p>

特別支援学校教諭一種免許状（知的等）に係る教職課程を設置することとし文部科学省の認定を受けた。

〈看護栄養学部〉

看護学科においては養護教諭、栄養学科においては栄養教諭と高等学校教諭（家庭）の資格取得プログラムを維持することとした。

〈国際文化学研究科〉

中学校教諭専修免許状（英語）、高等学校教諭専修免許状（英語）に係る教職課程を廃止することとし、文部科学省に届出を行った。

〈健康福祉学研究科〉

健康福祉専攻（博士前期課程）において中学校教諭専修免許状（家庭）、高等学校教諭専修免許状（家庭）に係る教職課程の認定を受けた。

栄養教諭専修免許を取得できる課程については、新たな教員の確保や授業科目の新設が必要となることから、現状では創設することはできないと判断した（平成19年度）。

【資格取得者数の推移】

(人)

区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
高等学校教諭(一種)	(国語)	8	6	3	4	7	8
	(家庭)	18	7	8	12	3	4
	(福祉)	7	11	7	7	5	6
	(英語)	16	11	19	11	11	10
特別支援学校教諭(一種)		2	5	4	5	6	
栄養教諭(一種)		11	18	20	16	15	
養護教諭(一種)		8	15	13	3	11	
司書教諭	11	7	13	7	4	11	
学芸員	22	11	19	18	18	14	
司書	15	13	23	26	28	34	
日本語教員	22	19	14	22	44	28	
中学校教諭(専修)	(家庭)	1	0	1	1	1	1
	(英語)	1	1	0	0	0	0
高等学校教諭(専修)	(家庭)	2	1	1	2	1	1
	(英語)	1	1	0	0	0	0
主要資格計	124	109	146	147	146	149	

<p>(3)教育方法の改善</p> <p>ア 学修効果を高める取組の推進</p> <p>(7)成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価 学内外の実習や演習も含めて成績評価基準を一層明確にし、成績評価を厳格に行う制度を充実させる(平成19年度)。(No. 28)</p>	<p>3</p>	<p>平成19年度からシラバスに到達目標、具体的学習目標、評価項目と割合を明記することとし作成要領を整備した。以後、山口県立大学授業計画書(シラバス)作成要領、シラバス作成の手引に従い、毎年度、1年間に開講される授業科目について次の事項を記載したシラバスを作成し、本学のウェブサイトに掲載してどこからでも閲覧ができるようにしている。</p> <p>【記載事項】 「科目名」「授業形態(講義、演習等の別)」「履修形態(必修、選択等の別)」「単位数」「年次」「開講期」「担当者名」「授業概要」「到達目標」「成績評価の方法と基準」「学習目標」「具体的学習目標」「評価項目と割合」「授業の項目と内容」「自主学習課題」「テキスト・参考書・教材」「受講生へのメッセージ」「履修条件及び備考」等</p> <p>なお、平成21年12月にシラバス作成ハンドブック(シラバス作成用の手引の改訂版)を作成し、平成22年3月に教員FDを実施した。</p>	
<p>(4)精選された授業科目の集中的な学習</p> <p>a 一つの授業を学期ごとに完結させる制度(セメスター制)の完全採用に取り組む(平成19年度)。(No. 29)</p>	<p>3</p>	<p>全ての授業科目について学期ごとに各授業を完結させる完全セメスター制による教育課程を開設し、平成19年度入学生から適用した。</p>	
<p>b 1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定に取り組む(平成19年度)。(No. 30)</p>	<p>3</p>	<p>平成19年度から学部在学生については各学期に履修登録できる科目に係る単位数の合計(卒業に必要な単位として計算されない科目に係る単位数を除く。)が、原則として次の単位数を超えることができないものとし、所要の規程を整備し、学生ハンドブック(履修の手引)に明記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化学部 国際文化学科 27単位</li> <li>・国際文化学部 文化創造学科 27単位</li> <li>・社会福祉学部 社会福祉学科 28単位</li> <li>・看護栄養学部 看護学科 26単位</li> <li>・看護栄養学部 栄養学科 25単位</li> </ul>	<p>平成23年度認証評価結果において、履修登録できる単位数の上限が年間で50単位を超えていること等について改善が求められている。</p>

<p>(ウ)履修指導の充実</p> <p>a 学生が在学期間を見通して履修計画を立てることができるよう、全学共通教育科目と学部専門教育科目との関係や、学科やコースにおける履修の道筋をわかりやすく示す（平成19年度）。（No. 31）</p>	<p>3</p>	<p>学生に配付する「学生ハンドブック」（平成22年度から「履修の手引」）に、教育課程編成の考え方、授業科目の関連性、年次別の担当図、コース別（資格別）の履修モデル等を記載し、毎年、学期始めにガイダンスを実施している。</p>	<p>平成23年度認証評価結果において、社会福祉学部の履修モデル単位数が履修登録できる単位数の上限を超えていることについて改善が求められている。</p>
<p>b 学生が研究室を訪問し、気軽に教員に質問ができる時間帯（オフィスアワー）の設定を、その提示方法を含めて制度化する（平成19年度）。（No. 32）</p>	<p>3</p>	<p>平成19年度から全学的にウェブ上の教務システム上にオフィスアワーを表示できるようにしたほか、各教員の研究室のドアに週の予定表を掲示し、その中に講義予定などの他にオフィスアワーも表示して学生に利用しやすいよう周知している。</p>	
<p>c GPAを活用して、進級要件や卒業要件の運用を一層厳格にするとともに、GPAが一定点数（2.00）未満の者については、その学習管理能力を向上させるため、各学部で学習指導アドバイザーを配置し、個々の学生における教育目標の達成状況を把握し、1、2年次において必要な学習指導を行なうなど、よりきめ細かな学習支援を行う仕組みを整える（平成19年度）。（No. 33）</p>	<p>3</p>	<p>平成18年度に、GPA2.0未満の学生に対する学習支援体制、退学勧告までの道筋に関し、教務委員、チューター、学年主任、学科長、学部長の役割や教育支援の方法・手順に関する基準を設け、各学部の取組を促した。 平成19年度以降、前期、後期の各開始時に、学科単位でGPAが2.0未満の学生に対し、相談、指導を行っている。</p>	

【累積GPA2.00未満の学生割合】平成19年度以前入学生を含む。

区分		平19	平20	平21	平22	平23
在籍学生数	国際文化学部	436	482	512	534	528
	社会福祉学部	381	391	417	436	434
	看護栄養学部	94	189	293	407	410
	生活科学部	300	215	111	6	2
	看護学部	152	105	52		
	全学部計	1,363	1,382	1,385	1,383	1,374
2 累積・0 GPA 未満者	国際文化学部	44	56	52	54	58
	社会福祉学部	39	32	30	32	26
	看護栄養学部	1	5	12	18	14
	生活科学部	32	18	9	5	1
	看護学部	4	1	1		
	全学部計	120	112	104	109	99
次年度留学者	国際文化学部	41	34	23	23	39
	社会福祉学部	10	10	10	6	8
	看護栄養学部	0	2	3	7	7
	生活科学部	8	12	6	1	2
	看護学部	5	0	0		
	全学部計	64	58	42	37	56
当該年度退学者	国際文化学部	6	7	8	6	7
	社会福祉学部	6	3	3	4	2
	看護栄養学部	0	3	0	2	6
	生活科学部	2	0	0	0	0
	看護学部	2	4	0		
	全学部計	16	17	11	12	15
2 累積・0 GPA 未満者割合	国際文化学部	10.1%	11.6%	10.2%	10.1%	11.0%
	社会福祉学部	10.2%	8.2%	7.2%	7.3%	6.0%
	看護栄養学部	1.1%	2.6%	4.1%	4.4%	3.4%
	生活科学部	10.7%	8.4%	8.1%	83.3%	50.0%
	看護学部	2.6%	1.0%	1.9%		
	全学部計	8.8%	8.1%	7.5%	7.9%	7.2%

<p>d 推薦入試の合格者やその他の合格者を対象に、必要に応じ入学前補習を実施する（平成18年度）。（No. 34）</p>	<p>3</p>	<p>推薦入試の合格者を対象に次のとおり入学前教育を実施している。</p> <p>〈全学共通教育〉 平成22年度推薦入試から英語（TOEIC（英語能力検定試験））の学習を実施しており、平成24年度入学生からインターネットによる方法を導入した。</p> <p>〈国際文化学部〉 平成18年度以前から推薦選抜合格者（AO 入試実施後はその合格者に対しても）に対して複数の図書を示し、入学前までに読了することを求めている。また、平成24年度入学生からインターネットによる方法を導入した。なお、文化創造学科では展覧会等への参加レポートの提出を求めている。</p> <p>〈社会福祉学部〉 社会福祉学科の専門教育課程についての質問に対応する旨周知している。平成24年度入学者については、「ボランティア体験とその報告書」「社会福祉に関するレポート」を課した。</p> <p>〈看護栄養学部〉 ・看護学科 平成19年度推薦入試から基礎化学、対人関係、基礎生物について実施している。</p> <p>・栄養学科 平成19年度推薦入試から化学について、平成22年度推薦入試から生物について実施している。</p>	
<p>e 各種免許資格の受験対策講座を充実させる（平成20年度）。（No. 35）</p>	<p>4</p>	<p>〈国際文化学部〉 オリエンテーション等で学生に対して、高等学校教諭一種免許（英語、国語）、司書、司書教諭、学芸員、日本語教員に関するガイダンスを開催した。当該教員免許取得の窓口となる教員においては学生の相談に対応している。</p> <p>〈社会福祉学部〉 資格取得等学習支援委員会等を中心に、社会福祉士国家試験や公務員試験対策として定期的、継続的な模擬試験の実施や受験対策講座の開設、自主学習の支援などに当たっている。</p> <p>平成22年度からは、国家試験対策にも資する自由科目を開講している。</p> <p>〈看護栄養学部〉 看護学科においては、国家試験対策委員を指名し、模擬試験、結果配布、補習のコーディネートを行っている。</p> <p>栄養学科においては、4年生チューターが国家試験対策の年間計画を立てて実施している。</p>	<p>模擬試験や補講等の各種免許資格取得支援対策に取り組み、全国平均を上回る国家試験合格率の達成等に寄与している。</p>

	<p>また、両学科とも、平成22年度からは、国家試験対策に資する自由科目を開講している。</p>																					
<p>f 教育的配慮の下に、大学院生に学部学生に対する助言等の教育補助業務を行わせるティーチングアシスタント（T A）制度を創設する（平成21年度）。(No. 36)</p>	<p>3 平成19年度にティーチング・アシスタント取扱要領を整備し、平成20年度から実施している。 対象業務は、次のとおりである。 ・全学共通科目のうち、コンピュータリテラシー及び外国語の授業 ・各学部の専門科目のうち、卒業研究と専門演習及び卒業制作を除く、実験・実習及び演習等の授業 ・特別な支援を必要とする学生への教育</p> <p><b>【ティーチング・アシスタント実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置科目数(科目)</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>採用延べ人数(人)</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>時間数(h)</td> <td>673</td> <td>780.5</td> <td>635</td> <td>709</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平20	平21	平22	平23	配置科目数(科目)	17	21	17	18	採用延べ人数(人)	35	36	31	43	時間数(h)	673	780.5	635	709	
区分	平20	平21	平22	平23																		
配置科目数(科目)	17	21	17	18																		
採用延べ人数(人)	35	36	31	43																		
時間数(h)	673	780.5	635	709																		
<p>g 大学院生の研究遂行能力の育成、研究体制の充実に資するため、教育的配慮の下に、大学院生に大学が行う研究に研究補助者として参画させるリサーチアシスタント（R A）制度を創設する（平成21年度）。(No. 37)</p>	<p>3 山口県立大学リサーチ・アシスタント取扱要領を定め、平成20年4月施行した。</p> <p><b>【リサーチ・アシスタント実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用延べ人数(人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>時間数(h)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平20	平21	平22	平23	採用延べ人数(人)	0	0	0	2	時間数(h)	0	0	0	91						
区分	平20	平21	平22	平23																		
採用延べ人数(人)	0	0	0	2																		
時間数(h)	0	0	0	91																		
<p>h 看護、栄養、社会福祉に関わる臨地実習事業をより実効あるものとするため、関係施設の職員と緊密な連携を図るための新たな方策を検討する（平成19年度）。(No. 38)</p>	<p>3 看護、栄養、社会福祉の3学科の臨地・校外実習の担当者で構成する3学科実習連絡会議を設置し、実習要綱、実習の時期・期間、実習対象施設、実習巡回体制、実習謝礼、実習における感染症対策、将来の3学科共同実習の可能性等に関する協議の場として活用した。</p>																					
<p>i 海外大学からの研究者の任期付き採用に取り組む（平成20年度）。(No. 39)</p>	<p>3 平成20年度に作成した山口県立大学国際化推進方針等に基づき、平成21年度から、学術交流協定締結校との教員相互交流の一環として教員1名の短期受入れに取り組むこととした。</p>																					

		<p>平成21年度は、センター大学教授1名を5泊6日の日程で受け入れ、当該教授による本学教員向け特別講座、学生向け授業、地域住民向け公開講座を実施した。</p> <p>平成22年度は、引き続きセンター大学教授1名を5泊6日の日程で受け入れ、当該教授による学生向け授業、地域住民向け公開講座を実施した。</p> <p>平成23年度は、前年度に引き続きセンター大学教員の受け入れを行うとともに、ラップランド大学教授を5泊6日の日程で受け入れ、当該教授による教員及び大学院生向けセミナー、学生向け授業、アルコール依存症専門家向け公開講座を実施した。</p>	
j 外国人留学生が安心して入学できるよう、「外国人のための日本語学習プログラム」等の学習支援を全学的に充実させるとともに、外国人留学生にアドバイザー学生をつける制度を整える（平成21年度）。（No. 40）	3	<p>学生スタッフ制度を利用して平成20年度から留学生（短期及び長期）に日本人学生アドバイザー（日本語チューター及び生活支援スタッフ）を1名ずつ配置し、日本語のトレーニングと生活支援を実施している。</p> <p>平成23年度のアドバイザー配置数は延べ32名であった。</p>	
(エ) 自学自習環境の充実			
a 学生が自学自習できる空間の確保に資するよう、LL 教室、情報処理室、学習室等既存施設の有効活用に取り組む（平成18年度）。（No. 41）	3	<p>平成19年度に LL 教室のセキュリティ（認証）システムを整備し、平成20年度には学習室（桜翔館1階）を開設するなど、学生が自学自習できる空間の確保を図った。</p>	
b CALL システム等の自学自習支援システムの運用方法の改善に取り組むとともに、全学共通教育、学部専門教育に活用できる新たな自学自習支援システムや e-learning を活用した学習プログラムの導入に取り組む（平成23年度）。（No. 42）	3	<p>平成23年度に、自主学習システム（Learning Management System）として moodle を導入し、e-learning を行った。平成23年度の登録者は、教員32人、学生325人である。</p> <p>このほか、自学自習システム等に関し、学部等において以下の取組を行った。</p> <p>〈共通教育機構〉 TOEIC 対策ツール「ぎゅっと e」の導入（平成20年度）</p> <p>〈国際文化学部〉 実習等に用いる双方向型教育ツール（e-ポートフォリオ）の構築（平成23年度）</p> <p>〈社会福祉学部〉 国家試験対策として一問一答式のオリジナル e-learning システムの使用</p>	



(オ) 附属図書館の機能の発揮

a 附属図書館職員による文献検索、図書館情報検索の実技指導を定期的実施する（平成19年度）。（No. 43）

3 附属図書館職員による文献検索等の実技指導等の実績は、次のとおりである。

【実技指導等実績】

区分		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
実技指導	回数	-	16	18	9	6	8	4
	対象者数	-	-	-	778	760	832	52
データベース検索件数	CiNii	8,305	14,830	19,812	22,362	31,276	34,748	35,287
	医学中央雑誌	23,346	40,156	37,432	37,374	42,861	49,158	13,691
学外文献複写依頼件数		-	-	-	580	459	486	803

※データベース検索件数のうち、医学中央雑誌は平成23年度からダウンロード数

b 学生、教職員、一般市民の大学図書館に対するニーズを調査して要望を把握し、サービスの向上を図る（平成20年度）。（No. 44）

3 平成18年度に学生教職員を対象として、また平成19年度に来館した学外利用者を対象としてアンケートを実施し、その結果を踏まえて、次のとおりサービスの改善を図った。

- ・館内サインの改善（平成18年度）
- ・閉鎖書庫所蔵図書のうち利用の多いものを開架書架や学部資料室に移動（平成18年度）
- ・山口県立山口図書館、山口大学図書館と相互協力協定を締結（平成18年度）

県立図書館で借りた図書を本学の図書館において返却する「遠隔地返却」の利用は、平成20年度302人957冊、平成21年度429人1,515冊、平成22年度454人1,532冊、平成23年度349人1,048冊（ただし平成23年11月～平成24年2月末まで県立図書館が休館）

- ・附属図書館ウェブサイトの全面更新（平成19年度）
- ・図書館情報誌「YPU Library」の発行（平成19年度）
- ・土曜日に加え日曜日の特別利用実施とセルフ貸出機設置（平成19年度）
- ・電子ジャーナル、オンラインデータベースの整備（平成21・22年度）
- ・学生選書の実施  
リクエスト件数及び購入冊数は、平成20年度70件53冊、平成21年度47件40冊、平成22年度46件39冊、平成23年度26件21冊
- ・県内大学による機関リポジトリの運用開始（平成21年度）  
平成23年度1,089ファイル 161,224アクセス

c 夜間や休日の図書館利用の利便性を向上させる  
 方策を検討する（平成20年度）。(No. 45)

4

平成19年度から従来の土曜日に加え、日曜日にもカード  
 キーにより図書館の利用ができる特別利用を開始した。  
 また、特別利用の際に図書を借りることができるよう自  
 動貸出機を設置した。

日曜日にも利用可能としたことで図  
 書館の利便性が向上し、利用実績も  
 上がっている。

【特別利用実績】 (人、冊)

区 分	平19	平20	平21	平22	平23	
特別利用者数	6,915	6,065	9,053	11,208	8,331	
日曜日延来館者数	839	1,148	1,260	2,266	1,271	
セルフ貸出	利用者数	272	561	837	1,050	599
	貸出冊数	482	1,023	1,456	1,701	1,201

d 学生と教職員のニーズに応える蔵書購入の見直  
 しや電子ジャーナルの導入について検討する（平成  
 23年度）。(No. 46)

3

蔵書購入については、アンケート調査結果等を踏まえて  
 毎年度、重点的に収集する資料を定めて、購入している。

【重点収集資料及びその購入実績】

平成19年度  
 授業関連図書（シラバス関連図書）445冊  
 平成20年度  
 学生選書193冊 社会福祉学関連図書336冊  
 平成21年度  
 国家試験関連図書131冊 社会福祉学関連図書87冊  
 平成22年度  
 栄養学関連図書243冊  
 平成23年度  
 学部購入希望図書263冊 DVD6巻 シラバス図書153  
 冊

新規電子ジャーナルの導入については、平成19年度から  
 各種電子ジャーナルの試行を行い、平成21年度に「メデイ  
 カルオンライン」を導入し、さらに平成22年度に「ジャパ  
 ンナレッジ NR」、人文・社会系のレファレンス・ツール  
 を導入した。また電子ジャーナル横断検索システム「360  
 CORE」を導入した。

<p>e 日本文化資料室、多文化資料室、社会福祉実習準備室、社会福祉資料室等の有効活用に取り組む（平成20年度）。(No. 47)</p>	3	<p>平成18年度に、日本文化資料室、多文化資料室、社会福祉実習準備室、社会福祉資料室、大学院図書室、情報処理室の利用態様、資料内容、管理体制について調査し、平成19年度以降、各資料室、実習準備室等の自主的活用策に応じて、図書資料の配置換え等を実施した。 各室の運営管理については、平成20年度に関係部局に委嘱している。 【蔵書数現況】 日本文化資料室2,464冊、多文化資料室323冊、社会福祉実習準備室165冊、社会福祉資料室1,138冊、大学院図書室2,136冊、情報処理室1,233冊</p>	
<p>(カ)褒賞制度の創設</p> <p>特に成績が優れた学生を対象に授業料の減免や大学院進学の入学金免除を行うなど学生の学習意欲を高める特待制度の創設に取り組む（平成21年度）。(No. 48)</p>	3	<p>「学業成績優秀者奨学金制度」を平成21年度に創設し、平成22年度から給付を開始した。制度の概要は、次のとおりである。 (1)対象者 ① 2年次から4年次に在籍する学部 of 学生であること。 ② 前年度の成績評価においてG P Aの値が原則として3.50以上で、学科のG P A最上位であること。 ③ 各学年の進級基準以上の単位を修得していること。 (2)選考人数 各学科の2～4年生各1人 (社会福祉学科は2人)計18人 (3)給付額・給付方法 10万円/年額(分割支給)  給付実績は、平成22年度14人、平成23年度13人である。</p>	<p>平成23年度認証評価結果において、大学独自の奨学金制度を設けていることが長所として評価された。</p>
<p>イ 学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入</p> <p>(ア)主専攻、副専攻制の導入 可能な学部、学科においては、専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる主専攻、副専攻制の導入を検討する（平成19年度）。(No. 49)</p>	3	<p>平成20年度から「環境システム」「健康」の2つの副専攻を開設している。  【副専攻認定者数】 平成22年度 環境システム3人 健康0人 平成23年度 環境システム6人 健康2人</p>	

(イ) 単位互換制度の見直し

他大学との単位互換科目について、教育課程の再編成に合わせて見直しを行う（平成19年度）。（No. 50）

3

平成19年度の学部学科等再編に合わせて、山口大学、宇部フロンティア大学との単位互換科目について見直しを行った。  
また、平成21年度に採択された文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」を活用し、新たに山口東京理科大学、山口学芸大学と単位互換協定を締結した。

【単位互換実績】

区分			平20	平21	平22	平23
山口大学	本学が提供	科目数	3	1	0	0
		受講者数	49	31	0	0
	本学に提供	科目数	1	2	1	0
		受講者数	2	2	2	0
宇部フロンティア大学	本学が提供	科目数	1	0	0	0
		受講者数	8	0	0	0
	本学に提供	科目数	0	0	0	0
		受講者数	0	0	0	0
山口東京理科大学	本学が提供	科目数			0	0
		受講者数			0	0
	本学に提供	科目数			0	0
		受講者数			0	0
山口学芸大学	本学が提供	科目数			0	0
		受講者数			0	0
	本学に提供	科目数			0	0
		受講者数			0	0

(ウ) 単位認定制度の見直し

特定の学術セミナーや一定の要件を満たす公開講座への参加、海外も含めた他大学での単位取得、職業経験や大学以外の機関における実習等を単位として認定する制度を創設する（平成19年度）。（No. 51）

3

平成19年4月に山口県立大学他の大学等の授業科目の履修等に関する規程を改正し、学長は単位互換協定を締結していない他の大学等の授業科目を学生が履修することを認めることができることとした。  
グローバル学生交流事業の企画、参加は、平成19年度以降、教養科目である「国際交流」の授業に組み込むこととした。

		<p>国際文化学部において、平成19年度から「自由選択科目」群を設け、他学部・他学科・地域共生センター、郷土文学資料センターの提供する科目、国内外の他大学における履修科目も含め、当該科目群の単位として認めることとした。</p>
<p>(エ) 遠隔講義等の充実</p> <p>「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した遠隔講義数の増、e-learningによる教育教材等の導入を検討する（平成23年度）。（No. 52）</p>	3	<p>平成21年度に文部科学省に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」によりテレビ会議システムを導入した。</p> <p>本システムを活用し、平成22年度前期に教養科目「地域学」を山口東京理科大学に配信した。</p>
<p>(カ) 寄附講座の創設</p> <p>専門教育に関連する分野の企業、事業所、施設や団体等による寄附講座制度を設ける（平成21年度）。（No. 53）</p>	3	<p>民間等からの寄附金により設置運営する寄附講義制度として、コープやまぐちの寄附を受けて、平成21年度から本学教員を講師に市民向け講座を開催している。</p>
<p>(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p>ア 教育活動に関する研修の充実</p> <p>(ア) 教育活動の充実に必要な教員間の連携を強化するため、各種教育活動に関わる担当者会議の設置、運営について見直しを行う（平成18年度）。（No. 54）</p>	3	<p>平成18年度の新たな教育課程の編成作業にあわせて、関連する授業科目の担当教員による連絡会議を組織し、情報の共有、シラバスの作成、授業の方法などの意見交換、調整などを行った。その後の各学部における体制の主なものは、次のとおりである。</p> <p>〈共通教育機構〉 従前の総合教育機構を改組して設置した平成19年度に、共通教育機構においては、共通教育の各科目区分単位での運営上必要な事項については運営会議の下部組織である連絡会議において調整し、運営会議の議を経て決定する仕組みをとることとした。 連絡会議の責任者は、共通教育機構員が担当している。</p> <p>〈国際文化学部〉 ・学部基幹科目担当者会議 ・実習科目担当者会議 ・学部運営委員会（学部長、学科長、系主任で構成）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に、フィールドワーク実践論チーム、クリエイティブプロジェクトがそれぞれ教育研究活動の一端を紹介する冊子を発行。</li> </ul> <p>〈社会福祉学部〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の教務会議(月例)、社会福祉実習会議(隔週)の定期的開催。</li> <li>・平成19年度からは教育実習会議(月例)を定期的に行う。</li> <li>・平成19年度に特色ある教育 GP に採択されたのを契機に、学部教員を中心に共同分担して3年間で12冊のブックレットを発行したほか、その原稿を素材に、毎月の学部研究会と年に1回の学部全員合宿を開催。</li> </ul> <p>〈看護栄養学部〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヒューマンケア」科目について、毎年度授業に先立ち、教材、運営について話し合う会議を設定(社会福祉学部含む)。</li> <li>・成人看護学、老年看護学、母性看護学、助産学の各領域において、教員集団を構成し、授業内容について教員間で話し合う会議を設定。</li> <li>・病態栄養学及び病態栄養学実習において、関連する4人の教員による集団指導を実施。</li> </ul>	
<p>(イ)教職員に対し、成績評価基準の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障害を持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修を年2回行い、その参加を義務づける(平成18年度)。(No. 55)</p>	3	<p>全学 FD を年2回行い、その参加を義務づけることとし、平成18年度から実施している。平成19年度には、定期 FD にあわせ教員の研究成果について発表する場として学術研究会を加えた。</p> <p>定期の全学 FD のほかに新たな取組として、平成21年度から授業参観・授業研究会を実施しており、教員に対し1科目以上の参観と授業評価システムのコメントボードへの書き込みを求めている(平成22年度：参観授業8件 参観者100人。平成23年度参観授業51件 参観者105人)。</p> <p>また、平成22年度から参加型FDを開始した(平成22年度2回、平成23年度3回)。</p> <p>このほか、文部科学省戦略的大学連携支援事業に基づく取組として、平成22年3月、5月及び9月に山口東京理科大学、山口学芸大学と合同でFD・SD研修会を開催した。</p>	
<p>(ウ)教員に対し、学生の授業評価や教員の自己評価に基づきシラバスの点検、改善を行うことを義務づけるとともに、各教育組織の長等においても教員に対し、シラバス改善に必要な助言やシラバス改善結果</p>	3	<p>各授業科目担当者に対し授業評価から得られた所見を活用した教授法の改善に関する努力義務を規程に明示するとともに、シラバス作成の際の学部長、学科長等による確認をウェブ上で処理する方式とした。</p>	

<p>の確認を行う仕組みを確立し、各教育組織全体で教育を行う体制を整える（平成20年度）。（No. 56）</p>		<p>また、授業評価・シラバスに関する全学FD等を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月 調査結果報告「学生の声に学び授業評価を見直そう」</li> <li>・平成22年3月 ワークショップ「私」と「私の学生」にニコニコ顔・ワクワク心に出逢うための授業デザイン</li> </ul>													
<p>(エ) 英語圏からの留学生に対する英語による講義、英語によるシラバスの作成や授業の方法、成績評価などに関する研修を制度化する（平成19年度）。（No. 57）</p>	3	<p>平成19年度から、英語により開講される授業の担当教員に対する研修、担当教員による研究を定期的に行っている。特に、平成20年度には、文部科学省大学教育の国際化加速プログラムの採択を受け、英語による地域遺産（郷土文学遺産、クラフト&amp;デザイン遺産）教育プログラムの開発・試行等に取り組み、その成果を踏まえて平成21年度から以下の科目を LOL（現地学習）の概念を取り入れた「やまぐちスタディーズ」として、英語により開講している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまぐちの歴史と文化 b」、「国際理解 b」（平成21年度。以後隔年開講）</li> <li>・「生活文化論 b」、「地域文化論 b」（平成22年度。以後隔年開講）</li> </ul> <p>なお、平成20年度から平成23年度までの間に、担当教員により作成した教材は11件である。</p>													
<p>(オ) 附属図書館職員については、図書館情報サービス機能の向上、学生、教職員に対する指導能力の向上に資する研修に参加させる（平成20年度）。（No. 58）</p>	3	<p>次のとおり、各年度において研修会に附属図書館職員を参加させ、研修参加後に館内報告会を開き、研修内容の共有に努めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5件</td> </tr> </table>	平成18年度	10件	平成19年度	9件	平成20年度	10件	平成21年度	8件	平成22年度	7件	平成23年度	5件	
平成18年度	10件														
平成19年度	9件														
平成20年度	10件														
平成21年度	8件														
平成22年度	7件														
平成23年度	5件														
<p>(カ) 博士後期課程に「博士課程委員会」を設置して授業や研究指導の教授方法等に関する研修を実施するとともに、修士課程や博士前期課程においても教員の資質向上のための方策を講ずる（平成19年度）。（No. 59）</p>	3	<p>健康福祉学研究科に設置した「博士課程委員会」において、平成19年10月以降、教員の資質向上の方策その他の事項を審議するため毎月1回程度会議を開催している。</p> <p>また、教員の資質向上方策として、教職員、学生が参加する「健康福祉学研究会」を学内公開の形式により開催している。</p>													

イ 教育活動に関する研究の推進

(7) 近接領域の科目において、教員がチームとなって教材や学習方法を開発することを奨励し、優れた提案に対して助成金を支給する制度を設ける（平成19年度）。（No. 60）

3

学内の競争的研究費である研究創作活動助成金において、教育プログラム開発（文部科学省支援事業申請等に発展する組織的取組又はそのシーズ）に対して助成を行う「基盤研究型B」の区分を平成18年度に創設し、平成22年度まで運用した。

その後、文部科学省の大学教育改革支援事業の応募要件が大学単位とされるなど、近隣領域の科目担当教員が編成するチームでの対応が困難になったこと等から、基盤研究型Bを廃止し、これに代わる制度として平成23年度に新たに YPU - GP を設け、本学の教育活動の活性化に資する優れた提案に対し助成を行った。

【基盤研究型B運用実績】 (件、千円)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
応募数	5	2	2	3	0	
採択数	4	2	2	3	0	
助成金額	2,168	1,166	1,318	2,777	0	
文科省申請候補	3	2	0	3	8	4
文科省申請数	3	2	0	0	2	1
文科省採択数	3	1	0	0	0	0

※平19応募採択2件には平19GP採択により辞退した3件を含まない。

※平21文科省申請候補3件は文科省申請基準不適合等により申請取りやめ。

(4) 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の応募を前提に研究、教育の実績を深め、その採択を目指す（平成23年度）。（No. 61）

5

文部科学省の大学教育改革支援プログラム等の支援事業への応募に組織的に取り組み、平成18年度から平成23年度までの6年間に22件申請し、うち8件の採択が実現した。特に平成19年度には、全国の公立大学で最多となる5件の採択を得た。

【文科省支援事業申請採択状況】 (件)

区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計
申請候補数	2	7	5	10	8	4	36
申請数	2	7	5	5	2	1	22
うち採択数	0	5	2	1	0	0	8

※採択8件のうちいわゆる大学教育改革支援関連は7件



<p>(5) 学生の受入方法の改善</p> <p>ア 入学者受入方針の策定と積極的な情報提供</p> <p>(ア) 入学者受入方針の策定          大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にしたアドミッション・ポリシーを新たに策定する（平成18年度）。（No. 62）</p>	<p>3</p>	<p>平成18年度に新たな教育課程の編成を踏まえ、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、平成19年度入学者募集案内から適用した。</p> <p>また、平成21年度には、平成23年度大学入学者選抜実施要項（平成22年5月文部科学省）も踏まえ、高等学校において「何をどの程度学んできてほしいか」という視点から見直しを行い、平成23年度学生募集要項に反映させた。</p>	
<p>(イ) 積極的な情報提供</p> <p>a アドミッション・ポリシーの周知に当たっては、特に県内高校と本学への入学者が多い都道府県での広報活動を強化するとともに、全国的にも入学情報が発信され、入学者を募集できるようにする観点から、入試広報や学生募集のアウトソーシングも含め、より効果的な方法を導入する（平成20年度）。（No. 63）</p>	<p>3</p>	<p>平成20年度に「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づき入学広報活動を実施している。</p> <p>1 高校生、受験生、高等学校向け広報</p> <p>(1) オープンキャンパス          (2) ミニ・オープンキャンパス          (3) 県内高校生対象夏季公開講座          (4) 出前講義          (5) 大学見学          (6) 進路・進学ガイダンス（県内・県外）          (8) 高等学校訪問          (9) 進路指導担当者説明会          (10) 携帯電話サイトの開設          (11) 大学案内作成・配付</p> <p>※平成22年度はプロポーザル方式導入</p> <p>2 在校生を活用した広報</p> <p>(1) 出身高等学校訪問          (2) 入学広報スタッフ登用</p> <p>3 外国人向け広報          日本語学校等への学生募集要項配付</p> <p>4 卒業生、同窓会向け広報</p> <p>(1) 同窓会          (2) 本学出身教員との懇談会</p>	

【主要選抜区分における入学年度別志願状況(全学部計)】

区 分			定員	平19	平20	平21	平22	平23	平24
志願倍率 (倍)	推薦選抜	県内高校	90人	1.78	2.07	1.62	1.64	1.76	1.61
		県外高校	45人	4.18	4.38	3.78	3.80	4.24	3.33
	一般選抜	前期日程	124人	4.75	3.82	3.19	4.29	3.90	2.81
志願者に占める 県内生比率	一般選抜	前期日程	—	23.3%	27.6%	32.3%	31.8%	26.7%	29.9%

b 社会人、外国人、帰国生、編入学希望者、障害者等幅広い人々のニーズを考慮した多角的、多言語的な入試広報活動を行う（平成20年度）。（No. 64）

3

外国から本学を目指す者を対象に「山口県立大学の概要」を英語、韓国語、中国語により作成し、大学ホームページに掲載した。

イ 受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発

(ア) 各種選抜方法の見直し、改善

教育課程の見直しに合わせ、各種選抜方法の見直し、改善を行う（平成18年度）。（No. 65）

3

学部学科等再編による教育課程及び入学定員の見直しに合わせ、県内高校推薦選抜における推薦人員を看護学科及び栄養学科の平成19年度入学者選抜から1校2人まで（従来1校1人まで）とするなどの見直しを行った。その後も中期計画等に基づき必要に応じて見直しを行っている。

【選抜方法の見直し状況】

- 1 平成19年度入試
  - (1) 入学定員の増（学部）（280人→300人）
  - (2) 特別選抜募集人員の増（学部）（135人→150人）
  - (3) 一般選抜募集人員の増（学部）（145人→150人）
- 2 平成20年度入試
  - AO 入試の導入（学部）（募集人員15人）
  - ※中期計画 No. 66
- 3 平成21年度入試
  - (1) 大学院学内推薦選抜制度の導入（中期計画 No. 70）
  - (2) 大学院学術交流協定締結校特別推薦制度の導入
- 4 平成23年度入試
  - (1) 入学者受入方針の明確化（文部科学省平成23年度大学入学者選抜実施要項対応）
  - (2) 推薦選抜における学力把握措置の見直し（同上）
  - (3) 推薦選抜（県内高校）における推薦要件の見直し（学部）

	<p>5 平成24年度入試 大学入試センター試験に課す教科・科目の見直し</p> <p>なお、平成22年4月に、入学試験の在り方、学力検査実施教科及び科目に関する事、入学者選抜試験についての調査研究に関する事等を審議するため、入試管理委員会に専門部会を設置した。平成23年度からは、入試戦略検討委員会を立ち上げ、経営面をも視野に入れた全学的な入試戦略について検討している。</p>																									
<p>(イ)アドミッション・オフィス選抜の導入</p> <p>学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と丁寧な面接等を通じて、受験生の能力、適性や目的意識等を総合的に判断するアドミッション・オフィス（AO）選抜を導入する（平成19年度）。（No. 66）</p>	<p>3 平成20年度入学者選抜からAO入試を導入した。しかしながら、推薦選抜との差別化が十分図れなかったことから、平成24年度入試をもって廃止し、平成25年度入試から、推薦選抜に自己推薦枠を設けることとした。</p> <p>【AO入試志願入学状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>140</td> <td>114</td> <td>152</td> <td>113</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平20	平21	平22	平23	平24	志願者数	140	114	152	113	102	合格者数	16	15	15	15	15	入学者数	16	15	14	15	15	
区分	平20	平21	平22	平23	平24																					
志願者数	140	114	152	113	102																					
合格者数	16	15	15	15	15																					
入学者数	16	15	14	15	15																					
<p>(ウ)その他多様な能力や経歴を有する入学者の拡大に資する選抜方法の開発</p> <p>a 編入生の受入れ</p> <p>編入生の受入れの際の既修得単位の認定方針を見直し、全学共通教育については30単位程度の一括認定を、また、学部専門教育についても編入生のニーズに応えながら単位認定をすることができるよう制度を整備する（平成19年度）。（No. 67）</p>	<p>3 平成19年度には基礎教養科目群に係る単位の一括認定ができるように規程を整備した（実績なし）。</p>																									
<p>b 科目等履修生等の受入れ</p> <p>社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生（パートタイム生）や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す（平成19年度）。（No. 68）</p>	<p>3 平成21年度に大学院に長期履修生制度を創設し、平成22年度入学生から適用した（実績は平成23年度2人）。</p>																									

<p>c 秋季入学生の受入れ</p> <p>秋季入学生の受入れを検討する（平成19年度）。 (No. 69)</p>	3	<p>平成18年度において、秋季入学検討委員会を設置し、秋季入学を実施している大学の状況や秋季入学制度に関するアンケート結果等を踏まえ検討を行い、導入するにはなお解決すべき課題が多いことを確認した。</p>																																																
<p>d 優秀な学部学生の大学院への受入れ</p> <p>(a) 学部専門教育において優秀な学修成績を修め、大学院進学に強い意志を持つ学生を対象とする学内推薦制度を導入する（平成20年度）。(No. 70)</p>	3	<p>平成21年度大学院入試から学内推薦選抜を実施している。</p>																																																
<p>【学内推薦選抜志願入学状況】 (人)</p>																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">入学年度</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">平21</th> <th style="width: 10%;">平22</th> <th style="width: 10%;">平23</th> <th style="width: 10%;">平24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国際文化学 研究科</td> <td>志願者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(一般選抜による入学者数)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">健康福祉学 研究科(博士 前期)</td> <td>志願者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(一般選抜による入学者数)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			入学年度		平21	平22	平23	平24	国際文化学 研究科	志願者数	1	0	1	2	合格者数	1	0	1	2	入学者数	1	0	1	2	(一般選抜による入学者数)	2	1	1	1	健康福祉学 研究科(博士 前期)	志願者数	1	0	1	0	合格者数	1	0	1	0	入学者数	1	0	1	0	(一般選抜による入学者数)	1	0	0	1
入学年度		平21	平22	平23	平24																																													
国際文化学 研究科	志願者数	1	0	1	2																																													
	合格者数	1	0	1	2																																													
	入学者数	1	0	1	2																																													
	(一般選抜による入学者数)	2	1	1	1																																													
健康福祉学 研究科(博士 前期)	志願者数	1	0	1	0																																													
	合格者数	1	0	1	0																																													
	入学者数	1	0	1	0																																													
	(一般選抜による入学者数)	1	0	0	1																																													
<p>(b) 成績優秀な学部生については、学部在学中に大学院の希望科目の履修や単位の認定などを一部認める方法を検討する（平成20年度）。(No. 71)</p>	3	<p>大学院を志向する学部生に対し大学院の授業科目の聴講を認めることについて制度として整備する方向とした。</p>																																																
<p>e 外国人入学生の受入れ</p> <p>(a) 学部への留学希望者に対し、国外からの応募に対応する体制について検討する（平成19年度）。 (No. 72)</p>	3	<p>外国から本学を目指す方を対象に「山口県立大学の概要」を英語、韓国語、中国語により作成し、大学ウェブサイトに掲載した。</p>																																																
<p>(b) 大学院への英語圏からの外国人留学生及び外国籍の志願者については、筆記試験科目の見直しを行い、日本語あるいは英語の面接試験を課す方法や、英語による試験の実施を検討する（平成18年度）。 (No. 73)</p>	3	<p>平成19年度入学者選抜（外国人留学生選抜）から、国際文化学研究科の専門に関する問題に対する英語での回答、英語による研究計画書の作成も可とすることとした。</p>																																																

<p>f 選考委員の能力向上のための仕組みづくり</p> <p>受験生の多様な個性や能力を適切に判断することができるよう、マニュアルの整備や研修の実施など選考委員の能力向上に資する取組を進める（平成22年度）。（No. 74）</p>	<p>3</p>	<p>平成21年度において、面接試験の目的や種類、評価点、準備事項、面接試験の具体的実施方法等に関する全学共通の視点、指針を定めた「面接試験実施ガイドライン」を作成した。平成23年度には、ガイドラインの一部見直しを行い、教職員がイントラネットにより自由にアクセスできるようにした。</p>	
---	----------	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生への支援

中期目標	2 学生への支援に関する目標 「学生を大切に作る大学」として、多様な学生の資質、能力を十分に発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり</p> <p>ア 学生支援の仕組みや内容について、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページ等で積極的に発信するとともに、ボランティア活動やサークル、同好会等の学生の自主的な活動に関する情報や、相談支援、就職支援等に関する情報の提供、連絡調整を、一元的な体制のもとで積極的に行う（平成20年度）。(No. 75)</p>	3	<p>学生支援に関する情報提供については、学生支援部において各種の印刷物及び本学ウェブサイトを活用して一元的に行っている。</p> <p>ウェブサイトを活用した情報提供については、「山口県立大学ウェブサイトトップ&gt;在学生の方へ」から、学生支援部からのお知らせとして、次のカテゴリーごとに最新情報を閲覧できるようにしている。</p> <p>①年間スケジュール ② YPU ポータル ③ web メール ④シラバス・時間割 ⑤他大学との単位互換 ⑥学費・奨学金等 ⑦各種様式ダウンロード ⑧ちょっと聞いてよ BOX ⑨学生生活実態調査 ⑩ IT リテラシー ⑪健康サポートセンター ⑫ LL 教室</p> <p>就職支援については「就職に強い大学」のページから詳細情報を閲覧できるようにしている。</p>	

イ 従来の学生生活実態調査について、さらにその方法や内容を整備し、アンケート結果を大学の改善に生かすとともに、学生に対しても大学側の対応状況を公表していく仕組みを整える（平成19年度）。（No. 76）

3 学生生活実態調査については、毎年度、調査項目を検討の上、実施しており、その結果は、本学ウェブサイトにより学内向けに公表している。

ウ 学生が生活や学内環境の問題点を気軽に提起することができ、提起された問題についてはその解決の経緯や結果を公表する仕組みをつくる（平成20年度）。（No. 77）

3 学生が、大学に対し積極的に意見・提案できるよう、投書箱「ちょっときいてよBOX」を本館1階・階段下、食堂内、看護事務室前の3箇所に設置している。  
意見・提案についての回答、提案内容の公表は、提案者の希望により実施しており、公表は掲示及びウェブサイトへの掲載により行っている。

【「ちょっときいてよBOX」運用実績】 (件)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
投稿	51	17	10	7	14	17
公表	0	0	3	1	14	16

学生の要望に応え、図書館の特別利用時の冷暖房運転の実施（平成22年度）、喫煙者に心配りを求めるポスターの掲示等を行っている

(2) 健康の保持増進支援

ア 学内における学生の疾病や障害等への対処や、学生からの健康相談や病気予防に関わる相談等に対し、専門職員（保健師、臨床心理士等）を常駐させるなど、日常的に支援を行えるよう体制を強化する（平成18年度）。（No. 78）

3 平成18年度に専門職員の増員を図り、保健室については従前の週4日開室、学生相談室については週1日利用としていたのを、いずれも週5日開室とした。  
また、平成22年度から、新たに学校医による健康相談を年6回実施することとした。

【保健室及び学生相談室配置職員数】 (人)

年 度		平17	平18	平19以降
保健室	保健師	1	2	2
学生相談室	臨床心理士	1	2	2
	本学教員(兼務)		3	1

【保健室・学生相談室 学生利用状況】 (人、件)

年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
保健室(延べ人数)	4,539	4,770	6,631	8,942	7,455	6,334	5,807
学生相談室(面接回数)	72	420	464	445	466	523	694

※保健室利用者には健康診断を含まない。

イ 学生を対象に、疾病等の予防、健康管理、食育や栄養についての啓発、命の教育などに関する各種セミナーを定期的に開催する(平成19年度)。(No. 79)

3

平成18年度から健康セミナーを年4回開催している。

【健康セミナー参加者数】 (人)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
第1回(5月)「栄養」に関すること	20	30	23	22	27	20
第2回(7月)「心理」に関すること	14	8	13	11	6	11
第3回(11月)「性」に関すること		42	30	21	28	30
第4回(1月)「運動」に関すること	4	20	20	13	11	12

※平18の開催月は7月、11月、2月。また平18はこの他に骨量測定(骨量実測)を実施(平18. 7月: 164人)。

平成23年度からは、以上のほか、「自己理解のワークショップ」(平成23年度は11月から1月にかけて計6回)を開催している。

(3) 経済的支援

ア 奨学金制度

(7) 学生に対し、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の奨学金制度に関する情報を適切な時機に提供できる仕組みを整備する(平成19年度)。(No. 80)

3

本学ウェブサイトを利用して各種の情報を速やかに提供している。  
このほか、平成22年度には、国際連合大学の資金供与を受けて実施する私費留學生育英資金貸与事業(FAP)を創設するとともに、新たに(財)山口県人づくり財団の奨学金や学内説明会を開催するなど、情報の発信に努めている。  
なお、FAPについては事業廃止により平成23年度から新規募集を停止した。



年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
全体	利用者数	560	581	598	690	728	779	819
	支給総額	385,304	412,196	430,416	507,959	529,833	551,836	526,543
うち貸与	利用者数	560	581	598	688	719	753	798
	支給総額	385,304	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867
うち給付	利用者数				2	9	26	21
	支給総額				1,440	4,492	9,336	8,676

(イ)学部学生が大学の一員として大学の公的活動に参画することに対する奨励金制度として、ジュニアT A制度を創設する(平成21年度)。(No. 81)

3

平成19年度に採択された文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」を活用し、本学の学生が「学生スタッフ」としてプレ社会体験を行い、当該体験を通じて、総合的人間力の向上を図るとともに、学生の活動に対して奨励費を支給することにより経済的支援を行うことを目的とした「山口県立大学プレ社会体験学生スタッフ制度」を創設し、平成20年度から実施している(学生支援GPの終了した平成23年度以降も継続している。)

【対象業務】

(1) 公的活動

入学式、卒業式、オープンキャンパス、大学広報活動、ピアサポート活動、学内環境整備、図書館司書業務等の本学が選定した公的活動の補助

(2) 地域活動

地域・各種団体の要請による活動・業務のうち、大学と地域との連携に寄与するものとして本学が認定したもの

(3) 学習支援活動

留学生支援、障害学生支援、下級生支援等、本学が選定した活動

学生スタッフ制度が、プレ社会体験の場として活用されている。

【学生スタッフ制度実施状況】

年度	平20	平21	平22	平23
業務数	30	45	34	29
参加学生数(延べ人数)	254	320	194	188
従事時間(延べ時間)	2,925	3,008	2,521	2,481

(ウ) 経済的理由などにより修学が困難でかつ学業優秀と認められる学生を対象とした大学独自の育英奨学金制度の創設を目指す（平成23年度）。(No. 82)

3

給付型の奨学金については、平成22年度から学業成績優秀者奨学金制度の運用を開始しており、貸与型の奨学金については日本学生支援機構等の奨学金でほぼ全てのケースが網羅されていること等から、独自の奨学金制度の創設は当面行わないこととした。

イ 授業料減免制度

経済的理由などにより授業料の納付が困難な学生は、選考の上、授業料を免除、減額、延納又は分納できる制度を整備する（平成18年度）。(No. 83)

3

経済的理由等により授業料の納入が困難な学生について、授業料の免除（全額又は2分の1）、徴収猶予を行っている。

【授業料減免・徴収猶予実施状況】

年 度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
授業料減免件数(件)	279	252	242	261	266	279
授業料減免額(千円)	36,586	34,023	32,952	35,765	36,434	38,712
授業料徴収猶予件数(件)	13	6	5	21	36	33

ウ その他の経済的支援

新入生だけに限らず、経済的事情に応じて学生や留学生が優先的に学生寮に入居できる仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 84)

3

残寮者選考・許可基準の見直しを行い、既入寮生が次年度引き続き入寮（残寮）する場合は1年生（次期2年生）を優先することとしていた従来の要件を廃止し、平成20年度の入寮生の選考から適用した。

【学年別入寮生の数】

(人)

区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23
1年生	75	75	75	75	74	73
2年生	25	25	24	18	17	20
3年生			1	6	3	4
4年生				1	5	1
計	100	100	100	100	99	98

<p>(4) 日常生活支援</p> <p>ア 学生生活の支援を行う指導教員（チューター）の機能や役割を見直し、全学統一のチューター制を確立する（平成19年度）。(No. 85)</p>	<p>3</p>	<p>平成18年度に、次のような事項を内容とする全学統一チューター制をまとめ、平成19年3月の教員向け全学FDにおいて周知するとともに、チューターマニュアルを作成し、全教員に配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生10名程度に1名の割合でチューターを配置すること</li> <li>・学科に1名程度誰でも自由に相談できるチューターを配置すること</li> <li>・チューターと学生との間で定期的なチューター会を開催すること</li> </ul> <p>さらに、平成22年度には、平成18年度に作成したマニュアルをコンパクトにまとめた「チューターのしごと～学生支援マニュアルダイジェスト版～」を作成、配付した。</p>	
<p>イ 指導教員（チューター）など学生支援に関わる教職員に対し、学生指導や学生相談に関する研修を年2回行い、参加を義務づける（平成18年度）。(No. 86)</p>	<p>3</p>	<p>9月と3月に行われる全学FD等の機会を利用して研修を実施し、参加を義務づけている。</p> <p>平18. 9 「学生のメンタルサポート」  平19. 3 「平成19年度のチューター制について」他  平19. 9 「チューター制の効果を引き出すために」他  平20. 3 「学生相談室の利用状況と今後のヘルスケアの展開について」他  平20. 9 「心の健康について考える」他  平21. 3 「感染症に対する教員の役割とは」他  平21. 9 「保健室における健康支援の取組～今までとこれから」他  平22. 3 「学生の社会人基礎力向上のために教員がすべきこと」  平22. 12 「学生募集から就職支援まで教員と職員の連携について」（三大学合同FD・SD）  平23. 3 「障害のある学生への対応について」  平24. 2 「学生の就活について考える」（参加型FD）  平24. 3 「発達障害の疑われる学生への支援について」</p>	

<p>ウ 障害を持つ学生や留学生を含め、個々の学生の生活全般の相談や支援について、学部と連携しつつ教育支援を含めた総合的な支援を行う（平成19年度）。（No. 87）</p>	<p>3</p>	<p>障害のある学生に対する支援体制については、学生委員会を中心に必要に応じて協力体制がとれるようにしていたところであるが、平成22年12月に障害学生支援会議を設置し、同会議に必要なに応じて支援チームを置く体制に改めた。</p> <p>留学生支援については、平成20年度から交換留学生及び長期留学生一人一人に教員及び日本人学生チューターを配置し、各種支援を行っている（中期計画 No. 89）。また、平成19年度から留学生と日本人学生の交流の場の提供として、教員のコーディネートの下に交流会「Y&amp;I」を開催している。</p> <p>さらに、平成20年度から新たな取組として、新入生がキャンパスライフになじんでいくまでの期間、生活上の様々な相談に応じる学生による学生の相談活動であるピアサポート活動を実施している。</p> <p>なお、本学においては、昨今の大学生の「人と関わる力」の低下は学生の生活体験や社会経験の不足から来るものと考え、学生支援の観点からその経験を補うことを目的に、文部科学省の支援事業の採択を受けて平成20年度に学生活動支援センターを設置し、様々な支援を総合的に実施している。</p> <p>このほか、平成22年度末に、障害のある学生への支援のために、全学的組織として「障害学生支援会議」を設け、以後、個々の障害学生ごとに障害学生支援チーム（当該学科の学生委員、教務委員、チューター、保健師等で構成）を組織してサポートに当たることとした。</p>	
<p>エ 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上について検討する（平成20年度）。（No. 88）</p>	<p>3</p>	<p>平成20年度において、教員と学生による「みんなのランチプロジェクト」と食堂業者が協働して、8つのオリジナルメニューを考案し、学生食堂において低廉価格で提供した（7月、10月、11月、12月の8日 各30食）。</p> <p>また食堂の改修工事を行い、その環境改善を図った。</p> <p>平成21年度は、前年度の取組を発展させ、栄養学科地産地消プロジェクト「やまぐち食べちゃる隊」が考案した地産地消メニューを次の日程により日替わりメニューを低廉価格で提供した（各40食）。</p> <p>6月8～19日 学生による学生のための地産地消メニュー 7月13～17日 地産地消推進イケ麺週間 11月16～20日 はなっこりフェア</p> <p>この取組は、平成22年度以降も継続している。</p>	

<p>オ 外国人留学生に対し、宿舎の斡旋などの生活支援や奨学金の紹介を多言語で行う生活ガイドブックを作成、提供するとともに、留学生のチューターに対するガイダンスを全学的に用意する（平成19年度）。（No. 89）</p>	<p>3</p>	<p>英語、中国語、韓国語による生活ガイドブックを作成し、交換留学生に提供している。  交換留学生及び長期留学生一人一人に教員及び日本人学生チューターを付けており、生活支援を行っている。  また、平成23年度から留学生チューター担当教員を対象に「留学生受入マニュアル（改定版）」の説明会を行っている。  なお、平成22年度から、交換留学生及び長期留学生の生活支援を国際化推進室に一元化した。</p>	
<p>カ 学生が憩うことのできる空間の確保に努める（平成20年度）。（No. 90）</p>	<p>3</p>	<p>平成19年度に課外活動棟（有隣館）1階にフリースペースを整備した。  平成20年度に桜翔館を建設し、平成21年度から1階をグループ学習室として平日8時30分から21時まで利用できるようにした。  また、平成20年度から学生スタッフとともに駐輪・駐車マナーアップ活動を実施している。</p>	
<p>(5)就職支援  ア 就職決定率100%を達成するため、就職支援活動を行う専門相談員を常駐させ、就職支援体制を強化する（平成18年度）。（No. 91）</p>	<p>3</p>	<p>平成18年度には、厚生労働省認定キャリアコンサルタント能力評価試験合格者、長く高校において就職・進学支援に従事した者を相談員として配置した。  平成22年度は、県若者就職支援センター、山口県看護協会等と協働してキャリアカウンセラーを年間100日配置し、進路・就職相談を実施した。  平成23年度から、キャリアサポートセンター長にキャリアアドバイザー（CDA）資格保持者の派遣職員を充てるとともに、県若者就職支援センターとの連携を強化した。</p>	
<p>イ 2年次後期からの就職ガイダンスや、就職勉強会なども含め、自己分析、業界情報提供、試験や面接対策などの就職支援活動を一層充実させる（平成19年度）。（No. 92）</p>	<p>4</p>	<p>キャリアサポートセンターにおいて、年間計画に基づき、就職講座等として、学内企業合同就職面談会、就職勉強会、公務員・教員説明会などを開催している。また、平成21年度以降次のような拡充策を講じている。  【平成21年度】  ① ウェブを活用した学生向け就職情報の迅速な提供  ② ミニインターンシップ等による県内企業との連携強化  【平成22年度】</p>	<p>就職支援活動の充実が高い就職決定率の維持に寄与している。</p>

- ① 専門分野別相談等に対応した就職相談員（キャリアコーディネーター、専門分野別キャリアカウンセラーの配置）
- ② 学生自らの強み診断の実施及びその結果を活用した就職活動スキル向上ワークショップの開催
- ③ 年間4回の就職ガイダンスとは別に年間31回（学内合同企業説明会を含む。）の就職セミナーを実施。就職フェアへの無料バス運行（県内フェアについては6, 8, 10, 12, 2月）

【平成23年度】

- ① 低学年からの就職支援の充実（自己理解、仕事理解のワークショップ実施、各種試験対策等）
- ② 4年生向け個別相談、個別指導の強化
  - ・ハローワークとの連携強化（ハローワーク相談日を設定し、求人紹介・相談）
  - ・卒業直前（1～3月）の面接・エントリーシート対策の強化（就職相談日を増設）
- ③ 年間4回の就職ガイダンスとは別に年間30回の就職セミナーを実施し支援を充実

【就職支援事業の実績等】

(件、人)

年度	平19	平20	平21	平22	平23
事業数	30	36	85	112	115
延べ参加者数	1,532	1,976	4,394	3,640	5,123

ウ 社会人学生の体験を、一般学生の就職意識の高揚や職業観、生涯学習観等の確立に活用する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 93)

3

平成19年度に社会人学生を起用した就職勉強会を開催した。  
平成22年度からは、本学卒業生を招いた企業説明会、内定者を招いた学内合同就職ガイダンスを開催している。

エ インターンシップをより積極的に推進し、全学部からの参加者数を伸ばす（平成21年度）。(No. 94)

3

民間企業団体等とも連携しつつ、共通教育科目「インターンシップ」に加え、平成20年度から新たに「課外インターンシップ」を実施した。  
後期オリエンテーション開催日にあわせてインターンシップ報告会を公開により実施している。

【インターンシップ実施状況(人)】

	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
国際文化学部				17	19	9	14
社会福祉学部				3		7	3
生活科学部						9	2
看護学部				1			
看護栄養学部					8	12	3
計	23	21	15	21	27	37	22
うち課外インターンシップ				5	20	28	13

(6) 課外活動支援

ア 学生が安全で安心な課外活動を行うことができるよう、クラブやサークル、同好会、ボランティア活動をはじめとする学生活動に対する具体的な支援を行う（平成21年度）。（No. 95）

4

文部科学省支援事業を活用して、平成20年度に設置した学生活動支援センターを中心に、学生支援に関わる次のような事業を総合的に実施している。

- ① 学生スタッフ制度の運営
- ② 課外活動助成
- ③ 課外インターンシップ制度の運営
- ④ ピアサポートによる新入生生活相談
- ⑤ 自治会・サークル活動支援（各種広報・県立大学フェスタ開催等）
- ⑥ ボランティア窓口の運営・地域からの各種要請の受託及び地域への学生派遣 等
- ⑦ YPUドリームアドベンチャープロジェクトの運営管理

学生活動支援センターを中心に学生支援に関わる諸事業を総合的に実施しており、学生の自主的活動が活発化するなど、同センターが機能している。

イ 学生の自主的、主体的、創造的な課外活動を積極的に支援するとともに、学生の課外活動の活性化に特に寄与した個人、団体等については活動賞等を授与する制度を創設する（平成21年度）。（No. 96）

4

学生の自主的、主体的、創造的な課外活動に対し助成する制度である「YPUドリームアドベンチャープロジェクト」を平成18年度から実施している。

また、学生表彰規程を整備し、平成19年度から特に他の模範となる学生に対し、開学記念式典、卒業式にあわせて表彰を行っている。

YPUドリームアドベンチャープロジェクトについては、発展途上国に対する理解の促進、気軽に社会貢献できる場の提供、県産品の新しいレシピの開発など、有意義な取組が展開されており、一部は報道機関に

【YPUドリームアドベンチャープロジェクトの成果】

年度	申請 件数	採択 件数	活動概要
平18	14	5	高校生への本学紹介ビデオとして各高校に配布しうる内容のプロモーションビデオや、新入生・在学生に対する指導的な役割を期待し得る内容のボランティア啓発ポスターなどが作成されるなどの成果があった。
平19	13	5	県立大学の存在を地域にアピールする山口市民総踊り大会への学生・留学生・教職員の参加、ホームページ作成、キャンパスに放置されている自転車の再生、学生食堂のメニュー改善といった有意義な取組が展開された。
平20	12	7	食生活の意識向上や地域住民との交流会、外国人の観光動態調査等の活動を展開し、一部は新聞報道にも取り上げられた。
平21	6	6	Table For Twoの学生食堂導入、韓国観光客の増加を目指すブログ型マップ、大学敷地内の果樹等の食材活用、大学周辺生活関連情報マップの作成、県特産品活用レシピの開発、芸術を通じた地域イベント等への参画などの活動を展開し、一部は報道機関にも取り上げられた。
平22	7	6	留学生新聞の発行、TFT活動、大学内の自然活用、英語教員を目指す学生による子ども向け英語指導、日中韓異文化理解、県大オリジナル菓子の考案など、オリジナリティあふれる活動を展開した。
平23	9	6	地域の子どもたちへの英語指導、地域と協働した着物喫茶や地域の文化資源を再発見する徒歩ツアーの開催、「山口からできること」をテーマに震災ボランティアを展開するなど「地域とのつながり」を重視したプロジェクトが展開された。

も取り上げられている。

【学生表彰件数】

(件)

年度	平19	平20	平21	平22	平23
表彰件数	8	12	7	9	12



大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標  「地域に密着した研究を推進する大学」として、研究活動の活性化とその成果の普及、教員の研究活動を促進する仕組みづくりを進める。</p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及  大学における基礎研究、基盤研究を尊重しつつ、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展、世界に開かれた交流の活発化に資する研究活動に積極的に取り組み、その成果の普及に努める。</p> <p>(2) 研究活動を促進する仕組みづくり  教員の研究活動を促進するため、研究の実施体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																																													
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及</p> <p>ア 研究活動の活性化</p> <p>(ア) 山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97）</p>	3	<p>中期計画に掲げる共同研究3件以上、受託研究20件以上、合計23件以上の目標に対し、平成23年度の実績は、共同研究5件、受託研究等17件、合計22件であった。6年間の累積は合計119件である。</p> <p>また、「介護予防のまちづくり」を推進するため住民自主活動グループの育成・支援に取り組む関係機関・専門職を支援する「住民主導型介護予防活動支援事業」を平成19年度から実施しており、事業実施後に共同研究等に展開した実績は4件（内定を含む。）である。</p>																																														
		(件)																																														
		<b>【共同研究・受託研究等件数の推移】</b>																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平17</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>平18-23累積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>うち公共団体</td> <td></td> <td>13</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平18-23累積	共同研究	1	7	5	5	2	3	5	27	受託研究等	12	19	9	15	20	12	17	92	計	13	26	14	20	22	15	22	119	うち公共団体		13	5	12	12	9	16	67	
区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平18-23累積																																								
共同研究	1	7	5	5	2	3	5	27																																								
受託研究等	12	19	9	15	20	12	17	92																																								
計	13	26	14	20	22	15	22	119																																								
うち公共団体		13	5	12	12	9	16	67																																								

【本学の自主事業(住民主導型介護予防活動支援事業)の展開による共同研究の実現状況】

年度	実施箇所	課題	次年度の共同研究	共同研究の相手方
平20	山口市	転倒骨折予防	実現	山口市
平21	上関町	低栄養予防	実現	上関町
平22	山口市	閉じこもり予防(1)	実現	山口市社会福祉協議会阿知須支部
平23	山口市	閉じこもり予防(2)	内定	山口県老人クラブ連合会

【研究創作活動助成金(学内競争資金)「県政策課題解決型」、「地域課題解決型」採択課題の受託研究・共同研究への展開状況】

(件)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
採択件数	23	18	16	16	20	16
採択課題による受託研究等獲得	3	0	2	3	3	8

(イ)国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む(平成22年度)。(No. 98)

3

平成22年度から、青島大学、ラップランド大学との間でそれぞれ次の共同研究に取り組むこととした。

- ・ラップランド大学(フィンランド)  
山口とフィンランドの地域資源を活用した衣服や生活小物、日用家具等の開発
- ・青島大学(中国)  
看護職の精神的健康、看護教育に関する比較研究

ラップランド大学との共同研究については、相互交流によるワークショップ等を実施しその成果をイベント「クリスマス・インスピレーション」(平成22年12月)、「クリスマス・ファッションショー」(平成23年12月)等により公開した。

青島大学との共同研究については、平成23年度に教員を派遣し、3つの国際比較調査の実施について同意を得た。

そのほか、学内公募型競争的研究資金である研究創作活動助成(国際共同研究枠)を活用して、平成20年度において、青島大学と「中国北方方言における親族呼称の表現」に関する共同研究を行った。

また、平成23年度にナバラ州立大学に訪問団を派遣し、今後の教員交流について協議した。

(ウ) 教員は個人あるいはグループにおいて、それぞれの専門分野における各自の研究の質を高める努力を行い、科学研究費補助金その他の公募助成金について年間25件以上採択されることを目指すとともに、学会誌、国際誌への投稿や国内学会、国際学会での発表件数を伸ばす（平成23年度）。（No. 99）

3

科学研究費補助金等の採択状況は、次のとおりである。

【科学研究費補助金等採択状況】 (件)

年 度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計	年平均
科学研究費補助金	16	20	23	23	26	20	128	21.3
文科省大学改革推進等補助金等	0	5	7	6	2	1	21	3.5
計	16	25	30	29	28	21	149	24.8

※継続含む。退職者、交付中断者含む。

【教員の著書・論文・学会発表等件数】 (件)

区 分	平18	平19	平20	平21
著書	41	25	42	44
論文	146	129	99	98
学会発表	145	126	145	132
創作活動	20	15	12	11
計	352	295	298	285

(エ) 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」など研究拠点形成を促進する補助金に採択されることを目指す（平成23年度）。（No. 100）

3

平成20年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の新規公募が廃止となり、平成21年度に「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「百寿者研究から学ぶ実践的健康福祉教育」を申請したが不採択であった。  
平成22年度以降についても同様の事業申請に向けて検討を行ったが、「博士課程教育リーディングプログラム」については本学の事情に合致する事業内容ではなかったことから申請には至らなかった。  
平成23年度に学部教育と共同して「大学の世界展開力強化事業」の申請を行ったが採択に至らなかった。

イ 研究成果の普及

(7) 本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。（No. 101）

3

平成19年度に各学部の紀要、大学院論集を統合して「山口県立大学学術情報（電子版）」を創刊し、以降、毎年度発行し、県内外の大学、関係機関に送付するとともに、本

<p>(イ) 研究創作活動の発表や作品の発表等を促進し、さまざまなメディアを通して成果を地域に発信する機会を増大させる（平成20年度）。(No. 102)</p>	<p>3</p>	<p>学ウェブサイトに掲載している。</p> <p>平成19年度から、桜圃三賞の成果を「山口県立大学学術情報（電子版）」に掲載し、県内外の大学・関係機関に送付するとともに本学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>また、平成22年度の新たな試みとして、新聞に各教員がリレーで投稿する「心と身体の健康づくり 県立大紙上レクチャー」を連載した。</p>	
<p>(ウ) 食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまちづくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。(No. 103)</p>	<p>3</p>	<p>本学の地域貢献活動を適時学内外に発信するために、平成22年度から地域共生センターニュース（年2, 3回発行）を発行することとし、平成22年6月に創刊号を発行した。</p> <p>また、財団法人やまぐち産業振興財団のウェブサイト「やまぐち地域資源活用研究者シーズ集」（平成20年度及び平成21年度）に研究者情報を掲載するとともに、コーディネーターノートの成果を活用し、平成22年度以降もやまぐち事業化支援・連携コーディネート連絡会議のウェブサイト「研究者要覧の検索」システムへの情報提供を継続している。</p> <p><b>【本学教員登録数】</b>  「やまぐち地域資源活用研究者シーズ集」 16人  「研究者要覧の検索」 52人  「やまぐち地域資源活用研究者シーズ集 第2集」 5人</p>	
<p>(2) 研究活動を促進する仕組みづくり</p> <p>ア 研究実施体制の整備</p> <p>(7) 予算の重点的配分</p> <p>a 山口県の政策課題や地域課題に関する研究は「地域共生センター」において統括し、予算を管理する（平成18年度）。(No. 104)</p>	<p>3</p>	<p>研究創作活動助成金について制度の見直しを行い、平成18年度に、地域共生センターにおいて審査し配分する「地域共生センター枠」を設けた。</p> <p>採択されたテーマについては、地域共生センターの年報に掲載し、関係機関に配布している。</p>	

【研究創作活動助成(地域共生センター枠)申請採択実績】 (件、千円)

年度		平18	平19	平20	平21	平22	平23
県政策課題 解決型	申請件数	10	5	3	4	3	5
	採択件数	9	5	3	4	3	3
地域課題解 決型	申請件数	14	12	13	12	17	21
	採択件数	14	11	13	12	17	13
センター枠 計	申請件数	24	17	16	16	20	26
	採択件数	23	16	16	16	20	16
	助成金額	3,656	2,974	3,181	3,500	3,500	3,500

b 複数の学部、研究科にまたがる学際的共同研究の立上げを促す制度を設ける(平成19年度)。(No. 105)

3

学内の競争的研究費である研究創作活動助成金の申請に当たり、学際的課題及び近接領域課題等については、研究活動支援委員会が必要に応じて学内横断的研究チームの編成を要請することとし、平成18年度申請から適用している。

【研究創作活動助成における複数組織間共同研究申請件数】 (件)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
全応募件数	87	96	68	55	64	63
うち複数組織間共同研究	9	7	7	3	4	2

c 学内の競争的研究資金を、特色ある教育研究や地域貢献につながる計画に対して重点的に配分するために必要な制度を整える(平成19年度)。(No. 106)

3

研究創作活動助成において、優れた研究成果を地域に公開・還元するものに対し助成する「その他 A」の区分を設け、平成18年度から適用している。

【研究創作活動助成「その他A」の運用状況】 (件、千円)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23
申請件数	1	8	4	3	3	3
採択件数	1	6	4	1	3	3
助成金額	93	1,206	540	173	400	458
うち成果還元 件数(予定を除く。)	1	5	1	0	1	1

<p>(イ) ニーズとシーズの円滑なマッチングの推進</p> <p>a 研究成果（シーズ）についての情報がよりわかりやすい形で提供されるよう、データベースのあり方や提供方法等を見直すとともに、ニーズ調査結果のデータベース化や、ニーズを持つ人々が教員と身近に交流できる機会を設ける（平成19年度）。（No. 107）</p>	<p>3</p>	<p>大学ホームページで公表している「研究者情報」に係るデータベースシステムについて、教員がその教育活動、研究活動等を定期的に自ら入力する教員業績データベースシステムの開発にあわせて改良し、当該教員業績データベースシステムに入力されたデータが「研究者情報」に係るデータベースに容易に反映できるようにした（平成18年度）。</p> <p>平成19年度に県内中小企業及び NPO の500団体を対象とした産学公連携に関する企業・団体ニーズ調査を実施し、その結果を平成19年度山口県立大学附属地域共生センター年報に掲載した。ニーズのデータベース化は企業等の商品開発に係る秘密事項を含むために画一的かつ定期的に提供を受けることが困難であると判断し、見送った。</p> <p>交流機会の設定については、次のとおり毎年度計画的に実施した。</p> <p>平成18年度：萩市内の企業等との見学・交流会  平成19年度：やましろ商工会企業等との見学・交流会  平成20年度：阿東町商工会等との見学・交流会  山口県中小企業経営者交流会との"語る会"  平成21年度：山口県内企業等との見学・交流（3回）  山代健康大学との交流  県内企業新規商品開拓のための試食・交流会（学生も参加）</p> <p>平成22年度以降は、日程調整の困難さから、交流会形式を個別対応方式に変更した。</p> <p>なお、これら様々な形式の交流を恒常的なものにするため、山口県中小企業家同友会との包括的な協力協定締結を目指した協議を平成23年度に開始した。</p>	
<p>b 地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となって、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくるとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。（No. 108）</p>	<p>3</p>	<p>平成20年度からコーディネーターノート作成を開始し、平成21年度から、その内容を広く県内のコーディネーターに周知して今後の外部資金等の獲得につなげるため、やまぐち事業化支援・連携コーディネーター連絡会議のウェブサイト「研究者要覧の検索」システムに情報を提供している。</p> <p>また、新たに財団法人やまぐち産業振興財団のウェブサイト「やまぐち地域資源活用研究者シーズ集」に研究者情報を掲載している。</p>	

		<p>このほか、研究分野の開拓やマッチングを促進するため、次のような取組を行った。</p> <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生センター教員による移動リエゾン (17件)</li> <li>・産学公ニーズ・シーズのマッチング会参加 (2回)</li> </ul> <p>本学教員自身による2件のシーズ発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまぐち事業化支援・連携コーディネート連絡会議主催の研究室訪問の受入れ (4研究室)</li> </ul> <p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会等主催のセミナーに地域共生センター所属教員が講師として定期的に参画し、本学の研究成果を広報</li> </ul>																													
<p>(ウ) 個々の教員の研究活動を促す仕組みづくり</p> <p>a すべての教員が、科学研究費補助金その他の競争的研究資金に応募することを原則義務化する。(No. 109)</p>	3	<p>科学研究費補助金をはじめとする各種競争的資金の公募の情報を全学メール及びウェブサイトにより学内教員に対して周知するとともに、未応募者に対しては申請の督促を行っている。</p> <p><b>【科学研究費補助金その他の学外競争的資金応募者数】</b> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>83</td> <td>89</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>67</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>専任教員数</td> <td>120</td> <td>122</td> <td>123</td> <td>120</td> <td>112</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>応募割合</td> <td>69.2%</td> <td>73.0%</td> <td>69.1%</td> <td>67.5%</td> <td>59.8%</td> <td>62.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専任教員数には特任・助手含む。(学長、副学長を除く。)</p>	年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	応募者数	83	89	85	81	67	68	専任教員数	120	122	123	120	112	109	応募割合	69.2%	73.0%	69.1%	67.5%	59.8%	62.4%	
年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23																									
応募者数	83	89	85	81	67	68																									
専任教員数	120	122	123	120	112	109																									
応募割合	69.2%	73.0%	69.1%	67.5%	59.8%	62.4%																									
<p>b 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修を定期的に行うなど支援の仕組みをつくる (平成19年度)。(No. 110)</p>	3	<p>研究活動支援委員会の管理の下に科学研究費申請支援デスクフォースを設置し、科学研究費補助金の申請内容等に関する助言、支援を行っている。</p> <p><b>【平成21年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明会参加者 22人</li> <li>申請書作成支援実施 14人</li> <li>その他個別支援 10人程度</li> </ul> <p><b>【平成22年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明会参加者 38人</li> <li>申請書作成支援実施 10人</li> <li>その他個別支援 10人程度</li> </ul> <p><b>【平成23年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明会参加者 32人</li> <li>申請書作成支援実施 9人</li> </ul>																													

<p>c 特に優れた研究成果をあげた教員に対し、評価に基づき特別研究費を配分する、あるいは短期国内研修等を支援する制度の創設を検討する（平成21年度）。（No. 111）</p>	<p>3</p>	<p>その他個別支援 10人程度</p> <p>学内の競争的研究資金である研究創作活動助成において、前年度の当該助成による研究において国際誌掲載、国際学会発表を行った課題については、当該年度の助成に当たり特別加算を行うこととし、平成20年度から運用している。</p> <p>また、本学の職員を国内外の大学等に一定期間派遣し、研修に従事させる研修制度を整備し、平成21年度から適用している。</p> <p>【特別加算・研修制度実績】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別加算</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>研修制度</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平20	平21	平22	平23	特別加算	3	2	4	4	研修制度		1	0	1
年度	平20	平21	平22	平23													
特別加算	3	2	4	4													
研修制度		1	0	1													
<p>d 研究成果の知的財産としての価値を評価し、権利の帰属を審査して、知的財産権の登録、審査に関する事務を行う発明委員会等の仕組みをつくり、知的財産の社会還元に努める（平成21年度）。（No. 112）</p>	<p>3</p>	<p>知的財産管理システムについて検討した結果、本格的なシステムを立ち上げることは費用対効果等の面で現実的でないことから、県の職務発明規程に準拠しつつ個別に対応する扱いとした（実績1件）。</p> <p>また、知的財産に関する教職員の意識啓発を主目的として、セミナー及び相談会を開催した。</p> <p>【平成20年度】  第1回知的財産セミナー 15人参加（教員10人ほか）  第2回知的財産セミナー 61人参加（教員5人、学生53人ほか）</p> <p>【平成21年度】  知的財産セミナー（中小企業経営者協会共催）17人参加（教員4人ほか）  知的財産相談会 申込者なし</p> <p>【平成22年度】  知的財産セミナー 18人参加（教職員5人、院生2人ほか）  知的財産相談会 申込者なし</p> <p>【平成23年度】  知的財産相談会 2人参加</p> <p>なお、平成23年度には、本学の知的蓄積を起業という形で地域に還元する方法を学内に周知することを目的に、起業家セミナーを山口商工会議所と共同で開催した（教員1人、卒業生3人ほか参加）。</p>															



<p>e 教職員によるベンチャー起業を支援する制度の検討を行う（平成23年度）。(No. 113)</p>	<p>3</p>	<p>UNITT 及び起業家教育推進ネットワークに参加し、起業に係る支援制度の情報を収集した。また、平成22年度には全学教職員に対して、起業に関する意向調査を実施した。</p> <p>これらの結果を踏まえ、本学教職員に対する具体的な起業支援制度の設定ではなく企業家精神や研究成果の社会還元に関する意識啓発に当面は力点を置くこととし、平成23年度に山口商工会議所と「1日起業家合宿セミナー」を共催した（本学教員2人及び卒業生3人が参加）。</p>																																				
<p>イ 教員の研究能力の向上に資する取組の推進</p> <p>(7) 教員の研究能力の向上に資する支援を行う仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 114)</p>	<p>3</p>	<p>若手教員の研究活動を促進するため、学内競争的研究資金である研究創作活動助成金に「若手研究者奨励型」の区分を設け、平成18年度から適用した。</p> <p>また、各学部には研究支援委員会又は委員を置き、随時相談窓口として若手研究者を支援することとした。</p> <p style="text-align: center;">【若手研究者奨励型の申請採択状況】 (件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 810 1496 963"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>1,738</td> <td>2,878</td> <td>1,104</td> <td>2,044</td> <td>554</td> <td>(986)</td> </tr> <tr> <td>成果の学外発表</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度から「若手研究者奨励型」の採択方法を変更し、委員会の審査により他の区分における基準を満たさないとされた研究課題について、学長が再審査し、助成の適否、金額を決定することとした（平成23年度については、全ての対象となる研究課題が基準を満たしていたことから他の研究者と同じ区分枠で助成した。）。</p>	年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	申請件数	6	16	9	9	5	(7)	採択件数	6	16	9	9	5	(7)	助成金額	1,738	2,878	1,104	2,044	554	(986)	成果の学外発表	1	4	3	3	2	(2)	
年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23																																
申請件数	6	16	9	9	5	(7)																																
採択件数	6	16	9	9	5	(7)																																
助成金額	1,738	2,878	1,104	2,044	554	(986)																																
成果の学外発表	1	4	3	3	2	(2)																																
<p>(1) 重点課題研究については外部からの研究員を招聘し受け入れるなど、研究者の交流を促進する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 115)</p>	<p>3</p>	<p>平成20年度に作成した山口県立大学国際化推進方針等に基づき、平成21年度から、学術交流協定締結校との教員相互交流の一環として教員1名の短期受入れに取り組むこととした。</p> <p>本学からも平成21年度からセンター大学に、平成22年度からラップランド大学に毎年教員の派遣を行い、相互交流を深めている。</p>																																				

【学術交流協定締結校との教員派遣・受入実績】

(人)

大学名	区分	平21	平22	平23
センター大学	受入	1	1	1
	派遣	1	1	1
ラップランド大学	受入	1	1	1
	派遣		1	1

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>「地域に開かれた大学」として、地域貢献の窓口である地域共生センターの活性化を図り、大学の総合力を発揮して、受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携による教育研究活動、社会人が大学で学習しやすい環境づくり、高校と大学との円滑な接続に資する取組を積極的に進める。</p> <p>また、郷土文学資料センターを効果的に活用し、地域文化の振興に積極的に取り組む。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動の推進</p> <p>ア 積極的な地域貢献活動を推進する体制づくり</p> <p>(ア)山口県の地域課題に関する専門的講座や人材育成研修、ネットワークの構築等に積極的に関わり、地域共生センターが、地域の社会人、職業人、高齢者や子育て家庭、自治体等が生涯学習等について気軽に相談できる相談窓口、支援窓口として機能するよう体制を整える（平成19年度）。（No.116）</p>	4	<p>平成19年4月から、地域共生センター次長に従来の兼務教員に替えて事務職員を配置した。また、同センターの生涯学習部門に新たに専任教員を配置することにより、センターの3部門（産学公連携推進部門、生涯学習部門、高齢部門）の全てに専任教員を配置する体制を整備し、各部門において各種相談に応じている。</p> <p>また、平成19年度に文部科学省特色 GP の採択を得て、地域交流スペース Yucca を開設した。平成21年度の GP 終了後も引き続き運営し、定例事業として「心とからだの相談室」、「子育てピアカウンセリング」、各種講座、やまぐち韓国研究会、やまぐち中日交流会に利用するとともに、住民にも開放している。</p> <p>【相談実績等】</p> <p>①生涯学習部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体、教育機関等からの講座プログラム作成、講師派遣依頼に関する相談等への対応 （講師派遣 平20：10件 平21：13件 平22：38件 平23：26件）</li> </ul>	<p>平成23年度認証評価結果において、地域交流スペースの運営が長所として評価された。</p> <p>また、講師依頼への対応や受託研究等の成立にも成果があった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまぐち桜の森カレッジ」「サテライトカレッジ」「生涯学習ボランティア講座」の修了生とのネットワークを通じた地域における団体活動、NPO 活動に関する研修企画、講師等に関する相談等への対応</li> <li>②産学公推進連携部門 リエゾン業務等の展開による受託研究等受入れ (平20：2件 平21：5件 平22：2件 平23：3件)</li> <li>③高齢部門 地方自治体、各種団体からの「生涯現役社会づくり」に関する講師相談への対応等 (講師派遣 平20：14件 平21：6件 平22：9件 平23：3件)</li> <li>④心とからだの相談室 (平21：7件 平22：29件 平23：31件)</li> </ul>	
<p>(イ)大学の地域社会への貢献活動について広く意見を交換する場として、「生涯学習推進連絡会議」を年2回程度開催し、地域社会のニーズを常に把握し、大学の特色ある教育のより効果的な社会還元のある方について定期的に検証する仕組みをつくる(平成19年度)。(No. 117)</p>	4	<p>大学と地域の生涯学習関係代表者で構成する「生涯学習推進会議」を年2回開催し、県立大学の生涯学習・リカレント教育を中心とした地域貢献に関する諸事項について、情報交換、意見交換を行っている。</p> <p>また、オープンカレッジに関わる個々の事業の企画及び評価については「やまぐち桜の森カレッジ専門部会議」、各市町の担当者も参画する「サテライトカレッジ専門部会議」等を年1回開催し、大学の専門性を生かした地域課題解決のためのプログラムの在り方について協議している。</p> <p>議論の成果の主な事例は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 山口県立大学生涯学習ボランティアを地域の生涯学習推進リーダーとして育成するための研修事業の創設(平21：平19意見)</li> <li>② 受講料改定(やまぐち桜の森カレッジ(平21)、栄養士キャリアアップ研修、すこやかライフセミナー、Y P U生涯学習ボランティア講座(以上平22)：平19、平21意見)</li> <li>③ 認定証を活用するシステム(生活習慣改善指導士認定制度(平19)、地域環境アドバイザー認定制度(平20)：平19意見。認定者は、次年度以降それぞれの講座のサポートを行っている。)</li> <li>④ サテライトカレッジにおける子育て講座の開催(平21：平20専門部会意見)</li> </ul>	<p>生涯学習推進連絡会議等における学外者の意見がオープンカレッジの内容等に反映されている。</p>
<p>(ウ)すべての教員が公開講座やサテライトカレッジ、共同研究、受託研究、高大連携その他の地域貢献活動に毎年参加し、それらが適切に評価される仕組みを検討する(平成20年度)。(No. 118)</p>	3	<p>本学専任教員のオープンカレッジ・受託研究等(地域共生センター所管に係るもの)への参画状況は次のとおりである。</p>	

【教員のオープンカレッジ参画状況】

年 度		平18	平19	平20	平21	平22	平23
専任教員数(特任・助手含む)(人)A		120	122	123	119	112	109
参画者数 (人)B	オープンカレッジ	78	81	64	80	58	69
	受託研究等	22	18	23	24	18	24
	合 計(純計)	85	83	76	86	65	80
参画者割合 C=B/A	オープンカレッジ	65.0%	66.4%	52.0%	67.2%	51.8%	63.3%
	受託研究等	18.3%	14.8%	18.7%	20.2%	16.1%	22.0%
	合 計(純計)	70.8%	68.0%	61.8%	72.3%	58.0%	73.4%

(エ) 学生や教員の自主的な活動と地域をつなぐ情報の拠点としてボランティアセンター窓口を創設する(平成21年度)。(No. 119)

4

なお、公開講座等の受講者による評価については、「山口県立大学オープンカレッジ事業(公開講座等)の受講者アンケート調査報告書」として毎年度まとめて教職員に配付している。

平成21年度から学生活動支援センター内にボランティア窓口を設置、コーディネーター1名を配置し、地域からの要請の受託と学生のボランティア活動の支援を行っている。  
 [平成21年度]  
 地域からの要請74件、ボランティア登録学生数133人、派遣人数(延べ人数)275人  
 学生のためのボランティア講座の開催 2回(受講者延べ53人)  
 [平成22年度]  
 地域からの要請93件、ボランティア登録学生数260人、派遣人数(延べ人数)287人  
 子どもとの関わり方をテーマとした講座の開催 2講座(受講者延べ35人)  
 [平成23年度]  
 地域からの要請180件、ボランティア登録学生数406人、派遣人数(延べ人数)402人  
 震災支援、国際協力等をテーマとした講座の開催 5講座(受講者延べ69人)

ボランティアセンター窓口が機能している。

イ 受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携の推進

3

(No. 97参照)

(7) 山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者としての視点の重視」、「地域社会との共

<p>生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97再掲）</p>			
<p>(イ) 本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。（No. 101再掲）</p>	3	(No. 101参照)	
<p>(ウ) 地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となつて、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。（No. 108再掲）</p>	3	(No. 108参照)	
<p>(エ) 食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまちづくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。（No. 103再掲）</p>	3	(No. 103参照)	
<p>(オ) 環境に配慮した地域の事業活動等の促進に寄与するエコアクション21に基づく環境負荷の低減、環境報告書の作成、公表の取組を進める。（No. 120）</p>	3	<p>平成18年9月にエコアクション21の認証を取得した。毎年度、環境目標と環境活動計画を定め、その達成に取り組み、その結果を環境報告書にまとめ、公表している。また、「エコプロダクツ展」への出展、「緑のカーテンの実施」、「環境理論特別講義の開催」、「環境特別講演の開催」等に取り組むとともに、その状況を本学のホームページに掲載し、PRに努めている。</p> <p>なお、エコアクション21（E A21）の認証・登録を継続するためには、教職員やE A21学生委員会に一定の事務負担がかかるため、その負担と効果のバランスの観点から、E A21の認証・登録の継続は行わないこととし、本学独自のEMSを構築して環境活動を継続することとした。</p>	
<p>ウ 社会人が大学で学習しやすい環境づくりの推進 (ア) サテライトカレッジについて、現在開設している周南、柳井、防府、下関、徳地の5カ所に加え、県北部、県東部における新たなサテライトカレッジの開設を検討するとともに、都市部における夜間、週末のサテライト教室の開設を進める（平成20年度）。（No. 121）</p>	4	<p>県北部については、平成19年度に萩市、県東部については、平成20年度に周東において新たにサテライトカレッジを開設した。</p> <p>平成18年度から平成21年度までの間に新たに開設したサテライトカレッジの開催箇所は岩国市（2講座）、下松市、山口市、美祢市、山陽小野田市、萩市である。</p> <p>なお、平成21年度に公開講座を開設した岩国市玖珂につ</p>	<p>県北部、県東部における新たなサテライトカレッジの開設を実現するなど住民に対する開放教育が法人化前に比べて、量・質ともに飛躍的に拡大した。</p>

いても、地域から具体的なプログラムの提示があり、平成22年度にサテライトカレッジに展開した。

また、都市部における夜間のサテライトカレッジとして、「地域環境アドバイザー養成講座」を開設した（平20：周南市 平21、22：山口市（本学ほか））。

【サテライトカレッジの延べ受講者数の推移】

(件、人)

年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
テーマ件数	7	9	13	14	14	11	12
延べ受講者数	558	1,258	1,543	1,544	1,822	1,427	1,373

(イ)生涯学習基礎講座、生涯学習発展講座、キャリアアップ講座の見直しを行い、より効果的、効率的なものにするとともに、社会人が本学で各種講座等を受講した場合の単位認定の在り方、仕組みを検討する（平成21年度）。(No. 122)

4

中期計画に基づくオープンカレッジの充実等の取組状況は、以下に示すとおりである。

【生涯学習基礎講座】

公開講座の実施方法として、合併により区域が拡大した市町では、複数箇所を巡回する方法により各回の講座を行うなど、住民の方々に本学の企画が広く行き渡るよう工夫

【生涯学習発展講座】

- ・県北部、県東部における新たなサテライトカレッジの開設  
萩地域（平成19年度）、岩国地域（平成20年度）
- ・都市部における夜間のサテライトカレッジの開設  
周南（平成19年度）、山口市（本学他）（平成21・22年度）

【キャリアアップ講座】

- ・養護教諭キャリアアップ研修の開設  
「発達障害の理解と支援」（平成18年度）
  - ・管理栄養士キャリアアップ研修の開設  
「メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導」（平成19年度文部科学省大学教育改革支援プログラム（社会人学び直しニーズ対応推進事業）採択）
  - ・看護師キャリアアップ研修の充実  
感染対策セミナーの開設（平成20年度）  
感染管理認定看護師教育課程の開講（平成21年度）
- ※感染管理認定看護師教育課程は学校教育法第105条に定める特別の課程（履修証明プログラム）として位置付け
- ・教員免許状更新講習の開設（平成21年度）

【その他】

平成23年度のオープンカレッジの延べ受講者数は、法人化前（平成17年度）の約2倍に達し飛躍的に拡大した。

養護教諭キャリアアップ研修の修了生は平成20年度158人、平成21年度181人、平成22年度172人、平成23年度145人とニーズが高い。

オープンカレッジの「地域環境アドバイザー」は周南市を拠点に「環境ネットワーク山ロネットワーク」を形成し行政ともつながりをもちつつ活動を展開している。

認定看護師教育課程の平成21年度修了生30人のうち29人、平成22年度修了生30人のうち27人が日本看護協会の認定審査に合格した。

- ・地域スタッフとしての登録に関する取組  
山口県立大学生涯学習ボランティアを地域の生涯学習推進リーダーとして育成するための研修事業の創設（平成21年度）
- ・認定証の発行に関する取組  
「メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導」の修了者を生活習慣改善指導士として認定する制度の創設（平成19年度）
- ・地域環境アドバイザー養成講座の修了者を地域環境アドバイザーとして認定する制度の創設（平成21年度）

【オープンカレッジの開催状況】

(回、人)

年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23		
生涯学習基礎コース	公開講座	大学の教育・研究の成果を地域に還元し、県民の本学への理解を深めるために、県内の市町に出向いて、市町と共催して行う出前講座	テーマ件数	6	6	6	6	5	4	4
		開催箇所数	6	6	6	6	5	9	7	
		延開催回数	35	27	26	47	26	17	16	
		延受講者数	955	1,495	1,593	1,617	1,178	567	749	
生涯学習発展コース	サテライトカレッジ	県内の市町にサテライトして、ゼミナール形式で実施する参加型専門講座	テーマ件数	7	9	13	14	14	11	12
			開催箇所数	7	9	13	14	14	12	12
			延開催回数	38	49	55	70	75	58	53
	やまぐち桜の森カレッジ	大学キャンパス内でゼミナール形式で実施する、実生活や仕事、地域活動における課題解決型専門講座	テーマ件数	4	4	4	3	3	3	3
			開催箇所数	1	1	1	1	1	1	1
			延開催回数	20	25	25	20	20	25	25
延受講者数	442	521	378	298	221	170	236			
キャリアアップコース	キャリアアップ研修	大学キャンパス内でゼミナール形式で実施する、現職者や職場復帰を目指す方を対象とした看護・社会福祉・栄養・教育職等のキャリアアップ講座	テーマ件数	1	2	2	3	5	5	4
			開催箇所数	1	1	1	1	1	1	1
			延開催回数	16	12	21	18	32	31	24
			延受講者数	114	932	895	590	1,268	1,421	1,566
合計		テーマ件数	18	21	25	26	27	23	23	
		開催箇所数	15	17	21	22	21	23	21	
		延開催回数	109	113	127	155	153	131	118	
		延受講者数	2,069	4,206	4,409	4,117	4,489	3,585	3,924	

※上記のほか公開授業、公開講演会、高校生対象夏季公開講座を実施

オープンカレッジ受講者アンケート結果(2011年度)

・統一アンケート(5段階評価)対象講座の受講者数	899人	
・統一アンケート回答者数	572人	63.6%
講座全般について「非常に良かった」又は「良かった」と回答した受講者数	495人	86.5%



<p>(ウ) 社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生（パートタイム生）や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す（平成19年度）。(No. 68再掲)</p>	3	(No. 68参照)																						
<p>エ 高大連携の推進</p> <p>(ア) 高校生への大学授業の随時公開や、高校生の本学講義への参加、本学教員の複数回の出張授業、進路相談及び指導のプログラム化、高校生が本学で受講した場合の単位認定等、多様な取組を積極的に推進する（平成18年度）。(No. 123)</p>	3	<p>「出前講義」については、パンフレット『山口県立大学の出前講義～こんな講義ができます～』を毎年作成し、県内全公立・私立高等学校に配布・広報し、「大学見学・体験授業」ともども、県内各高校からの要請に対応している。</p> <p>「高校生対象夏季公開講座」は、毎年8月に開催し、好評である。</p> <p>なお、高校生が本学で受講した場合の単位認定については、山口県立大学の高大連携推進の在り方に関する調査結果（平21.3）も踏まえつつ、引き続き情報収集に努めることとしている。</p>																						
<p>【高大連携関係事業実績】</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平18</th> <th style="text-align: center;">平19</th> <th style="text-align: center;">平20</th> <th style="text-align: center;">平21</th> <th style="text-align: center;">平22</th> <th style="text-align: center;">平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講義実施回数(回)</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>高校生夏季対象講座受講者数(人)</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">196</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">115</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	出前講義実施回数(回)	24	25	36	21	31	21	高校生夏季対象講座受講者数(人)	16	174	163	196	157	115
区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23																		
出前講義実施回数(回)	24	25	36	21	31	21																		
高校生夏季対象講座受講者数(人)	16	174	163	196	157	115																		
<p>平成23年度高校生夏季対象講座受講者アンケート結果</p>																								
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受講者数(純計)</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回答者数</td> <td style="text-align: right;">112 97.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">講座全般について「とても良かった」又は「良かった」と回答した受講者数</td> <td style="text-align: right;">107 95.5%</td> </tr> </tbody> </table>				受講者数(純計)	115	回答者数	112 97.4%	講座全般について「とても良かった」又は「良かった」と回答した受講者数	107 95.5%															
受講者数(純計)	115																							
回答者数	112 97.4%																							
講座全般について「とても良かった」又は「良かった」と回答した受講者数	107 95.5%																							
<p>(イ) 県内や近県の高校に対してより積極的に出前講座等のプログラムを送付し、大学進学へのPRを行うとともに、高校側のニーズとのマッチングを行うため、定期的な連絡会議を持つ（平成19年度）。(No. 124)</p>	3	<p>「山口県立大学の出前講義～こんな講義ができます～」を毎年作成し、県内全公立・私立高等学校に配布している。また、「入試説明会」を活用して「高校生対象夏季公開講座」について説明している。</p> <p>なお、平成19年1月に野田学園高等学校と高大連携事業に関する協定を締結し、原則年2回高大連携推進会議を開</p>																						

	<p>催し、高校生対象夏季公開講座への参加、県立大生の教育実習・高校授業見学、学園祭・文化祭などの相互交流等を行っている。</p> <p>平成21年度に山口県内の各高等学校、各総合支援学校の校長を調査対象に、アンケート調査を実施した。調査によると山口県立大学への期待が大きいことがうかがえた。主に次のような回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学の在学生や卒業生（社会人）と高校生との活発な交流や共同参画型体験学習等ができるようになるとうい。</li> <li>・大学教育を受ける中で、山口が好きになって、卒業後は地域の活性化に目を向けるような人材に育てほしい。</li> <li>・社会人の再教育に役立つ大学院教育の充実に期待する。</li> </ul>	
<p>(2)郷土文学資料センターによる地域文化の振興</p> <p>ア 郷土文学資料センターが保有する資料のデータベース化を図るとともに、活動内容や成果を発信するホームページやパンフレット、定期刊行物等の作成を行い、広報活動を強化する（平成20年度）。（No. 125）</p>	<p>3</p> <p>平成21年3月に、当センターウェブサイト「郷土文学資料センター所蔵の郷土文学関係雑誌」を掲載し、山口県関係の文学雑誌の細目（目次）など山口県の郷土文学に関する基本情報を一般社会に提供している（平成22年10月1日現在177タイトルうち136タイトルに細目あり）。また、平成23年9月には、渡辺砂吐流文庫目録（単行本篇）もウェブサイトに掲載した。</p> <p>定期刊行物『郷土文学資料センターだより』を全てウェブサイトに掲載するとともに、第12号（平成20年11月）以降、外部発注によるカラー印刷とした。</p> <p>広報活動として、ウェブサイトの充実とともに、郷土文学資料センターが関わる本学公開講座、本学同窓会桜園会行事、鷲流狂言特別公演、山口市立図書館協議会等にパンフレットを配付し、センターの活動について説明を行っている。</p>	
<p>イ 近隣の文学資料施設や研究所との差異化を図りながら基礎的資料をより積極的に収集し、公開する（平成23年度）。（No. 126）</p>	<p>3</p> <p>従来から寄贈によって一定の蓄積のある嘉村儀多（山口市仁保出身の小説家）関係資料（作品の初出雑誌を中心とする）及び中本たか子（角島出身の小説家）、檜崎勤（萩出身の小説家・雑誌編集者）等、山口県出身の文学者で、いまだ全集が刊行されていない作家に係る資料を中心に収集を試みることにし、平成18年度より、郷土文学関係資料の積極的収集を行い、所蔵資料の充実を図っている。</p> <p>収集した資料については、学内での展示、山口県立山口図書館「ふるさと山口文学ギャラリー」企画展示への貸出しも随時行っている。平成22年度には収集資料のうち、中</p>	

	<p>本たか子関係資料を山口県立山口図書館（10月30日～12月26日）及び学内（1月14日～3月14日）で展示した。平成23年度には、嘉村磯多関係資料を山口市民会館（2月1日～5日）で展示した。</p>	
<p>ウ 大学院、学部と連携して、学内外の学生や近隣大学の留学生、社人、生涯学習講座の受講者などに対する、様々な情報提供プログラムを開発し、地域文化への関心を高める仕組みを検討する（平成22年度）。（No. 127）</p>	<p>3 平成19年度から発足した国際文化学部文化創造学科の「地域実習」、「歴史文化実習」において、当センターからプログラムを提供している。 また、留学生対象の英語科目に対する教育プログラムの提供として、「日本文化論 b」（平成20年度）、「やまぐちの歴史と文化 b」（平成21年度）、「地域文化論 b」に、LOLを含むプログラムを提供した。 【郷土文学資料センター提供プログラム関係授業科目の平成21・22・23年度履修者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域実習」 7人、5人、2人</li> <li>・「歴史文化実習」 34人、37人、21人</li> <li>・「やまぐちの歴史と文化 b」 13人（交換留学生7人、日本人学生6人）、「地域文化論 b」（22年度）5人（留学生のみ）、「やまぐちの歴史と文化 b」（23年度）13人（留学生のみ）</li> </ul> <p>このほか、平成21年3月に、当センターウェブサイト「郷土文学資料センター所蔵の郷土文学関係雑誌」を掲載し、山口県関係の文学雑誌の解題・細目（目次）など山口県の郷土文学に関する基本情報を一般社会に提供している（No. 125の再掲）。</p> <p>公開講座・サテライトカレッジでの資料展示も平成21年度から実施している。また、平成20年3月20日、21年11月23日、23年1月23日、24年1月22日には、山口鷲流狂言保存会との連携により、大学院国際文化学研究科、又は国際文化学部との共催の形で、鷲流狂言の大学公演を実施し、上演曲目の解説、関連資料の展示を行っている。</p>	
<p>エ 郷土文学資料センターの機能を充実させ、多様な地域文化を包括的に研究しうる組織形態に整備し、国際文化学研究科の博士課程設置計画と連携しながら重点化すべき領域や研究拠点としての役割、配備する研究員等の検討を進める（平成21年度）。（No. 128）</p>	<p>3 組織形態としては、研究組織であることに重点を置くこと、県内各地域からの文学情報提供ネットワークについては、まず山口県立山口図書館との連携を進めることを確認した。その結論を受けて、山口県立山口図書館及び本学同窓生との連携の取組を進めているところである。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	5 国際交流

中期目標	5 国際交流に関する目標 「地域と世界をつなぐ大学」として、学生及び教職員の国際交流の機会の拡大、国内外の関係機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>5 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学生及び教職員の国際交流機会の拡大</p> <p>ア 姉妹校締結に関わる学術交流、教職員や学生の交流、語学研修プログラム、訪問団の派遣や受入れ、その他の大学全体にかかわる国際セミナーやフォーラム等の事業などについて、専門職員を配置して大学全体の情報を一元的に収集、発信するとともに、大学広報の多言語化を進める基盤を整える（平成20年度）。（No. 129）</p>	4	<p>法人化前、当時の庶務課、学生課、企画広報室でそれぞれ実施していた国際化推進業務を一元化するため、平成18年度に国際化推進室を設置した。</p> <p>平成19年4月から副室長（事務：非常勤）を、平成20年4月から常勤の専任事務職員を配置するなど体制強化を図るとともに、平成20年度に国際化推進方針等を定め、本学における国際化推進に関する目標や推進体制、役割分担を明確にした。</p> <p>平成22年度には室長に外国人教員を専任配置するとともに、長期留学生の支援（奨学金を除き、全般）の業務を同室に統合した。</p> <p>また 国際化に関する情報の一元的な収集、発信を行うため、平成19年度から国際化推進室ニュースレターを定期発行するとともに、本学の国際化の取組に関するウェブサイトの充実を図った。</p> <p>このほか、英語版・中国語版大学案内の作成、英語によるウェブサイトの見直しを行った。</p>	<p>国際化推進方針等に基づく国際交流活動等の進展に寄与した。</p>
<p>イ 現在展開している学術交流や教員学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや</p>	4	<p>平成20年度に山口県立大学国際化推進方針を策定し、国際交流活動の活性化、教育研究水準の向上、大学情報の国</p>	<p>国際化推進方針等に基づき、国際交流活動の活性化等の取組が法人化</p>

各学部専門教育の教育目標に則してプログラムの内容や運営方法を改善する（平成22年度）。（No. 130）

際化に計画的に取り組むこととした。  
 主な取組実績は、次のとおりである。  
**【国際交流活動の活性化に関する取組】**  
 ①ラップランド大学との交流  
 平成20年度に学生交流を開始し、平成22年度に学術交流協定を締結。同年度より学生交流に加え、教員相互交流を開始。  
 ②センター大学との教員相互交流の開始  
 平成12年に学術交流協定を締結したセンター大学と従来の学生交流に加え、教員の相互交流事業として平成21年度にセンター大学教員1名を受け入れるとともに、本学教員1名を派遣（平成22年度以降継続）。  
 ③各種マニュアルの整備等  
 ・海外渡航セーフティガイドの作成・配付  
 ・山口県立大学交換留学規程の制定  
 ・学術交流協定締結校等7大学派遣ガイドの作成、出国前オリエンテーションの制度化  
  
**【教育研究水準の向上に関する取組】**  
 ①文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択  
 平成20年度に採択された文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」の成果を生かし LOL（現地学習）の概念を取り入れた授業を平成21年度から展開。  
 ②短期語学研修の見直し  
 平成21年度に「海外語学・文化研修」プログラムを創設。平成23年度に日本学生支援機構の留学生交流支援制度に申請し採択。  
 ③英語研修先の新規開拓  
 平成21年度に新たな英語研修先としてフィリピンを開拓。  
 ④教職員英語研修の新規開拓  
 平成22年度に教職員・大学院生に向け英語研修プログラムを開拓。以後継続。平成23年度に第1回目の英語による学内研究発表会を開催。  
  
**【大学情報の国際化に関する取組】**  
 山口県立大学学術情報を学術交流締結校に送付

前に比べて大きく進展した。

【国際化推進方針に掲げる目標のうち数値目標の達成状況】

区 分	従来実績 平16-18平均	目標 (平23末)	実績				
			平19	平20	平21	平22	平23
学生交流 (人/年間)	144	200	158	185	152	166	130
教職員交流 (人/年間)	7	15	6	7	31	75	68
共同研究 (件/年間)	1	2	2	4	3	4	1

<p>ウ 語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、韓国や中国、ヨーロッパや東南アジア方面の新たな大学との交流を広げる可能性を検討する（平成19年度）。（No. 131）</p>	<p>4</p>	<p>本学の教育研究領域に照らし適切なバランスを最小限図るため、ヨーロッパ領域において一大学増やす方向とし、新たな交流先の候補となる海外大学の選定を行い、平成20年度に交流の試行等に取り組むこととした。 その結果に基づき、平成22年4月にラップランド大学（フィンランド）と新たに学術交流協定を締結した。</p>	<p>新たな学術交流協定締結に進展した。</p>
<p>エ 国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む（平成22年度）。（No. 98再掲）</p>	<p>3</p>	<p>（No. 98参照）</p>	
<p>オ 海外からのゲストや客員講師用の宿泊施設の確保、交換留学生の生活基盤の確保について有効な手段を検討する（平成23年度）。（No. 132）</p>	<p>3</p>	<p>海外からのゲストや客員講師用の宿泊施設の確保については、長期滞在の受入れはなく、短期受入れは民間ホテルを利用し、受け入れている。 交換留学生の生活基盤の確保については、次の措置を講じた。 【平成18年度】 学生寮に留学生が入居できることとした。 【平成19年度】 職員公舎について従来1室2名までとっていた取扱いを改め、3名まで入居できるようにした。なお、平成21年度には、短期交換留学生が全員入居できる室数を確保した。 【平成21年度】 ホームビジット・ホームステイ事業を開始した（ホストファミリー数：平成22年1月26家族→平成24年1月39家族）。また、短期交換留学生について、入国時・帰国前等のオリエンテーションやチューター教員及び学生スタッフの配置等の学内支援体制を整備した。 【平成22年度】 短期・長期の留学生支援に関する業務の明確化を図るとともに、ごみ分別や宿舎管理、交通安全指導など生活支援対策を強化した。Y&amp;I 事業の移管を受け、3回開催した（以後年2回程度実施）。 【平成23年度】 交換留学生の受入れについては、受入人数の許容範囲を20人とし、受入施設として職員宿舎6棟を利用する旨、方針を明らかにし、必要な調整を行った。</p>	

(2) 国内外の関係機関との連携

ア 地域の国際交流団体や国際協力団体との連携を深め、地域のニーズにふさわしい共同企画などを年1回は行う体制を整える（平成19年度）。（No. 133）

3

平成20年2月に、山口市との間で、国際交流推進に関する事項を含む包括的連携・協力に関する協定を締結した。また、平成20年度から「山口留学生交流会」に正式に加入した。

なお、本学は平成13年から山口 EU 協会の事務局を務めている。

このほか、次のような活動を行っている。

〈山口県関係〉

- ・山口県国際推進ネットに参加。

〈山口市関係〉

- ・市の国際交流推進事業の一環としてケーブルテレビ取材に留学生を派遣（平21.8）。
- ・ロバニエミ市より訪問団を受け入れ、山口市との観光等の交流検討を仲介（平22.6）。
- ・山口市・昌平市（韓国）姉妹都市締結1周年記念行事に留学生を3日間派遣（平22.8）。
- ・ロバニエミ市の協力を得、サンタクロースを招き、クリスマスインスピレーションのイベントを開催（平22.12）。
- ・次年度帰国を予定している留学生を対象にインバウンド観光大使を募集。年間市内4地域の観光地へ招待し帰国後は母国での山口市観光アピールを依頼（平23）。

〈長門市関係〉

- ・長門モニターツアー、観光地を巡り外国人から見た感想をレポートし外国人観光客の誘致に協力（平23.12）。

〈山口県国際交流協会関係〉

- ・韓日親善議員連盟来県。留学生を派遣。
- ・長期留学生がホームビジット事業に参加（平22）。以後毎年参加。

〈山口商工会議所関係〉

- ・山口商工会議所スペインフェスタに留学生を派遣（平21.10）。
- ・大殿まつりに留学生を派遣（平21.11）。以後毎年派遣。

〈山口 EU 協会関係〉

- ・ラップランド大学デザイン学部教授による講演会共催（平22.1）。
- ・クラシックコンサート共催（平22.7）。以後毎年共催。

<p>イ 地域の国際化に関わるニーズを拾い上げ、大学のシーズとマッチする研究、研修の企画や、関連団体との情報交換ネットワークの形成を促進する（平成22年度）。（No. 134）</p>	<p>3</p>	<p>国際関連事業、教員交流、学生交流、国際共同研究の成果等に関する情報を本学ウェブサイトに掲載するとともに、「ニュースレター」を定期発行するなど、関係団体とのネットワークの形成に努めた。</p> <p>現在、情報交換ネットワークが概ね形成されている関係団体として、山口国際交流協会、山口市、山口県、国際ソロプチニスト山口、JAFSA（国際教育協議会）、山口留学生交流会が挙げられる。当該団体の留学生参加ニーズに応える一方、本学からはホームビジットに関する情報提供など、相互協力を図っている。</p>	
<p>ウ 大学と地域をつなぐ国際交流の情報拠点としてのサロンの機能を備えた交流の場づくりの可能性を検討する。（平成23年度）（No. 135）</p>	<p>3</p>	<p>平成19年4月から本学3号館4階の一室を国際化推進室として週1日開室するとともに、その隣に交流の場としての空間を整備した。</p> <p>平成20年4月には国際化推進室へのアクセスを容易にするため、桜翔館2階に移転し、週3日開設とした（平成21年度から常時開設）。</p> <p>その他サロンの機能を備えた交流の場づくりの可能性について、ハードの面（施設）及びソフトの面（マンパワー）について検討した結果、現段階ではサロンの機能を備えた交流の場の設置は不可能であるとの結論に達した。</p>	
<p>(3) 国際交流の成果の地域社会への還元</p> <p>ア 大学の国際交流事業や各学部の専門性を生かした事業の成果について、多様な講演、フォーラム、フェスティバル等を通して地域社会に還元するとともに、ホームページや広報誌等により情報発信し、地域社会の国際化の促進に努める（平成22年度）。（No. 136）</p>	<p>3</p>	<p>次の取組を行うとともに、関係情報を国際化推進室ニュースレター、本学ウェブサイトにより発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェスティバルの開催 北アメリカ、ヨーロッパ、東アジアの地域別に、山口県立大学インターナショナルフェスタを開催した（平19.11）。</li> <li>・フォーラムの開催 慶北大学大学院、ハワイ大学と合同でフォーラム「百寿者から学ぶ：生涯現役社会づくりに向けて」を開催した（平21.1）。</li> <li>・その他イベントの開催 ラップランド大学との協働によるイベント「クリスマスインスピレーション」を開催した（平22.12）。</li> <li>・公開授業 平成20年度から、英語で行う授業である「異文化交流論b」「アジア文化論II b」を公開している。</li> <li>・公開講座 次のとおり教員交流関連の公開講座を開催した。</li> </ul>	



		<p>平成21年度 センター大学教授 平成22年度 センター大学教授 ラップランド大学学長 平成23年度 ラップランド大学教授 センター大学教授</p>	
<p>イ 交換留学生やグローバル交流学生、留学生など、海外からの大学生が行う地域活動を提案し、地域の人々と交流する機会を増やす（平成19年度）。（No. 137）</p>	4	<p>留学生や交換留学生を年間10名地域に派遣することを目指すこととし、平成19年度においては、テレビ番組取材協力に6人、小学校3校の国際理解クラブ等派遣に35人（グローバル交流事業による学生20人を含む。）、合計41人の交換留学生等を送り出した。</p> <p>平成20年度以降、国際理解教育講座として毎年度、留学生を地域に派遣している（中期計画 No. 136）。</p> <p>【平成20年度】 県内14の小中学校（留学生延べ62人派遣）。</p> <p>【平成21年度】 県内5箇所1泊2日（周防大島、阿東町、錦町、長門市、宇部市。留学生延べ38人派遣。参加住民等600人以上）。</p> <p>【平成22年度】 県内 7箇所（防府市、防府市、山口市、山口市、下関市、山口市、田布施町。留学生延べ43人派遣。参加住民等1,011人以上）。</p> <p>【平成23年度】 県内9箇所（防府市、防府市、山口市、長門市、田布施町、山口市、岩国市、山口市、岩国市。留学生延べ56人派遣。参加住民等916人以上）。</p> <p>また、平成21年度以降、いわゆる「やまぐちスタディーズ」として LOL（現地学習）の概念を取り入れた4科目を実施し、留学生と地域住民及び地域文化との触れ合う機会を設けている（中期計画 No. 57）。</p>	<p>海外からの大学生が地域の人々と交流する機会が増加した。</p>
<p>ウ 海外の大学からの著名な研究者の知識、技術を地域住民に公開する機会をつくる（平成20年度）。（No. 138）</p>	3	<p>海外大学から講師を招き、次のフォーラム等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生フォーラム（平21.2） 「百歳を超えて－世界の長寿地域からの報告」 （韓国ソウル大学校社会科学大学教授）</li> <li>・市民公開講座（平21.12） 「アメリカにおけるアイデンティティと文化：エマソンからオバマへ」 （アメリカ・センター大学学長特別補佐）</li> <li>・公開講演会（平22.1） 「地域資源を生かした豊かな生活文化とサステイナブル</li> </ul>	

- デザインーフィンランド・ファッションの世界」  
(フィンランド・ラップランド大学デザイン学部教授)
- ・市民公開講座 (平22.12)  
「その政策は本当にエコなのか？」  
(アメリカ・センター大学教授)
  - ・市民公開講座 (平22.12)  
「美術とメディアとの今後の展開」  
(フィンランド・ラップランド大学学長)
  - ・市民公開講座 (平23.6)  
「フィンランドにおけるアルコール文化及びジェンダー」  
(フィンランド・ラップランド大学教授)
  - ・市民公開講座 (平23.12)  
「ほぼ半世紀に亘るアメリカ生活を振り返って」  
(アメリカ・センター大学教授)

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1 運営体制の改善

中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築      戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。      また、学部等においても、大学全体としての方針を踏まえつつ機動的な運営が行われるよう、学部長等の権限と責任を明確にするとともに、学部長等を補佐する体制を整備する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進      大学全体として取り組むべき課題に的確に対応できるよう、大学の内外の人材その他の資源を活用して大学運営を戦略的に行う仕組みづくりを進める。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進      大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進      法人が自ら行う点検及び評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長（学長）選考方法の整備</p> <p>従来の学長選挙を廃止し、理事長選考会議の権限と学内意向の反映との均衡に配慮した理事長（学長）選考の仕組みを構築するとともに、理事長（学長）解任審査請求の手続を整備する（平成18年度）。（No. 139）</p>	3	<p>理事長選考会議は、教育研究評議会及び経営審議会からそれぞれ2名以内の候補者の推薦を受け、推薦された者の中から理事長（学長）を選考することとし、所要の規程を整備した（平成18年度）。</p> <p>その際、教員10名以上の連署による推薦があった者につ</p>	

		<p>いては、教育研究評議会が推薦する候補者に必ず含めるものとした。</p> <p>また、常勤職員は、その3分の1以上の連署をもって選考会議に対し、理事長の解任審査の実施を請求することができることとした。</p> <p>【理事長選考会議の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審議会から選出された委員4名(うち学外者3名)</li> <li>・教育研究評議会から選出された委員4名(うち学外者1名)</li> </ul> <p>以上の仕組みにより、平成19年度及び平成23年度において理事長選考を実施した。</p>	
<p>イ 理事長(学長)補佐体制等の整備</p> <p>(7)役員が互いに連携協力しつつ、機動的な業務運営ができるよう、理事長(学長)及びこれを補佐する副理事長、理事の分担業務を明確にする(平成18年度)。(No. 140)</p>	3	<p>副理事長は経営担当として事務局長の職にある者を、常勤の理事は教育研究担当として副学長の職にある者を理事長(学長)が任命することとし、所要の規程を整備した(平成18年度)。</p> <p>また、非常勤の理事として、学外者から経営担当、教育研究担当各1名を任命し、それぞれ経営審議会、教育研究評議会の委員として参画している。</p> <p>なお、平成18年度以降、理事長(学長)、副理事長(事務局長)、常勤理事(副学長)の連絡会議(調整会議)を毎日開催し、日常の課題に適切かつ迅速に対応している。</p>	
<p>(4)役員の経営戦略の具現化を補佐するため、法人経営に関する企画立案、大学各部局等との連絡調整等を行う部署を設ける(平成18年度)。(No. 141)</p>	4	<p>役員を補佐し、法人の業務運営に係る企画立案、理事長の特命事項、予算・組織等法人の業務運営に係る総合調整等の事務を処理する「経営企画室」を平成18年度に設置した。平成22年4月の事務組織の再編により「経営企画室」の主な業務は、新組織である「経営企画部」に継承している。</p>	<p>法人化に伴い新たに生じた組織運営、財務、人事関連業務等についても所要の体制を整備し、これを適切に処理している(予算編成、定員管理、中期計画・年度計画作成、自己評価の実施、大学広報誌・大学要覧の創刊、例規データベース導入など、全学的視点から行う各種の運営・企画業務を円滑に実施)。</p>
<p>(ウ)理事長(学長)が定める全学的な方針のもとに、学部、研究科における中期計画の着実な実行を図るため、理事長(学長)による学部長、研究科長の指名制度を導入する(平成18年度)。(No. 142)</p>	3	<p>学部長、研究科長の選考については、法人化前の方式である学部、研究科の教授会による選考方式を廃止し、理事長(学長)が学部、研究科の意向も踏まえつつ自ら選考する方式とし、所要の規程を整備の上、任命を行っている(任期2年)。</p> <p>また、部局長や学部長等を構成員とする「事務連絡会議」を原則月2回、「学長と学部長等との懇談会」を原則</p>	

		月1回定期的に開催し、情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示を行っている。	
ウ 学部長、研究科長の権限と責任の明確化  学部長、研究科長の指導力、統率力の発揮と教授会業務に係る教職員の負担の軽減を図る観点から、学部長、研究科長と教授会との役割分担を明確にし、学部運営を機動的に行う（平成19年度）。（No. 143）	3	学部長、研究科長は学部、研究科の責任者として、学長、副学長の指揮の下、中期目標・中期計画の達成に向けた学部、研究科の運営全般に責任を負い、所属職員を指揮監督するものとした（平成18年度）。 また、教授会の審議事項について、学部長等の選考に関する事項を廃止するとともに、教員人事については人事委員会からの委任事項に限定するなど、精選、スリム化を図り、平成18年度に所要の規程を整備した。	
エ 学部長、研究科長の補佐体制の整備  学部長、研究科長が当該長を補佐する学科長、専攻長を指名する制度を設ける（平成18年度）。（No. 144）	3	従来の学科主任、専攻主任を学科長、専攻長として管理職に位置付け、その選考は、学部長、研究科長の推薦に基づいて理事長が任命することとし、所要の規程を整備の上、任命を行っている（任期2年）。	
(2)全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進  ア 予算編成方法の見直し  全学的な視点から大学の特色づくりに資する取組等に予算を戦略的、重点的、競争的に配分できるよう、理事長（学長）が予算編成方針を定め、これに基づき、学部長、研究科長等が各部局の予算要求を行い、理事長（学長）が予算の決定、各部局への配分を行う仕組みを整える（平成18年度）。（No. 145）	4	平成18年度に制定した公立大学法人山口県立大学予算規則に基づき、次の手順により予算編成を行っている。 ① 理事長は、事業年度ごとの予算編成方針を作成し、当該方針は経営審議会の議を経て決定され、事務局長に通知。 ② 事務局長は、予算編成方針に基づいて各部局長から提出される予算要求書を取りまとめ、理事長に提出。 ③ 理事長は、予算案を調製し、経営審議会の議を経て予算を決定し、事務局長に通知。	毎年度、全学的な視点から大学の特色づくりに資する新規・拡充事業を予算措置している（特に「教育を重視する大学」及び「地域に貢献する大学」として、中期財政計画との比較において教育経費と地域貢献経費に重点配分）。 なお、中期目標期間中の運営費交付金の総額が予め示されたことにより、中期的視点に立った計画的な財政運営が可能となっている。
イ 各種委員会の見直し  委員会の実効性ある運営と教職員の負担軽減の観点から、各種委員会について、その必要性、あり方を検討し、必要に応じて整理統合や運営方法の改善	3	平成18年度に、24の学内横断的な委員会等について見直しを行い、予算委員会等の7委員会については各部局の固有業務として処理が可能であること等から廃止した。	

<p>を行う（平成19年度）。（No. 146）</p>		<p>また、平成19年度以降、各種委員会の運営方法等について検証し、次のとおり見直しを行った  ①入試制度委員会の廃止（平成19年度）  ②生命倫理委員会の所管変更（平成19年度、平成22年度）  ③広報推進会議の設置（平成19年度）  ④大学院教務委員会の廃止（教務委員会に統合）（平成22年度）  ⑤危機管理委員会の設置（平成22年度）  ⑥動物実験委員会の設置（平成23年度）</p>	
<p>ウ その他</p> <p>学外資源の有効活用方策、民間的発想を生かした運営方法の導入について検討を進める。（No. 147）</p>	4	<p>学長特別補佐制度を整備し、次の業務をそれぞれ担当する学長特別補佐4名を選任し、関係職員とともに業務に従事させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学公連携推進業務（平成21年度以降）</li> <li>・広報推進業務（平成21年度以降）</li> <li>・県立大学将来構想策定業務（平成21年度以降）</li> <li>・認証評価業務（平成22～23年度）</li> </ul>	<p>「地域学」の開講、「しってるけんだい」の作成・公表、「山口県立大学第二期整備将来構想（案）」の作成・公表などにおいて学長特別補佐制度が寄与した。</p>
<p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進</p> <p>ア 大学に関する情報の積極的な提供</p> <p>(7) 大学に関する諸情報を大学のホームページや広報誌などの各種媒体を通じて、保護者、同窓会、地域社会、行政や企業、民間団体等に、わかりやすく、魅力的に、定期的に提供する（平成20年度）。（No. 148）</p>	3	<p>大学情報の定期的提供に関し、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大学広報誌「やまぐち桜の森通信」の創刊（年2回発行）（平成20年度）</li> <li>② 大学の基礎データをわかりやすく収録した「大学要覧」の刊行（年1回発行）（平成20年度）</li> <li>③ 「山口県立大学学術情報」の創刊及びウェブ掲載（年1回発行）（平成19年度）</li> <li>④ 大学例規検索システムのウェブ公開（平成20年度）</li> <li>⑤ デジタルパンフレットのウェブ掲載（平成21年度）</li> <li>⑥ 大学紹介ビデオ「しってるけんだい」ウェブ掲載・毎月1回更新（平成21年度）</li> <li>⑦ 各所属担当者を対象としたウェブサイト研修（毎年度）</li> <li>⑧ ウェブサイト全面リニューアル（平成23年度）</li> </ol>	
<p>(4) 大学教育の特性や成果などについて積極的に広報活動を行なう年間計画をたて、特に入試広報については進学情報機関等に広報を行い、また教育研究の成果については企業や民間団体等に広報を行うなど、戦略的、重点的に広報活動を推進する（平成19年度）。（No. 149）</p>	3	<p>広報活動を戦略的、重点的に展開するため、以下の取組を実施した。</p> <p>①経営企画室の広報機能強化  平成19年4月、広報担当の室員1名を増員配置するとともに、ビデオ番組の制作、ホームページの充実をより一元的に進めるため、専門的な知識を有する教員3名を経営企</p>	

		<p>画室に兼務配置した。</p> <p>②広報基本方針の策定 より戦略的・重点的な広報が可能となるよう、学内コンセンサスを形成し、全学的な広報活動を展開するため、「公立大学法人山口県立大学広報基本方針」を策定した（平成19年8月）。</p> <p>③広報推進会議の設置 広報情報の共有化と全学的な広報活動を推進するため、「広報推進会議」を経営企画室に設置した（平成19年8月）。</p> <p>なお、入試広報については、平成20年度に「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づき広報活動を展開している。</p>	
(ウ) 大学の理念を具現化して大学グッズ等の開発を行い、大学広報に役立てる（平成23年度）。（No. 150）	3	開学70周年記念グッズとして、トートバック、マフラータオル等を制作し、学内外に配付した。	
イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実  (ア) 理事や審議機関の委員に民間企業経験者や卒業生、地域の代表などの学外者を登用する（平成18年度）。（No. 151）	4	定款の定めるところにより、非常勤理事2名、経営審議会委員5名、教育研究評議会委員2名に学外者を登用した（平成18年度。なお経営審議会委員の数は平成22年度から6名）。	学外委員の意見が、中期計画における基本的な考え方の成文化や、予算編成に係るサマーレビューの実施、本学在校生による夏休み出身校訪問の実施等に展開するなど、学外委員の登用が機能している。
(イ) 教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会を設ける。（No. 152）	3	<p>教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会の設定に関し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム 「これからの山口県立大学を考える」（平成19年5月開学記念行事） 「山口県立大学で学ぶことの意味を問う」（平成20年5月開学記念行事） 「生きるとは何か ～人間の可能性を求めて～」（平成22年度）</li> <li>・フォーラム 「GP合同フォーラム」（平成21年11月）</li> <li>・民間企業団体との定期的会合 山口県中小企業経営者協会と山口県立大学の"語る会"（平成20, 21年度）</li> <li>・その他 公立大学協会会長（大阪府立大学理事長・学長）を招い</li> </ul>	

		た研修会（平成23年度） 学外者を招いた郷土文学資料センター設立25周年記念懇談会（平成23年度）	
(ウ)同窓会との効果的な連携を図るため、同窓会との連携や連絡を行う教職員の役割を明確化し、年2回程度の情報交換の機会を設ける（平成19年度）。（No. 153）	4	平成18年10月に、同窓会(桜園会)と初の情報交換会を開催した。 当該情報交換会の結果に基づき、毎年度、5月の桜園会総会開催時や10月の桜園会理事会開催時の機会を活用して、大学からは役員を始め管理職員が大学の運営等の状況を報告するとともに、意見交換を行っている。 また、大学の役員及び教員は、機会あるごとに同窓会各支部で開催される総会に出席し、大学運営の状況報告や同窓生との意見交換を行っている。 さらに、平成19年度以降、創立60周年記念事業で植樹した桜の適切な管理を行うため、毎年12月に、桜園会と連携して、「桜の森育成事業」として固形肥料の散布や剪定を実施している。	桜の森育成事業など同窓会との連携が定期的、具体的に行われている。
(4)評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 大学の組織及び業務全般について、自己点検評価、県評価委員会による評価、認証評価機関評価、監事による業務監査、会計監査人による監査の結果を活用し、継続的に見直しを行う（No. 154）	3	理事長は自己評価の際に従前の評価結果等への対応状況を調査し、その結果改善を要すると判断した事項について、関係部局の長に対しその改善を求めて、次の自己評価の際にその状況を確認することとして所要の規程を整備し、平成18年度業務実績評価から適用している。 従前の評価結果等への対応状況は、次のとおりである。 ①山口県公立大学法人評価委員会指摘事項関係 ・平成18年度実績評価 15項目のうち12項目について所要の措置 ・平成19年度実績評価 11項目のうち7項目について所要の措置 ・平成20年度実績評価 4項目全てについて所要の措置 ・平成21年度実績評価 4項目全てについて所要の措置 ・平成22年度実績評価 2項目全てについて所要の措置 ②大学基準協会指摘事項関係 平成18年度認証評価結果における助言事項6項目全てについて所要の措置	大学基準協会による平成23年度認証評価の結果において、努力課題として指摘された7項目への適切な対応が必要（平成27年7月末日までに改善報告書を提出）。



大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2 教育研究組織の見直し

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学部、学科、研究科 地域貢献大学を目指す本学の特質に合致する分野における教育研究を強化し、よりよい教育をより効果的に提供するため、次のとおり、学部、学科、研究科の改組、再編に取り組む。</p> <p>ア 学部、学科の再編（平成19年度）。（No. 155）</p> <p>(7) 国際文化学部と生活科学部環境デザイン学科の統合 教員組織を統合して国際文化学科と文化創造学科の2学科を置く。</p> <p>(イ) 社会福祉学部における教育課程の充実 精神保健福祉士受験資格取得課程を開設するほか、社会福祉教育実習会議を設ける。</p> <p>(ロ) 生活科学部生活環境学科の学生募集の停止</p> <p>(エ) 看護学部と生活科学部栄養学科の統合 教員組織を統合して看護学科と栄養学科の2学科を置く。</p> <p>(オ) 改組、再編に伴う措置</p> <p>a 現行の学部学科に在籍している学生については、その卒業に至るまで現行の教育を継続する。</p> <p>b 環境については、環境に配慮した行動の大切さを日常生活の中に根付かせる「環境教育」を全学共</p>	3	<p>次のとおり学部、学科を再編し新たな教育研究組織により教育研究を行う上で必要な「学部設置に係る文部科学省への届出」、「看護師学校に係る文部科学大臣の指定」、「管理栄養士養成施設に係る文部科学大臣・厚生労働大臣の承認」、「教職課程に係る文部科学大臣の認定」等31の手続を平成18年度に完了し、平成19年度から新たな教育研究組織による教育研究活動を計画どおり実施している。</p> <p>(7) 国際文化学部（入学定員80人）と生活科学部環境デザイン学科（入学定員25人）を統合し、「新制」国際文化学部として国際文化学科（入学定員60人）と文化創造学科（入学定員50人）の2学科を設置。</p> <p>(イ) 社会福祉学部に精神保健福祉士受験資格取得課程を開設するとともに社会福祉教育実習会議を設置。また入学定員を80人から100人に変更。</p> <p>(ロ) 生活科学部生活環境学科（入学定員25人）の学生募集を19年度入学者選抜から停止。</p> <p>(エ) 看護学部（入学定員40人）と生活科学部栄養学科（入</p>	<p>平成19年度に、新たに国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）を設置するとともに、従前の生活科学部、看護学部、健康福祉学研究所生活健康科学専攻の学生募集を停止したほか、その他の学部学科、研究科においても教育課程の見直しを行うなど、教育研究組織の全学にわたる再編を実行した（4学部6学科→3学部5学科）。学部入学定員を充足しており、学生の履修状況も概ね良好である。</p>

<p>通教育として展開するとともに、地域共生センター等において研究活動を行っていく。</p> <p>c 改組、再編に伴い学部籍を離れる教員は、地域共生センター等に専任教員として配置し、地域貢献業務等を担当しつつ、学部専門科目、全学共通科目等を兼務する。</p>	<p>学定員30人)を統合し、新制「看護栄養学部」として看護学科(入学定員50人)と栄養学科(入学定員40人)の2学科を設置。</p> <p>(ウ)改組、再編に伴う措置</p> <p>a 平成18年度以前の入学に係る国際文化学部、社会福祉学部、生活科学部、看護学部は在学生の卒業を待って廃止するものとし、現行の教育を継続。</p> <p>b 環境をテーマにした体験型授業を行うことにより大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を身に付ける「基礎セミナーI」を全学必修科目として新設。</p> <p>c 改組、再編に伴い学部籍を離れる教員は、19年4月1日付けで共通教育機構、地域共生センターの専任教員として配置。</p> <p>このほか、平成21年の保健師助産師看護師法の改正(保健師及び助産師養成のための教育期間が6か月以上から1年以上に引上げ)等を踏まえ、看護栄養学部看護学科における教育課程及びその実施体制の見直しを行うとともに、新たに別科助産専攻を設置した(平成24年4月施行)。</p>	
<p>イ 大学院</p> <p>(ア)国際文化学研究科</p> <p>a 国際文化学と地域文化学の2系に教育課程を整備する(平成19年度)。(No. 156)</p>	<p>3</p> <p>教育課程を従前の4系から国際文化系、地域文化系の2系に整備し新たな教育研究組織により教育研究を行う上で必要な「学則変更に係る文部科学省への届出」等3つの手続を平成18年度に完了し(入学定員は従前どおり10人)、平成19年度から新たな教育研究組織による教育研究活動を計画どおり実施している。</p>	<p>平成24年度入学者は6人であり、入学定員10人を充足しなかった。</p>
<p>b 国際文化学研究科に、博士課程を設置することを検討する(平成21年度)。(No. 157)</p>	<p>3</p> <p>中山間地域における地域と文化の再生の理論及び実践モデルの構築を教育研究の中核に据えることを前提に、編成する教育課程、学生確保及び就職の見通し、必要な教員の確保等について総合的に検討した結果、既存の修士課程について、学部との連携強化も含めた質的向上、基盤の安定に努めることが急務であり、現時点において博士課程の設置は困難であるとの結論に至った。</p>	
<p>(イ)健康福祉学研究科</p> <p>a 博士後期課程を設置する(平成18年度)。(No. 158)</p>	<p>3</p> <p>平成18年4月に健康福祉学研究科博士後期課程(入学定員3人)を開設し、以後、新たな教育研究組織による教育研究活動を計画どおり実施している。</p>	<p>平成24年度入学者は1人であり、入学定員3人を充足しなかった。</p>
<p>b 既設の健康福祉学研究科修士課程を博士前期課</p>	<p>3</p> <p>平成18年4月に健康福祉学研究科博士前期課程(入学定員</p>	<p>平成24年度入学者は8人であり、</p>

<p>程とし、健康福祉学専攻と生活健康科学専攻の2専攻を健康福祉学専攻に統合する（平成19年度）。（No. 159）</p>		<p>14人）を開設し教育活動等を実施した。          博士前期課程2専攻のうち生活健康科学専攻（入学定員7人）については平成19年度入学者選抜から学生募集を停止した。          健康福祉学専攻（入学定員7人）については、平成19年度から教育課程、教員組織、入学定員を変更した（入学定員10人）。          新たな教育研究組織により教育研究を行う上で必要な「学則変更に係る文部科学省への届出」「教職課程に係る文部科学大臣の認定」等3つの手続を平成18年度に完了し、平成19年度から新たな教育研究組織による教育研究活動を計画どおり実施している。</p>	<p>入学定員10人を充足しなかった。</p>
<p>(2) 総合教育機構</p> <p>既存の総合教育機構を全学共通教育の要となる組織として見直し、専任教員を配置して新たな編成を行う（平成19年度）。（No. 160）</p>	<p>3</p>	<p>総合教育機構を共通教育機構として再編し、全学共通に開講する基礎教養科目群、免許資格科目群の編成、管理運営をつかさどる組織とし、機構の長に学部長と同等の権限を付与することとし、所要の規程を整備した。          また、平成19年4月から新たな教育研究組織として教育研究を行う上で必要な専任教員の配置を行った。</p>	
<p>(3) 附属施設（地域共生センター）</p> <p>ア 地域の民間企業や団体、個人がより気軽に利用できる相談機能や連絡調整機能の在り方について、また、大学の教職員や学生にも身近な存在としての大学の附属施設の在り方について検討し、運営形態や人員配置を見直す（平成19年度）。（No. 161）</p>	<p>4</p>	<p>平成19年4月から、地域共生センター次長（産学公連携部門兼務）として事務職員を配置するとともに、同センターの生涯学習部門に新たに専任教員を配置した。          また、平成23年4月から企画調整室に専任の事務職員を配置した。          組織見直し後の主な成果は、次のとおりである。          ① 産学公連携推進部門におけるリエゾン機能強化に向けた取組の進展          ② オープンカレッジの飛躍的拡大          ③ 山口市・防府市との包括連携協定締結の実現</p>	<p>地域共生センターが行う地域貢献活動について、共同研究・受託研究等の件数、オープンカレッジの開催数・受講者数が増加したほか、山口市、防府市との包括連携協定締結の実現などの成果があった。          なお、日経グローバルの全国大学の地域貢献度ランキングにおいて、本学は2011年度31位（公立大学7位）にランクされている。</p>
<p>イ 行政や関連団体、NPO法人等の職員を地域共生センターに配置する制度について検討する（平成20年度）。（No. 162）</p>	<p>3</p>	<p>NPO法人専任職員の配置に関する検討を行い、財源等のさまざまな課題があることを確認した。</p>	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3 人事の適正化

中期目標	<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1)法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 法人の自律的な運営により教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2)能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3)全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 学部を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築</p> <p>ア より専門性を確保し、効率的な法人運営を行うため、民間における経営、人事労務、広報等の専門家の採用を行うとともに、特任教授や中間的専門職など、これまでの区分、形態にとらわれない新たな職種を創設する（一部 平成18年度）。（No. 163）</p>	3	<p>教育研究上の特別な任務に従事するため一定の任期を定めて雇用する教員（特任教員）の制度を平成18年度に創設した。</p> <p>【採用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 4名 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際文化学部 教授 1名（平23.3末まで）</li> <li>看護栄養学部 准教授 2名（平22.3末まで1名、平23.3末まで1名）</li> <li>プロジェクト支援室 教授 1名（平22.3末まで）</li> </ul> </li> <li>・平成20年度 1名 <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト支援室 教授 1名（平22.3末まで）</li> </ul> </li> </ul>	
<p>イ 特定の課題や業務に的確に対応できるよう、新たに採用する教職員を対象に、特定の職について任期制を導入する（平成18年度）。（No. 164）</p>	3	<p>特定の課題に関わる研究、業務等を職務内容とする教員については、3年を任期と定めて採用することができることとするなど、教職員に任期を付けて採用することができるよう制度を整備した。</p>	

		<p><b>【採用実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度 プロジェクト支援室教授 1名（平22.3末まで）※ GP</li> <li>平成20年度 プロジェクト支援室教授 1名（平22.3末まで）※ GP 新職助手 4名（平23.3末まで）</li> <li>平成22年度 教育研究推進室助教 1名（平24.3末まで）※ GP</li> </ul>																																				
<p>ウ 教員について、変形労働時間制を採用するとともに、勤務形態の一層の多様化等を図るため、新たな部分休業制度を創設する（平成18年度）。（No. 165）</p>	2	<p>業務上の必要により正規の勤務時間以外に勤務する必要がある職員について1箇月単位の変形労働時間制を導入した。修学や地域貢献活動のため勤務時間の一部について休業することができる修学等部分休業制度については、検討作業を継続中である。</p>																																				
<p>その一方で、教員の兼職、兼業に関しては、学外研修日に非常勤講師を行う場合の取扱いについて、所要の見直しを行う（平成19年度）。（No. 166）</p>	3	<p>教員の非常勤講師兼業については、従事先からの報酬の全額を法人に寄附するなど、特別な対応をとる場合を除き、学外研修日も含めて勤務時間外に行わなければならないこととした。</p> <p>また、積極的に地域貢献を進めるという観点から、山口県、国、地方公共団体、公益団体の審議会等の委員や当該団体からの依頼による講演会講師など、地域貢献の度合いが高いもの、高い公共性を有するもので、報酬等が一定額を超えないものについては、「職務扱い」とし、勤務時間内に行うことができることとした。</p> <p>いずれも、平成19年度から実施した。</p>																																				
		<p><b>【講師等派遣、委員応属、兼業許可実績】</b> (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会等講師</td> <td>所属長承認</td> <td>441</td> <td>394</td> <td>369</td> <td>353</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>審議会等委員</td> <td>所属長承認</td> <td>291</td> <td>340</td> <td>341</td> <td>367</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>非常勤講師兼業</td> <td>理事長許可</td> <td>84</td> <td>78</td> <td>58</td> <td>72</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>816</td> <td>812</td> <td>768</td> <td>792</td> <td>766</td> </tr> </tbody> </table>	区分		平19	平20	平21	平22	平23	講演会等講師	所属長承認	441	394	369	353	332	審議会等委員	所属長承認	291	340	341	367	363	非常勤講師兼業	理事長許可	84	78	58	72	71	計		816	812	768	792	766	
区分		平19	平20	平21	平22	平23																																
講演会等講師	所属長承認	441	394	369	353	332																																
審議会等委員	所属長承認	291	340	341	367	363																																
非常勤講師兼業	理事長許可	84	78	58	72	71																																
計		816	812	768	792	766																																

エ 定数管理を自律的、弾力的かつ効率的に行う。  
 なお、平成19年度以降のプロパー職員採用計画を早急に検討し、策定する（平成18年度）。（No. 167）

4

平成18年7月に中期目標期間中における定員管理計画を定め、教員については県による法人化発表時点（平成16年11月）の127名を起点として中期目標期間中の6年間で6.3%＝8名の削減を行い、事務職員については現行の業務執行体制を前提とした定数（起点26名。23年度27名）とするが、県行政改革プランと同程度の人件費の節減を図るものとした。

プロパー事務職員採用計画は平成19年度に策定し、プロパー職員（法人採用事務職員）を中心とする体制への切替えに向けて、平成20年度以降計画的な採用を行っている。

平成22年度には、法人採用事務職員が県派遣職員を上回る水準に達し、平成23年度においては法人採用職員23人、県派遣職員6人となっている（事務局長を除く。）。

なお、事務職員の数については、定員管理計画を上回っているが、他大学と比較してかなり少ないということもあり、教員を含めた全体の定員の中で調整を行っている。

県からの派遣職員中心から法人採用職員中心への移行が着実に進展している。

【定員管理計画の進捗状況】

(人)

		平18	平19	平20	平21	平22	平23
計画	教員	121	129	129	124	122	119
	事務職員	28	28	28	27	27	27
	合計	149	157	157	151	149	146
実績	教員	120	123	122	114	110	108
	事務職員	28	28	28	28	29	30
	合計	148	151	150	142	139	138
進捗率	教員	99%	95%	95%	92%	90%	91%
	事務職員	100%	100%	100%	104%	107%	111%
	合計	99%	96%	96%	94%	93%	95%

※各5月1日現在。学長、副学長及び事務局長を含む。

実績には国庫補助事業等特定財源により採用した者を含まない。

【事務職員法人採用計画の進捗状況】		(人)			
区分	平20採用	平21採用	平22採用	平23採用	
採用計画	5	3	6	4	
採用実績	5	7	9	5	
期首事務職員数	27	27	28	29	
うち法人採用	5	12	19	23	
うち県派遣	22	15	9	6	
※事務局長含む期首事務職員数	28	28	29	30	

※期首事務職員数には事務局長を含まない。

(2)能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

ア 専任教員を対象に、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される、多面的で適正な人事評価制度を導入する（平成20年度。プロパーの事務職員については別途検討）。（No. 168）

(ア)導入に当たっては、以下の内容を基本として、平成18年4月から試行を行い、その実施状況について検証、改善の後、平成20年4月に本格実施。評価結果は、平成21年度を基本として直近の時期に、勤勉手当、昇任などの処遇に反映する。

(イ)目標管理の手法による「目標達成度評価」と職務全般にわたる「行動評価」による総合的な評価とし、学生による授業評価を「行動評価」において参考として活用できるよう改善する。

(ロ)評価の客観性、公平性を高めるため、1次評価者（学部長等）、2次評価者（学部長等）の複数の評価者で評価を行うとともに、人事評価委員会において全学的見地から最終調整を行い、5段階を基本とする相対評価を行う。

(ハ)「教育」、「研究」、「地域貢献」、「大学運営」の4つを評価領域とし、学部、学科の特性や教員の役割を踏まえ、個人ごとに評価ウエイトを設定する。

(ニ)公正性、透明性、客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、評価結果を本人に開示するとともに、不服申立の仕組みを導入する。

2

平成22年3月開催の人事委員会で示した「教員人事評価制度骨子案」に基づき「教員人事評価試行実施要領（案）（以下「試行案」）」を作成した。

平成22年6月開催の人事委員会及び7月開催の教育研究評議会において試行案を示すとともに、平成23年4月から管理職を対象とした試行の実施について了承を得た。

8月に労働組合に対し試行案の内容について説明するとともに、評価対象者である管理職員に対して試行案の説明会を実施した。

平成23年度から学部長・研究科長・所属長等管理職教員17名を対象に試行を開始。同時に教員人事評価試行実施要領の改定作業を実施。目標達成度評価及び行動評価について、評価基準及び評価指標等の適正化を専門のコンサルティング業者に委託。内容を精査し、より客観的な基準となるよう見直しを行うとともに、人事評価制度の理解を深めるための研修を複数回実施。3月には実施要領の基準に基づき人事評価を行ったところである。

人事評価制度導入が実現していない。

<p>イ 教職員のインセンティブを高め、能力、意欲及び業績が適切に反映される給与システムを構築する。(No. 169)</p> <p>(ア) 県の給与制度について、職務、職責に応じた給与構造への転換を図る見直しが行われたことも踏まえ、法人移行時の給与制度は、原則として県制度に準拠する。</p> <p>(イ) 人事評価制度の導入に伴い、平成21年度から、全教員を対象に、人事評価結果を勤勉手当に反映する。給料への反映については、当面、教授を対象に検討する。</p> <p>(ウ) 昇格、昇給制度の見直しや手当の見直し、年俸制も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、現行の給与体系、構造を見直す。</p>	2	<p>給料については、教員は国の構造改革の内容を盛り込んだ全国人事委員会連合会作成の給料表を基に4級制とし、事務職員は県の給料表を基に4級制とした。諸手当については、管理職手当を定額制とし、通勤手当に上限額を設定するとともに特殊勤務手当等4手当を廃止した。</p> <p>所要の規程を整備し平成18年4月から実施した。</p> <p>教員の人事評価制度については、平成23年4月から管理職員対象の試行を開始した。</p> <p>また、地域貢献型大学を標榜している本学の現状に鑑み、地域貢献行事のうち、特に準備等に負担を伴う公開講座等に携わっている教員の労に報いるため、公開講座手当を新設した。</p> <p>全教員を対象とした人事評価結果を勤勉手当に反映する仕組みは未整備である。</p>	人事評価結果の給与への反映が実現していない。
<p>ウ 退職手当制度については、民間企業の状況等を踏まえ県制度の見直しが行われたことから、これに準拠する(平成18年度)。(No. 170)</p>	3	<p>退職手当については、県制度に準拠し、退職手当の算定に用いる支給率カーブのフラット化を行うとともに、職務の経歴の差違を退職手当に反映させることとし所要の規程を整備した。</p>	
<p>エ 現教職員も含め、人事評価制度と連動した早期勧奨退職・再雇用制度を創設する(平成20年度)。(No. 171)</p>	2	<p>再雇用規則を制定し、平成19年4月から施行したところであるが、人事評価の実施方法について、検討作業を継続中である。</p>	
<p>オ 学外研修のより効果的な運用が図られるよう、具体的な研修計画とその実績、成果を求め、人事評価に活用する(平成18年度)。(No. 172)</p>	2	<p>学外研修については職員研修規程(平21.1施行)において、その位置づけを明確にし、具体的な研修計画とその実績、成果を求めることとした。</p> <p>人事評価の実施方法については、検討作業を継続中である。</p>	
<p>(3) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築</p> <p>ア 適正な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的、効果的に配置する(平成18年度)。(No. 173)</p>	3	<p>学部学科再編、総合教育機構の改組、地域共生センターの見直し等に伴う平成19年4月人事異動に当たり、定員管理計画の範囲内で教職員配置を適切に行った。</p> <p>職務経験のある者の法人採用事務職員の採用にあっては、その経験や適性に配慮した人事配置を行っている。</p> <p>また、平成22年度の事務組織の見直しに当たり、定員の再配分を行った。</p>	



イ 教職員の人事に関し、その公正を期すとともに、経営審議会、教育研究評議会等との適切な役割分担のもと、全学的な視点に立った適正な業務の遂行に資するため、採用、昇任のための選考、人事に関する基準、手続に関する事務等を行う「人事委員会」を設置する（平成18年度）。（No. 174）

4

平成18年度に、経営審議会の委員、教育研究評議会の委員それぞれ3名（計6名）の委員により構成する人事委員会を設置し、同委員会において、次の事務を統一的に処理している。  
 ・教職員の採用及び昇任のための選考  
 ・教職員の人事制度に関する基準及び手続に関する審議等  
 このほか、人事委員会委員は、教職員採用に係る面接試験の委員も務めている。  
 人事委員会は、平成18年度から平成23年度にかけて35回開催し教職員59人の採用に関与している。

教員の募集・採用・昇格については、選考や人事制度に関する基準及び手続に関する審議等の事務を統一的に処理する人事委員会が機能しており、全学的視点に立って公正、公平かつ客観的に行っている。

【人事委員会の開催状況及び同委員会が関与した教職員採用実績】

年度	開催回数 (回)	関与した採用者数(人)		
		教員	事務職員	計
平18	6	10		10
平19	5	7	4	11
平20	6	4	7	11
平21	8	3	8	11
平22	5	5	5	10
平23	5	6	0	6
計	35	35	24	59

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	4 事務等の効率化、合理化

中期目標	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)業務の見直し</p> <p>ア 事務処理の簡素化、合理化</p> <p>事務処理の内容、方法について、定期的に点検を行い、その簡素化、合理化に努める。(No. 175)</p>	3	<p>事務処理の改善に関する取組の主な実績は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立情報学研究所の文献複写等料金相殺サービスシステム加入（平成20年度。平成21年7月利用開始）</li> <li>・イントラネットによる例規の制定改廃閲覧システムの構築（平成20年度）</li> <li>・財務会計システムにおけるバッチ処理のオンライン化（平成20年度）</li> <li>・学生授業評価について、従来、毎回評価及び期末評価の2種類実施していたものを平成22年度以降は期末評価のみとするとともに、独自システムから汎用システムである学籍・成績管理システムに統合（平成22年度）</li> <li>・エコアクション21認証取下げ（平成24年度）</li> </ul>	
<p>イ 外部委託の活用</p> <p>定型化業務については、費用対効果等について検</p>	3	<p>外部委託導入の主な実績は、次のとおりである。</p>	

<p>討の上、可能なものから外部委託（アウトソーシング）を行う。（No. 176）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークシステム監視・保守・運用の遠隔監視業務の外部委託導入（平成21年度）</li> <li>・入学広報冊子「大学案内」作成業務の外部委託導入（平成22年度）</li> <li>・本学ウェブサイト全面リニューアル（平成23年度）</li> </ul>	
<p>ウ 業務マニュアルの作成等</p> <p>事務処理を効果的、効率的に進めるため、業務マニュアルの作成や情報の共有化を行う。（No. 177）</p>	<p>3 規程・マニュアルの整備に関する主な実績は、次のとおりである。</p> <p>①規程関係 競争的資金等管理規程、学術研究活動に係る行動規範、競争的資金等不正使用防止計画、固定資産貸付要領、毒物・劇物管理要領、職員研修規程、高速道路等利用料支払事務取扱要領、会計事務取扱規程の制定等</p> <p>②マニュアル関係 物品請求システム操作、旅費システム操作、ウェブページ登録、例規集システム操作、面接試験実施ガイドライン、留学生受入れ、海外渡航セーフティガイド、危機管理マニュアルの作成等</p> <p>③情報共有 事務連絡会議の開催（毎月2回）、本学ウェブページの教職員向けサイトや全学メールシステムの活用 等</p>	
<p>エ 情報化の推進</p> <p>情報化の推進に関する長期構想を策定し、教育研究活動、地域貢献活動、業務運営、広報、大学評価などに関する情報の共有、発信、セキュリティ確保等をより効果的、効率的、安全に行う（構想策定：平成18年度）。（No. 178）</p>	<p>3 平成18年度にまとめた山口県立大学情報ネットワーク長期構想をベースとして、学生の学習環境の向上、教育研究環境の充実、広報機能の充実、セキュリティの向上に取り組んでいる。主な実績は、次のとおりである。</p> <p>①学生の学習環境の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線LAN学内100%電波到達（平19, 平22）</li> <li>・LL 教室の語学教育用端末、LL 教室の英語 e-learning システム、無線 LAN システムに個人認証システムを導入（平19）</li> </ul> <p>②教育研究環境の充実関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員情報を蓄積するデータベースの改良、地域向け「研究者情報」のデータ収集システムの構築（平18）</li> <li>・学生の期末授業評価に対する教員の回答システムの構築（平18）</li> <li>・教員業績データベース登録データから全学部教員の年間業績リストを抽出し CD 媒体（山口県立大学学術情報）</li> </ul>	

		<p>により毎年公表する仕組みの整備（平19）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間連携テレビ会議システムの稼働（平21）</li> </ul> <p>③広報機能の充実関係 動画配信の開始（平21）</p> <p>④セキュリティの向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルス対策ソフト契約の一元管理（平18）</li> <li>・LL 教室の語学教育用端末、LL 教室の英語 e-learning システム、無線 LAN システムに個人認証システムを導入（平19）（再掲）</li> <li>・総合的なネットワーク遠隔監視業務の外部委託の導入（平21）</li> </ul>	
<p>(2) 事務組織の見直し</p> <p>事務組織について、教育研究組織と連携しつつ、教育研究、学生の受入れ、学生支援、地域貢献、国際交流等に関する活動を、全学的な視点から、より効果的、効率的に進めることができるよう、その在り方について必要に応じ見直しを行う。(No. 179)</p>	<p>3</p>	<p>より円滑で効率的な業務運営が可能となるよう、次の事務組織の再編に取り組み、平成22年4月1日付けで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究推進室の新設</li> <li>・学生支援体制の強化 教育研究支援部と学生支援部の統合（新「学生支援部」設置）</li> <li>・管理部門の一元化・再編 経営企画室と総務部の再編（経営企画部、総務管理部設置）</li> </ul>	

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	1 自己収入の増加

中期目標	<p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>(1) 授業料等学生納付金          授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の積極的導入          法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。          このため、科学研究費補助をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。          また、受託研究等に当たっては、研究に必要な事務費を適正に計上するなど負担区分について見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 授業料等学生納付金</p> <p>授業料等学生納付金は、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適正な料金を設定する。(No. 180)</p>	4	<p>中期財政計画に基づいて、2年ごとに授業料の額の見直しを検討し、次の措置を講じた。</p> <p>【平成18年度】          授業料の額の改定を行うこととし、平成19年度から国立大学授業料等標準額と同額の535,800円とした。          (従前520,800円。15,000円増)</p> <p>【平成20年度】          他の公立大学の動向等を総合的に勘案し、平成21年度の授業料の額は据置きとした。なお、適切な財務運営の観点から、当面取り組むべき事項として、法人の経営判断により今後の社会情勢の変化等に対応した料金の設定を迅速かつ適切に行うことができるようにするための授業料等の上限額の改定等を行った。</p> <p>【平成22年度】</p>	<p>増収効果が得られており、財務運営の改善に寄与している。</p>

他国公立大学の授業料の状況を調査した結果、ほとんどの大学において本学と同額の535,800円となっており、また、授業料を改定した大学はなかった。  
 社会経済情勢の低迷が長引くなか、中期財政計画で予定していた平成23年度の授業料増額は困難であり、授業料その他の料金は据え置くこととした。

このほか、授業料以外の学生納付金等についても、業務運営の実態に合わせて料金の検討を行い、次の措置を講じた。

【平成20年度】

教員免許状更新講習その他のオープンカレッジ受講者への講習料を設定し、平成21年度から徴収することとした。

【平成21年度】

オープンカレッジに係る講習料の見直し（増額改定1件、新設2件）及び大学院長期履修制度の導入に伴う授業料の額の設定を行い、平成22年度から適用することとした。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

ア 外部研究資金の積極的導入

外部研究資金の獲得額を現在の2倍に伸ばす（平成23年度）。(No. 181)

5

外部研究資金獲得額の年度ごとの推移は次のとおりである。

第1期中期目標期間中の外部研究資金等の獲得額は、684百万円に達し、年間平均額は114百万円と平成17年度の3倍を確保した。

【外部研究資金等獲得額の推移】

(千円)

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
科学研究費補助金	21,300	23,400	30,330	28,200	28,450	25,230	20,020
大学改革推進補助金等	0	0	65,246	78,720	106,254	49,297	34,755
受託研究・受託事業	8,736	12,028	15,535	17,628	15,071	12,974	23,054
奨学寄付金等	7,360	8,890	7,890	9,332	8,104	9,988	4,642
共同研究	600	1,075	1,478	1,050	600	1,162	765
その他	500	3,020	4,972	3,000	12,500	10,383	8,988
獲得額計	38,496	48,413	125,451	137,930	170,979	109,034	92,224
(対平17比)		125.8%	325.9%	358.3%	444.1%	283.2%	239.6%

○平成18～23年度の獲得額合計：684,031千円

○平成18～23年度の1年当たり：114,005千円（平成17年度の2.96倍）

イ 受託研究等の負担区分の見直し

受託に当たっては、所要の事務費相当分を計上するなど、負担区分について、適正な見直しを行う。(No. 182)

4

平成18年度に、受託研究費等の事務費(間接経費)負担区分を次のとおり見直し、平成19年度から適用することとした。

- ①受託研究費の間接経費  
旧) 研究費総額の10% → 新) 直接経費の20%
- ②共同研究費の間接経費  
旧) 研究費総額の10% → 新) 共同研究者負担分の直接経費の20%
- ③奨学寄附金の間接経費  
旧) なし → 新) 当該年度使用額の10%

増収効果が得られており、財務運営の改善に寄与している。

【間接経費の受入額】 (単位:千円)

区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23
受託研究	1,202	944	1,130	918	756	651
共同研究	215	263	191	109	211	139
受託事業	0	200	1,694	1,139	1,288	1,144
奨学寄附金	0	189	376	155	199	241
計	1,417	1,596	3,391	2,321	2,454	2,175

ウ その他の自己収入の確保に向けた取組の推進

大学施設を有効活用し、芸術活動やコンサート、講演、創作発表等の自主事業を行うとともに、教育研究に支障のない範囲で施設の貸出しを図る仕組みをつくる(平成18年度)。(No. 183)

4

平成19年度に、大学施設の使用承諾及び使用料の徴収方法に関する規程(固定資産貸付要領)を制定し、平成20年度から施行している。

増収効果が得られており、財務運営の改善に寄与している。

【施設貸出実績】 (件、千円)

区分	平20	平21	平22	平23
貸付件数	43	63	49	71
使用料の額	764	788	639	553

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	2 経費の抑制

中期目標	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>自律的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の抑制を図る。</p> <p>また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 予算執行の弾力化、効率化を図り、年度途中における緊急課題の発生への対応や研究内容に応じた教授研究費の執行などを適切に行う体制を確保する。(No. 184)</p>	3	<p>予算の弾力化、効率化を図るため、従来の節区分による予算管理を廃止し、予算の補正も活用しながら、全体予算の枠内で需要と財源の調整を行うことを基本としてきた。</p> <p>教授研究費に関しては、競争的研究資金である研究創作活動助成金について適宜配分方法の見直しを行ってきたほか、教授研究費を活用して「国内外研修制度」、「リサーチアシスタント制度」等の制度を創設するなど、研究内容や需要に応じた柔軟な執行に努めている。</p>	
<p>(2) 契約期間の複数年度化、購入方法の改善、管理業務の委託の推進等により、経費の削減を図る。(No. 185)</p>	3	<p>①契約期間の複数年度化 これまで、物品購入に係るリース契約を積極的に行ってきた。また、平成20年度においては、学生食堂の運営業務を公募により実施し、5年間の委託契約とした。</p> <p>②購入方法の改善 物品等の購入については、同一仕様で購入可能なものは、まとめて発注することにより競争性を高め経費の削減に努めている。(パソコン等)</p> <p>③管理業務の委託の推進 業務委託が可能なものについては、既に実施してきており、現段階で新たに委託に移行させるものは見当たらない。</p> <p>一方、業務委託しているもののうち、業務の特殊性から入札辞退が見られるものは競争が働かず、かえってコスト</p>	



	<p>が高い可能性があることから、その取扱いを検討することとしている。</p>																																																																																	
<p>(3) 剰余金の活用や外部研究資金の活用などと合わせて、教授研究費等の運用改善にインセンティブが働く仕組みを検討する。(No. 186)</p>	<p>3</p> <p>新たな競争的研究費のカテゴリーを設けることなどにより、競争的研究費の割合を年々高めてきた。</p> <p>① 教授研究費における競争的研究費の割合 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>平18</td> <td>平19</td> <td>平20</td> <td>平21</td> <td>平22</td> <td>平23</td> </tr> <tr> <td>28.6</td> <td>36.2</td> <td>41.4</td> <td>43.7</td> <td>44.8</td> <td>50.1</td> </tr> </table> <p>② 競争的研究費の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人研究費（奨励加算分）（平19新設）</li> <li>・ 教育研究環境設備整備費（平19新設）</li> <li>・ 学長枠、特定課題研究（平20新設）</li> <li>・ 国内外研修（平20新設）</li> <li>・ リサーチアシスタント（平20新設）</li> <li>・ Y P U - G P（平23新設）</li> </ul>	平18	平19	平20	平21	平22	平23	28.6	36.2	41.4	43.7	44.8	50.1																																																																					
平18	平19	平20	平21	平22	平23																																																																													
28.6	36.2	41.4	43.7	44.8	50.1																																																																													
<p>(4) 教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた適正な人員配置等により、定員管理を計画的に行い、もって、人件費の抑制を図る。(No. 187)</p>	<p>4</p> <p>平成18年7月に中期目標期間中における定員管理計画を定め、教員については県による法人化発表時点（平成16年11月）の127名を起点として中期目標期間中の6年間で6.3%＝8名の削減を行い、事務職員については現行の業務執行体制を前提とした定数（起点26名。23年度27名）とするが、県行政改革プランと同程度の人件費の節減を図るものとしている。</p> <p>人件費の推移は次のとおりである。</p>																																																																																	
<p>【人件費決算額(非常勤人件費を含む。)の推移】 (百万円)</p>																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> <th>平23</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費計</td> <td>1,544</td> <td>1,569</td> <td>1,571</td> <td>1,466</td> <td>1,476</td> <td>1,346</td> <td>8,972</td> </tr> <tr> <td>  役員</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>  教員</td> <td>1,155</td> <td>1,150</td> <td>1,137</td> <td>1,020</td> <td>1,010</td> <td>1,003</td> <td>6,475</td> </tr> <tr> <td>  事務職員</td> <td>272</td> <td>282</td> <td>299</td> <td>306</td> <td>301</td> <td>298</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>  退職給付</td> <td>80</td> <td>99</td> <td>97</td> <td>103</td> <td>129</td> <td>10</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>退職給付除く人件費 a</td> <td>1,464</td> <td>1,470</td> <td>1,474</td> <td>1,363</td> <td>1,347</td> <td>1,336</td> <td>8,454</td> </tr> <tr> <td>中期財政計画 b</td> <td>1,436</td> <td>1,495</td> <td>1,495</td> <td>1,446</td> <td>1,427</td> <td>1,408</td> <td>8,707</td> </tr> <tr> <td>比較 c=a-b</td> <td>28</td> <td>△ 25</td> <td>△ 22</td> <td>△ 83</td> <td>△ 79</td> <td>△ 72</td> <td>△ 253</td> </tr> <tr> <td>平18を1とした割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>101%</td> <td>93%</td> <td>92%</td> <td>91%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計	人件費計	1,544	1,569	1,571	1,466	1,476	1,346	8,972	役員	37	38	38	36	36	34	220	教員	1,155	1,150	1,137	1,020	1,010	1,003	6,475	事務職員	272	282	299	306	301	298	1,758	退職給付	80	99	97	103	129	10	518	退職給付除く人件費 a	1,464	1,470	1,474	1,363	1,347	1,336	8,454	中期財政計画 b	1,436	1,495	1,495	1,446	1,427	1,408	8,707	比較 c=a-b	28	△ 25	△ 22	△ 83	△ 79	△ 72	△ 253	平18を1とした割合	100%	100%	101%	93%	92%	91%	
区分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計																																																																											
人件費計	1,544	1,569	1,571	1,466	1,476	1,346	8,972																																																																											
役員	37	38	38	36	36	34	220																																																																											
教員	1,155	1,150	1,137	1,020	1,010	1,003	6,475																																																																											
事務職員	272	282	299	306	301	298	1,758																																																																											
退職給付	80	99	97	103	129	10	518																																																																											
退職給付除く人件費 a	1,464	1,470	1,474	1,363	1,347	1,336	8,454																																																																											
中期財政計画 b	1,436	1,495	1,495	1,446	1,427	1,408	8,707																																																																											
比較 c=a-b	28	△ 25	△ 22	△ 83	△ 79	△ 72	△ 253																																																																											
平18を1とした割合	100%	100%	101%	93%	92%	91%																																																																												

(5)環境マネジメントシステム（エコアクション21）の導入による環境負荷軽減の取組とも連動しつつ運営管理コストの削減を行う。（No. 188）

3

- ①環境負荷軽減の取組状況
- ・平成18年度  
最大電力容量を把握するため、デマンド監視装置を設置した。
  - ・平成20年度  
本部キャンパス棟内の水栓176箇所に節水機器（節水コマ）を取り付けた。
  - ・平成20～23年度  
1号館に緑のカーテンを実施した。
  - ・平成22年度～  
グリーン購入の目標を設定して取り組んだ。
- ②光熱水費の推移
- 光熱水費の中期計画期間内平均の年間使用料は、中期計画期間開始前年度の使用料に対し、次のとおりであった。
- ・電気使用料 94.5%
  - ・ガス使用料 102.3%（平成21年度に暖房をボイラーからガスに切替え）
  - ・上水使用料 104.7%（平成22年度・23年度の猛暑・漏水の影響）

【主な光熱水費の推移】 (千円)

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
電力使用料	34,334	32,412	30,463	36,468	33,725	35,206	35,942
ガス使用料	8,959	8,256	8,554	9,682	8,762	10,965	11,186
上水使用料	3,797	3,863	3,724	3,949	3,406	3,852	4,472
計	47,090	44,531	42,741	50,099	45,893	50,023	51,600

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	3 資産の管理及び運用

中期目標	<p>3 資産の管理及び運用に関する目標          教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。          また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を検討する。          なお、看護学部棟北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、当面の利活用計画を定め、有効活用を図る。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の利活用状況を調査し、その結果を基に、施設設備の運用改善、有効活用を図る。(No. 189)</p>	3	<p>施設設備の利用状況調査結果を基に、次のとおり施設設備の運用改善、有効活用を行ってきた。</p> <p>【平成19年度】          学習棟(桜翔館)を建設し、学生がいつでも気軽にグループ学習ができる環境を整えた。          施設開放のルールとして、「固定資産貸付要領」を制定した。</p> <p>【平成21年度】          学内に施設管理の課題について検討する「施設活用検討委員会」を組織し、検討の結果、次の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B21教室(生活環境第一実験室110㎡)              微生物の実験室として使用するため、ドラフトの撤去、エアコンの整備。</li> <li>・ B24教室(生活環境第三実験室132㎡)              普通教室として使用するため、実験台等の撤去、机・椅子等整備。</li> <li>・ F104教室(生活科学実習室151㎡)              看護学科のカリキュラムに調理実習がなくなったため、授業に使用していないこと、認定看護課程の教室(E301: 61㎡)が手狭であることから、実習台等を撤去し、認定看護課程専用の教室として整備</li> <li>・ A21教室(自然科学実験室132㎡)              実験室としての利用がなくなったため、実験台を撤去し一般教室として整備(整備は平成22年度に実施)。</li> </ul>	

<p>(2) 施設設備の管理については、「建物保全調査」等の結果を参考に、計画的な維持補修を行う。(No. 190)</p>	<p>3</p>	<p>年次計画に基づき次のとおり維持補修を実施した。</p> <p>平18：本館棟外階段、厚生棟屋根 他  平19：1号館外階段、体育館・有隣館屋根 他  平20：3号館外階段、大学院棟屋根 他  平21：学生寮屋根・屋外階段、クラブ棟屋根  平22：渡り廊下及び附属図書館  平23：附属図書館外壁タイル、天井、内壁</p>	<p>平成23年度の認証評価結果において、耐震化、バリアフリー化など安全・安心についての整備がなされていない施設の改善が求められている。</p>
<p>(3) 大学施設の地域開放について、地域開放の実施方法、実施施設の範囲、施設使用料の設定等地域開放のルールづくりや試行を行う。(No. 191)</p>	<p>3</p>	<p>平成19年度に、大学施設の使用承諾及び使用料の徴収方法に関する規程（固定資産貸付要領）を制定し、平成20年度から施行している。</p>	
<p>(4) 看護学部棟北側用地については、当面の利活用計画を定め有効活用を図る。(No. 192)</p>	<p>3</p>	<p>平成21年度からは、用地の一部について、学園祭の会場やアーチェリー練習場としての暫定使用を開始した。  また、講堂や5, 6号館でのイベント開催時には来客用駐車場として使用するなど、必要に応じて活用を図っている。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検、評価を定期的実施する体制を整えるとともに、その内容、方法の一層の充実に取り組む。</p> <p>また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民にわかりやすく示すことができるよう工夫する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己点検、評価を実施する体制の整備</p> <p>評価対象、評価基準、評価方法、評価の実施体制、評価結果の公表の方法、評価の周期等を明確にし、自己点検、評価を全学的かつ定期的に行う体制を整える(平成18年度)。(No. 193)</p>	3	<p>自己評価の種類を、毎年度行う評価、中期目標期間終了時に行う評価、中期目標期間の5年度目に行う評価の3つとし、それぞれの評価対象、評価基準、評価の実施体制、評価結果の公表の方法等を具体的に定めた実施要領を整備し、平成18年度の業務の実績に係る事業年度評価から適用している。</p>	
<p>2 自己点検、評価の内容、方法の充実</p> <p>(1) 学生に対し、学生の授業評価結果に対する教員の自己評価、意見を速やかに公表する仕組みを確立する(平成19年度)。(No. 194)</p>	3	<p>平成19年度に学生の期末授業評価に対する回答(コメント、授業改善案)を教員が授業評価システムに入力する仕組み(コメントボード)を構築し運用した。平成23年度からは YPU ポータルのコミュニケーションボードによる運用に切り替えている。</p>	
<p>(2) 学生の進路や就職状況に関する卒業生の声、地域社会の声を生かして教育活動の改善方策を検討する仕組みを整える(平成22年度)。(No. 195)</p>	3	<p>大学に対する卒業生の意見や要望等を聞くために、携帯電話でアクセスできる「卒業生の声をお聞きするシステム」を構築し、平成22年3月～5月にかけて卒業生アンケートを実施した(回答数74人。うち有効回答60人)。</p> <p>また、平成22年8月に、教育現場のニーズを把握し、本学の教育の充実に役立たせるために本学出身教員との懇談会を開催した。</p>	

		<p>インターネットを利用したアンケートについては、周知の方法、回答者が卒業生であることの認証の方法等に課題があることから、システムの確立には至らなかったが、卒業生の声、地域社会の声を生かして教育活動の改善方策を検討する仕組みについては、以下の体制の有効活用を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部の卒業生ネットワーク（同窓会等）</li> <li>・本学出身教員との懇談会</li> <li>・宮野地区と山口県立大学連絡協議会</li> <li>・生涯学習連携推進会議 等</li> </ul>	
(3) 研究成果に関わるデータを教員全員で共有できる仕組みを構築する（平成22年度）。（No. 196）	3	<p>年度初めに新規・更新入力が行われる「山口県立大教員業績データベース」を活用し、著書、論文、学会発表及び外部資金獲得等の研究実績を「山口県立大学学術情報」に掲載して、ウェブサイトにより公表している。</p>	
<p>3 評価結果の公表</p> <p>自己点検、評価の結果について、わかりやすく要約した資料を、速やかにホームページ等により公表する（平成19年度）。（No. 197）</p>	3	<p>平成18年度から自己評価結果報告書を大学ホームページで公表し、定期的に更新している。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行う。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究、地域貢献、国際交流、情報基盤等に関する長期的な見通しの下、将来的なキャンパス移転との整合に留意しつつ、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化やユニバーサルデザインの観点を踏まえた今後の施設の機能のあり方、必要性、緊急性等について、検討を行う。(No. 198)</p>	4	<p>本館側建物の老朽化や狭隘化が進行し、キャンパスも国道を隔てて分断されている状況にあり、耐震化やバリアフリーも含めた学生の安心、安全の確保はもとより、本学の特色を活かした学部学科間連携教育や大学の総合力を発揮する地域貢献活動を展開していく上で解消すべき課題となっていることから、新講堂側敷地へのキャンパス全面統合を目指し、「山口県立大学第二期整備将来構想(案)」を作成し、平成22年12月に公表した。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県においては、平成24年3月に「山口県立大学第二期施設整備計画」を策定公表するとともに、平成24年度県当初予算に基本設計費を計上した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置  (1)教職員と学生の安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する（平成18年度）。（No. 199）	3	平成18年度に教職員と学生の安全衛生管理を総合的に行う体制として、副理事長を総括安全衛生管理者とし、学生支援部長を衛生委員会の委員の構成員の一人とする衛生委員会を設置した。	
(2)施設設備の安全点検、環境測定、健康診断及びこれらの結果に基づく事後措置や安全教育、健康教育、ハラスメントの防止、公益通報者の保護などの安全衛生管理活動について、毎年度、実行計画を作成し、総合的かつ確実に実施する（平成19年度）。（No. 200）	3	平成19年度以降、次の重点事項に対する各取組項目・行事を定め、計画的に取り組んでいる。 特に、衛生委員会においては、平成21年度から、前年度の実績を踏まえた年間活動計画を策定し、実行する仕組みを構築している。 【重点項目】 ①安全衛生活動の推進(安全衛生パトロールの実施など) ②安全衛生教育の実施(初任者安全衛生教育など) ③健康管理事業(職員・学生健康診断等) ④定期検査計画(作業環境測定など) ⑤全国行事計画(全国労働安全衛生週間におけるメンタルヘルス講習会の開催など)	
(3)安全衛生管理活動の状況について評価を行い、評価結果を次年度の計画に反映させる仕組みを構築し、適切に運営する（平成20年度）。（No. 201）	3	衛生委員会において、毎年度末に、当該年度の安全衛生管理活動の報告・評価及び次年度の活動計画案を審議し、その結果に基づき、次年度の活動計画を作成することとし、平成21年度の活動計画作成から適用している。	



大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画及びその実績										特記事項
(単位 百万円)										
区 分	計 画 (6年間) A	実 績						累計 B	進捗率 C = B / A	
		平18	平19	平20	平21	平22	平23			
収入										
運営費交付金	6,213	1,135	1,209	1,189	1,095	1,035	989	6,652	107.1%	
施設費	126	21	20	21	21	38	14	135	107.1%	
授業料等収入	4,999	793	819	832	851	854	831	4,981	99.6%	
受託研究等収入	90	13	17	19	16	14	11	90	100.0%	
その他収入	76	24	96	117	183	167	206	792	1042.6%	
計	11,504	1,986	2,161	2,178	2,165	2,108	2,051	12,650	110.0%	
支出										
教育研究費	1,539	191	304	262	308	312	294	1,671	108.6%	
受託研究等経費	90	13	17	19	16	14	11	90	100.0%	
人件費	8,707	1,544	1,569	1,571	1,466	1,476	1,346	8,972	103.0%	
一般管理費	1,168	204	206	231	212	231	248	1,333	114.1%	
計	11,504	1,953	2,096	2,082	2,002	2,034	1,899	12,066	104.9%	
<p>※運営費交付金及び人件費の実績には退職金518百万円を含む（計画には含まれない。）。</p>										

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績										特記事項
区 分	計 画 (6年間) A	実 績							進捗率 C = B / A	
		(単位 百万円)								
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計 B		
費用の部	11,521	2,170	2,120	2,142	2,072	2,062	1,929	12,496	108.5%	
経常経費	11,293	1,940	2,037	2,057	1,982	2,016	1,886	11,917	105.5%	
業務費	10,309	1,801	1,894	1,894	1,832	1,853	1,685	10,959	106.3%	
教育研究費	1,512	243	303	301	360	358	312	1,876	124.1%	
受託研究費等	90	11	15	15	13	12	20	86	95.6%	
人 件 費	8,707	1,547	1,576	1,578	1,459	1,482	1,354	8,997	103.3%	
一般管理費	984	138	143	163	150	163	200	958	97.4%	
財務費用	0	1	1	1	1	1	1	5	皆増	
雑損	0	0	0	0	0	0	1	2	皆増	
減価償却費	228	88	81	85	75	46	41	415	182.0%	
臨時損失	0	142	0	0	14	0	0	156	皆増	
収入の部	11,521	2,203	2,185	2,240	2,237	2,136	2,078	13,079	113.5%	
経常収益	11,521	2,062	2,185	2,240	2,206	2,064	1,978	12,735	110.5%	
運営費交付金	5,953	1,135	1,209	1,189	1,095	1,035	989	6,652	111.7%	
授業料等収益	5,234	800	791	835	855	861	846	4,987	95.3%	
受託研究費等収益	90	13	17	19	16	15	24	103	114.4%	
その他収益	76	26	83	106	136	85	70	506	665.8%	
財務収益	0	0	1	1	0	0	0	2	皆増	
雑益	0	19	23	27	22	21	19	131	皆増	
資産見返運営費交付金等戻入	103	0	3	9	13	18	20	63	61.2%	
資産見返物品受贈額戻入	65	69	58	55	70	29	10	291	447.7%	
臨時利益	0	142	0	0	0	0	0	142	皆増	
当期純利益	0	33	66	98	134	1	49	381	皆増	
目的積立金取崩益	0	0	0	0	31	72	100	203	皆増	
当期総利益	0	33	66	98	165	73	149	583	皆増	

※運営費交付金及び人件費の実績には退職金518百万円を含む（計画には含まれない。）。

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績										特記事項
(単位 百万円)										
区 分	計 画 (6年間) A	実 績							進捗率 C = B / A	
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	累計B		
資金支出	11,513	2,059	2,370	2,505	2,526	2,586	2,478	12,489	108.5%	
業務活動による支出	11,118	1,812	1,971	2,019	1,922	1,950	1,903	11,576	104.1%	
投資活動による支出	386	24	50	62	30	68	39	274	70.9%	
財務活動による支出	0	17	20	23	24	18	17	120	皆増	
次年度への繰越金	9	206	330	399	550	549	520	520	5776.8%	
資金収入	11,513	2,059	2,370	2,505	2,526	2,586	2,478	12,489	108.5%	
業務活動による収入	11,378	2,038	2,143	2,153	2,106	1,997	1,915	12,352	108.6%	
運営費交付金による収入	6,213	1,135	1,209	1,189	1,095	1,035	989	6,652	107.1%	
授業料等による収入	4,999	829	819	832	852	853	830	5,015	100.3%	
受託研究等による収入	90	15	16	17	11	16	19	93	103.3%	
その他の収入	76	61	98	115	148	94	77	593	779.8%	
投資活動による収入	126	21	21	22	21	38	14	137	108.8%	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減	
前年度からの繰越金	9	0	206	330	399	550	549	0	皆減	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	左の実績	特記事項																																													
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">当期末処分利益</th> <th rowspan="2">積立金振替額</th> <th colspan="3">左の処分</th> </tr> <tr> <th>目的積立金</th> <th>積立金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平18</td> <td>33,214</td> <td></td> <td>33,214</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平19</td> <td>65,660</td> <td></td> <td>65,660</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平20</td> <td>97,660</td> <td></td> <td>97,660</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平21</td> <td>165,040</td> <td></td> <td>165,040</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平22</td> <td>73,076</td> <td></td> <td>73,076</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平23</td> <td>148,805</td> <td>216,465</td> <td></td> <td>365,270</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当期末処分利益	積立金振替額	左の処分			目的積立金	積立金	その他	平18	33,214		33,214	0	0	平19	65,660		65,660	0	0	平20	97,660		97,660	0	0	平21	165,040		165,040	0	0	平22	73,076		73,076	0	0	平23	148,805	216,465		365,270	0	目的積立金使用額  平成21年度 31,144千円 平成22年度 71,639千円 平成23年度 115,402千円
年度	当期末処分利益				積立金振替額	左の処分																																									
		目的積立金	積立金	その他																																											
平18	33,214		33,214	0	0																																										
平19	65,660		65,660	0	0																																										
平20	97,660		97,660	0	0																																										
平21	165,040		165,040	0	0																																										
平22	73,076		73,076	0	0																																										
平23	148,805	216,465		365,270	0																																										

3 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区 分		入学年度		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考	
全 選 抜 方 法 計	全学部計			4.30	5.81	5.17	4.11	5.23	5.01	3.79	1,137/300=3.79	
	国際文化学部	国際文化学科		3.11	8.02	5.05	3.70	5.98	4.68	4.48	269/60=4.48	
		文化創造学科			9.34	4.32	3.84	4.74	4.78	5.12	256/50=5.12	
	社会福祉学部	社会福祉学科		3.91	4.06	4.94	4.29	4.56	4.57	2.59	259/100=2.59	
	生活科学部	生活環境学科		4.60								⑩募集停止
		栄養学科		5.63								⑩募集停止
		環境デザイン学科		3.48								⑩募集停止
	看護学部	看護学科		6.78								⑩募集停止
	看護栄養学部	看護学科			3.90	7.04	4.34	6.62	7.14	4.10	205/50=4.10	
		栄養学科			4.88	4.65	4.35	4.65	4.20	3.70	148/40=3.70	
う ち 一 般 選	全学部計			3.60	4.75	3.81	3.19	4.28	3.90	2.81	348/124=2.81	
	国際文化学部	国際文化学科		3.50	7.04	3.50	2.83	5.63	3.79	3.46	83/24=3.46	
		文化創造学科			7.80	3.25	2.75	4.40	3.70	4.90	98/20=4.90	
	社会福祉学部	社会福祉学科		3.17	4.02	4.05	4.48	3.95	4.05	2.12	89/42=2.12	
	生活科学部	生活環境学科		2.90								⑩募集停止
栄養学科			3.93								⑩募集停止	

抜 前 期 )		環境デザイン学科	2.50	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
	看護学部	看護学科	5.75	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
	看護栄養学部	看護学科	/	2.20	5.90	2.20	4.60	4.45	1.80	36/20=1.80
栄養学科		/	2.83	1.94	2.22	2.78	3.28	2.33	42/18=2.33	
う ち 推 薦 選 抜	全学部計		2.63	2.74	2.91	2.34	2.36	2.80	2.44	329/135=2.44
	国際文化学部	国際文化学科	1.35	1.67	2.19	1.33	1.93	2.07	2.19	59/27=2.19
		文化創造学科	/	1.36	1.77	2.05	1.32	2.32	2.23	49/22=2.23
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.36	2.44	2.26	1.72	2.24	2.13	1.80	83/46=1.80
	生活科学部	生活環境学科	2.33	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
		栄養学科	6.07	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
		環境デザイン学科	1.80	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
	看護学部	看護学科	3.90	/	/	/	/	/	/	⑭募集停止
	看護栄養学部	看護学科	/	4.00	3.73	3.05	3.32	4.64	4.05	89/22=4.05
		栄養学科	/	5.25	6.06	4.94	3.44	3.94	2.72	49/18=2.72

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

## ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		1.11	1.10	1.09	1.09	1.07	1.07	1.08	323/300=1.08
国際文化学部	国際文化学科	1.14	1.27	1.13	1.15	1.13	1.15	1.13	68/60=1.13
	文化創造学科		1.16	1.18	1.18	1.02	1.14	1.14	57/50=1.14
社会福祉学部	社会福祉学科	1.09	1.02	1.05	1.07	1.06	1.03	1.04	104/100=1.04
生活科学部	生活環境学科	1.24							①9募集停止
	栄養学科	1.07							①9募集停止
	環境デザイン学科	1.16							①9募集停止
看護学部	看護学科	1.05							①9募集停止
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.06	1.02	1.08	1.02	1.04	52/50=1.04
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.08	1.05	1.05	42/40=1.05

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区 分		入学年度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		46.2	40.0	44.3	45.9	48.1	44.1	47.7	154/323=47.7
国際文化学部	国際文化学科	44.0	36.8	42.6	39.1	42.6	34.8	35.3	24/68=35.3
	文化創造学科		34.5	45.8	42.4	54.9	49.1	40.4	23/57=40.4
社会福祉学部	社会福祉学科	49.4	42.2	43.8	41.1	44.3	39.8	52.9	55/104=52.9
生活科学部	生活環境学科	48.4							⑩募集停止
	栄養学科	40.6							⑩募集停止
	環境デザイン学科	31.0							⑩募集停止
看護学部	看護学科	57.1							⑩募集停止
看護栄養学部	看護学科		51.9	45.3	72.5	55.6	56.9	67.3	35/52=67.3
	栄養学科		33.3	45.2	41.5	48.8	47.6	40.5	17/42=40.5
県内大学平均		28.2	29.0	27.9	27.7	28.6	28.4	-	
全国大学平均		40.8	41.0	41.2	41.5	42.0	41.9	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。



iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		1.14	1.14	1.13	1.12	1.10	1.09	1.09	1,368/1,256=1.09
国際文化学部	国際文化学科	1.21	1.22	1.26	1.24	1.22	1.19	1.21	301/248=1.21
	文化創造学科		1.16	1.17	1.16	1.12	1.12	1.12	232/208=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科	1.09	1.09	1.06	1.07	1.06	1.06	1.05	431/410=1.05
生活科学部	生活環境学科	1.23	1.25	1.29	1.32				
	栄養学科	1.10	1.14	1.17	1.09				
	環境デザイン学科	1.08	1.11	1.18	1.36				
看護学部	看護学科	1.09	1.09	1.01	1.04				
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.05	1.03	1.05	1.05	1.02	225/220=1.02
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.04	1.05	1.04	177/170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分		入学年度							備考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		1.11	1.61	1.30	1.26	1.39	1.22	0.96	22/23=0.96
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	1.60	1.40	1.00	1.20	1.00	1.00	10/10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.00	1.80	1.30	1.40	1.60	1.30	0.90	9/10=0.90
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	0.86							⑩募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	2.33	1.00	1.00	1.67	1.33	1.67	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表6）

（倍）

区分		入学年度							備考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		0.89	1.35	1.17	1.04	1.00	1.09	0.65	15/23=0.65
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.80	1.30	1.30	0.90	1.00	1.00	0.60	6/10=0.60
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.00	1.50	1.10	1.20	1.10	1.20	0.80	8/10=0.80
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	0.71	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.33	1.00	1.00	1.00	0.67	1.00	0.33	1/3=0.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		1.00	1.04	1.31	1.22	1.20	1.16	0.92	45/49=0.92
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	1.00	1.05	1.35	1.25	1.15	1.00	0.80	16/20=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.07	1.24	1.35	1.20	1.15	1.20	1.00	20/20=1.00
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	0.86	0.86	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.33	1.17	1.11	1.22	1.44	1.44	1.00	9/9=1.00

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次に  
おける編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表8)

(%)

国家資格試験受験年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験*	県立大学	49.5	53.8	56.7	59.9	61.0	63.0	63.5	846/1,332=63.5
	全国平均	28.6	28.5	28.7	28.8	28.6	28.6	28.4	159,885/562,501 =28.4
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	/	/	/	/	92.9	77.8	14/18=77.8
	全国平均	61.3	60.3	60.4	61.7	63.3	58.5	62.6	4,865/7,770 =62.6
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	100.0	94.1	87.8	85.3	89.1	100.0	46/46=100.0
	全国平均	26.8	35.2	31.6	29.0	32.2	40.5	49.3	10,480/21,268 =49.3(新卒91.6)
看護師国家試験	県立大学	86.8	97.6	93.2	100.0	100.0	100.0	100.0	50/50=100.0
	全国平均	88.3	90.6	90.3	89.9	89.6	91.8	90.1	48,400/53,702 =90.1(新卒95.1)
保健師国家試験	県立大学	76.6	100.0	90.7	100.0	94.2	94.5	98.4	61/62=98.4
	全国平均	78.7	99.0	91.1	97.7	86.6	86.3	86.0	13,555/15,758 =86.0(新卒89.2)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3/3=100.0
	全国平均	98.1	94.3	98.1	99.9	83.1	97.2	95.0	2,026/2,132 =95.0(新卒96.0)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：社会福祉士国家試験の県立大学は合格者数累積÷卒業生累積×100。全国平均は合格者数累積/受験者数累積×100。

<参考> 社会福祉士国家試験合格率 (新卒及び既卒計)

(%)

年度	平19	平20	平21	平22	平23	備考
県立大学	54.9	58.8	47.8	57.0	49.7	75/151=49.7 (新卒55.9)
全国平均	30.6	29.1	27.5	28.1	26.3	11,282/42,882=26.3 (新卒43.3)

ii 各種免許資格取得者数（表9）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
教 育 職 員 免 許	高等学校教諭（一種）（国語）	2	8	6	3	4	7	8	
	高等学校教諭（一種）（理科）			6	10	5	0	0	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	17	18	7	8	12	3	4	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	12	7	11	7	7	5	6	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	5	16	11	19	11	11	10	
	特別支援学校教諭（一種）	9	7	2	5	4	5	6	⑱以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）			11	18	20	16	15	⑰開設
	養護教諭（一種）			8	15	13	3	11	⑰開設
	司書教諭	11	11	7	13	7	4	11	
国 家 試 験 受 験 資 格	社会福祉士試験	85	82	89	76	85	104	105	
	精神保健福祉士試験						14	19	⑲開設
	管理栄養士試験	33	34	34	36	34	46	47	
	看護師試験	38	42	44	40	44	45	50	
	保健師試験	47	51	54	48	52	55	62	
	助産師試験	5	6	4	6	6	6	3	
任 用 資 格	学芸員	18	22	11	19	18	18	14	
	図書館司書	23	15	13	23	26	28	34	
	社会福祉主事	88	84	92	82	85	106	109	
	児童指導員	88	84	92	82	85	106	109	

	食品衛生監視員	33	31	31	38	32	42	42	
	食品衛生管理者	33	31	31	38	32	42	42	
その他	日本語教員	16	22	19	14	22	44	28	
	栄養士免許	31	32	31	38	32	42	42	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表10）

（人）

免許資格の区分・名称		修了年度							備考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	1	1	0	1	1	1	1	
	中学校教諭（専修）（英語）	1	1	1	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	1	2	1	1	2	1	1	
	高等学校教諭（専修）（英語）	1	1	1	0	0	0	0	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表11）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		96.0	95.5	97.4	96.8	94.7	95.5	95.7	291/304=95.7
国際文化学部	国際文化学科	92.9	93.6	95.1	92.7	89.5	89.1	95.8	46/48=95.8
	文化創造学科						90.4	84.0	42/50=84.0
社会福祉学部	社会福祉学科	96.4	96.1	98.8	100.0	100.0	99.0	97.1	101/104=97.1
生活科学部	生活環境学科	100.0	94.4	91.7	88.5	78.6	100.0	-	
	栄養学科	100.0	96.6	100.0	100.0	100.0	0.0	-	
	環境デザイン学科	88.0	89.5	94.4	100.0	95.0			学科廃止
看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			学部廃止
看護栄養学部	看護学科						100.0	100.0	60/60=100.0
	栄養学科						100.0	100.0	42/42=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。



## ii 就職率（表12）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		83.1	81.8	84.2	83.0	80.9	88.2	87.1	291/334=87.1
国際文化学部	国際文化学科	74.7	80.2	78.4	80.0	77.3	77.0	79.3	46/58=79.3
	文化創造学科						82.5	72.4	42/58=72.4
社会福祉学部	社会福祉学科	90.9	88.0	92.4	92.7	88.8	93.3	92.7	101/109=92.7
生活科学部	生活環境学科	62.1	60.7	73.3	67.6	66.7	50.0	-	
	栄養学科	93.9	82.4	91.2	90.2	82.4	0.0	-	
	環境デザイン学科	73.3	60.7	65.4	64.3	55.9			学科廃止
看護学部	看護学科	95.7	98.0	88.9	87.8	98.1			学部廃止
看護栄養学部	看護学科						96.4	96.8	60/62=96.8
	栄養学科						95.6	89.4	42/47=89.4
県内大学平均（学部）		65.9	68.9	66.5	66.5	61.0	65.5	-	
全国大学平均（学部）		67.6	69.9	68.4	68.4	60.8	61.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業生数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表13）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		89.4	89.9	89.1	88.6	85.3	90.3	90.1	291/323=90.1
国際文化学部	国際文化学科	84.4	88.0	85.3	84.4	82.9	79.2	83.6	46/55=83.6
	文化創造学科						85.5	79.2	42/53=79.2
社会福祉学部	社会福祉学科	93.0	90.1	94.4	93.8	89.8	95.1	92.7	101/109=92.7
生活科学部	生活環境学科	78.3	85.0	84.6	85.2	73.3	50.0	-	
	栄養学科	96.9	93.3	100.0	97.4	96.6	0.0	-	
	環境デザイン学科	81.5	77.3	70.8	69.2	57.6			学科廃止
看護学部	看護学科	95.7	98.0	88.9	93.5	100.0			学部廃止
看護栄養学部	看護学科						98.1	96.8	60/62=96.8
	栄養学科						97.7	95.5	42/44=95.5
県内大学平均（学部）		74.8	79.9	82.7	80.9	76.0	78.2	-	
全国大学平均（学部）		72.5	76.8	79.5	77.9	70.2	70.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表14）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		48.7	37.7	41.0	45.1	46.4	48.7	47.8	139／291=47.8
国際文化学部	国際文化学科	52.3	28.8	39.7	32.9	38.2	40.4	34.8	16／46=34.8
	文化創造学科						55.3	54.8	23／42=54.8
社会福祉学部	社会福祉学科	50.0	47.9	41.2	48.7	51.9	51.5	48.5	49／101=48.5
生活科学部	生活環境学科	27.8	29.4	27.3	34.8	50.0	0.0	-	
	栄養学科	41.9	46.4	45.2	43.2	50.0	0.0	-	
	環境デザイン学科	36.4	23.5	35.3	38.9	36.8			学科廃止
看護学部	看護学科	60.0	38.8	47.9	69.8	49.0			学部廃止
看護栄養学部	看護学科						54.7	51.7	31／60=51.7
	栄養学科						39.5	47.6	20／42=47.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表15）

(%)

区 分	卒業年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
教員		1.5	1.6	1.9	3.3	6.0	4.4	5.8	17/291=5.8
公務員		5.7	8.9	9.2	10.6	13.1	9.4	5.5	16/291=5.5
建設業		2.7	1.6	1.5	1.1	0.7	1.0	0.3	1/291=0.3
製造業		11.5	6.2	5.7	5.5	5.6	4.4	4.1	12/291=4.1
卸売・小売業		17.2	10.9	10.3	12.5	9.4	9.7	11.3	33/291=11.3
金融・保険業		2.3	2.7	5.7	8.8	4.5	5.0	4.5	13/291=4.5
不動産業		0.4	1.6	0.4	1.8	1.1	0.0	0.0	0/291=0.0
電気・ガス・水道業		0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.3	1/291=0.3
運輸・通信業		0.8	0.8	1.1	4.0	3.0	2.3	1.4	4/291=1.4
サービス業		57.9	65.7	64.0	52.0	56.2	63.8	66.7	194/291=66.7
うち福祉関係		23.0	18.3	25.7	15.8	21.7	22.5	25.1	73/291=25.1
うち栄養士関係		6.9	8.2	7.3	7.7	5.6	11.1	8.9	26/291=8.9
うち看護関係		14.6	17.1	13.4	12.8	13.1	14.4	17.9	52/291=17.9
計	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	291/291=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## (c) 研究科

## i 就職決定率 (表16)

(%)

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		92.9	80.0	80.0	66.7	71.4	71.4	100.0	10/10=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	60.0	75.0	100.0	71.4	66.7	100.0	3/3=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	100.0	100.0	100.0	33.3	0.0	100.0	100.0	5/5=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
博士課程計					50.0	0.0	0.0	100.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				50.0	0.0	0.0	100.0	2/2=100.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## ii 就職率（表17）

（%）

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		43.3	33.3	25.0	16.7	23.8	20.8	38.5	10/26=38.5
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	61.5	27.3	50.0	33.3	45.5	33.3	33.3	3/9=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	36.4	14.3	20.0	6.7	0.0	10.0	41.7	5/12=41.7
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	16.7	66.7	0.0	0.0				
博士課程計					50.0	0.0	0.0	40.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士後期課程）				50.0	0.0	0.0	40.0	2/5=40.0
全国大学平均（修士課程）		69.8	72.2	74.8	74.5	71.1	72.3	-	
全国大学平均（博士課程）		57.3	58.8	62.9	64.0	61.7	63.9	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表18）

(%)

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		92.9	50.0	50.0	25.0	80.0	60.0	50.0	5/10=50.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	66.7	66.7	0.0	80.0	50.0	33.3	1/3=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	40.0	2/5=40.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	50.0	25.0	0.0	0.0				
博士課程計					0.0	0.0	0.0	100.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				0.0	0.0	0.0	100.0	2/2=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 参考

i 求人状況（大学全体）（表19）

（人）

区 分		年 度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
求 人 企 業 数	教育	37	60	85	75	54	75	62	
	建設業	45	57	88	53	24	30	36	
	製造業	109	198	250	249	128	113	89	
	卸売・小売業	226	268	371	273	159	166	205	
	金融・保険業	99	109	116	83	55	61	78	
	不動産業	16	32	43	43	9	14	23	
	マスコミ	32	58	65	49	46	46	37	
	電気・ガス・水道業	5	6	0	3	0	2	6	
	運輸・通信業	37	31	41	37	40	55	98	
	サービス業	1,351	1,703	1,843	1,637	1,564	1,494	1,692	
	うち病院、福祉関係	971	1,292	1,490	1,310	1,259	1,295	1,493	
	求人企業数計（社）	1,957	2,522	2,902	2,502	2,079	2,056	2,326	
うち県内企業の数	210	289	327	295	285	345	324		
求人数（人）	34,322	69,816	85,344	57,878	49,304	35,371	40,722		
うち県内求人数	778	1,823	1,942	1,854	1,386	1,791	1,540		



## (イ) 学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表20)

(人、千円)

区 分		支給年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
外 制 度	貸 与	支給対象学生数	560	581	598	688	719	753	798	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	
	給 付	支給対象学生数	0	0	0	2	9	12	8	
		支給総額	0	0	0	1,440	4,492	7,936	7,376	
	小 計	支給対象学生数	560	581	598	690	728	765	806	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	507,959	529,833	550,436	525,243	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	-	-	-	-	-	14	13	
		支給総額	-	-	-	-	-	1,400	1,300	
	小 計	支給対象学生数	-	-	-	-	-	14	13	
		支給総額	-	-	-	-	-	1,400	1,300	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	560	581	598	688	719	753	798	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	
	給 付	支給対象学生数	0	0	0	2	9	26	21	
		支給総額	0	0	0	1,440	4,492	9,336	8,676	
	合 計	支給対象学生数	560	581	598	690	728	779	819	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	507,959	529,833	551,836	526,543	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表21)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
件 数	275	279	252	242	261	266	280	
金 額	35,805	36,586	34,023	32,952	35,765	36,434	38,846	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表22)

(件)

施設の名称	年 度							備 考
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
学生相談室	72	420	464	445	466	523	694	

注：相談件数は延べ数。

## (ウ) 研究

## a 外部研究資金の受入状況 (表23)

(件、千円)

区 分		受入年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	19	15	20	23	22	26	20	
	金 額	21,300	23,400	30,330	28,200	28,450	25,230	20,020	
受託研究	件 数	12	19	10	15	20	12	15	受託事業を含む。
	金 額	8,736	12,028	15,535	17,628	15,071	12,974	23,054	
奨学寄附金 公募助成金	件 数	7	11	8	15	95	16	14	
	金 額	7,360	8,890	7,890	9,332	8,104	9,988	4,642	
共同研究	件 数	1	7	5	4	2	3	5	
	金 額	600	1,075	1,478	1,050	600	1,162	765	
文部科学省 大学改革等推進補 助金等	件 数	0	0	5	7	6	2	1	
	金 額	0	0	65,246	78,720	106,254	49,297	34,755	
その他	件 数	1	2	2	3	5	3	3	
	金 額	500	3,020	4,972	3,000	12,500	10,383	8,988	
合 計	件 数	40	54	50	67	64	62	58	
	金 額	38,496	48,413	125,451	137,930	170,979	109,034	92,224	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表24)において同じ。）。

## b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)

(件)

区 分	申請年度							備 考
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
新規採択申請件数	18	55	56	52	46	45	43	
うち採択件数	4	12	7	8	10	4	12	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。（平成23年度2件申請。不採択）

## (エ) 地域貢献

## a 公開講座の開催状況 (表25)

開催年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
区分								
テーマ件数 (件)	6	6	6	6	5	4	4	
開催箇所数 (箇所)	6	6	6	6	5	9	7	
延べ開催回数 (回)	35	27	26	47	26	17	16	
延べ受講者数 (人)	955	1,495	1,593	1,617	1,178	567	749	

## b サテライトカレッジの開催状況 (表26)

開催年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
区分								
テーマ件数 (件)	7	9	13	14	14	11	12	
開催箇所数 (箇所)	7	9	13	14	14	12	12	
延べ開催回数 (回)	38	49	55	70	75	58	53	
延べ受講者数 (人)	558	1,258	1,543	1,612	1,822	1,427	1,373	

## c 社会人等の受入状況

## (a) 社会人入学者 (表27)

(人)

入学年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
区分								
学部計 *注3	1	3	0	0	1	1	1	
研究科計	13	23	15	14	12	13	10	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

## (b) 聴講生等の学生数 (表28)

(人)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
学 部 計	9	4	2	1	3	2	2	委託生を除く。
研究科計	0	1	1	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## (オ) 国際交流

## a 学術交流協定締結先一覧 (表29)

締結先の名称	国公私 立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	私立	カナダ (ケベック州レノックスビレー)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在。

b 外国人学生（留学生）の状況（表30）

（人）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
外国人学生（留学生）の数		24	23	15	23	23	30	35	
国 別 内 訳	中華人民共和国	18	15	11	16	19	24	21	
	大韓民国	4	4	3	2	2	2	8	
	その他のアジア	1	1	0	0	0	0	0	
	北 米	1	2	1	4	1	2	3	
	欧 州	0	1	0	1	1	2	3	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## イ 財務関係

## (7)資産、負債 (表31)

(千円、%)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
資産 A	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	-	
固定資産	6,385,967	6,271,343	6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	-	
流動資産	209,632	331,507	404,806	569,669	565,616	539,031	-	
負債 B	861,815	919,137	860,973	848,714	862,833	798,744	-	
固定負債	666,750	667,456	630,612	597,673	615,436	611,691	-	
流動負債	195,065	251,681	230,361	251,041	247,398	187,053	-	
純資産 C	5,733,784	5,683,713	5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	-	
資本金	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	-	
資本剰余金	△109,923	△225,654	△336,203	△453,289	△547,759	△647,990	-	
うち損益外減価償却累計額 (-)	△134,421	△250,152	△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	-	
うち損益外減損損失累計額 (-)				△998	△998	△998	-	
利益剰余金	33,214	98,874	196,534	330,431	331,868	365,270	-	
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	33,214	98,874	165,391	258,792	216,465	-	
積立金	-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益	33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	-	
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載。

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表32)

(千円)

区 分	年 度							
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
経常費用 A	2,028,361	2,119,170	2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	-	
業務費	1,834,692	1,921,212	1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	-	
教育経費	157,593	201,332	205,148	242,768	218,856	214,396	-	
研究経費	82,691	85,936	82,009	68,071	91,925	76,988	-	
教育研究支援経費	29,143	29,898	30,773	58,720	58,092	34,585	-	
地域貢献費	6,950	13,284	15,158	22,352	19,112	16,717	-	
受託研究費	10,978	7,220	6,517	5,759	5,415	3,882	-	
受託事業費	-	7,438	8,430	7,646	6,431	16,380	-	
役員人件費	37,482	38,147	37,765	36,386	35,995	34,331	-	
教員人件費	1,234,529	1,248,505	1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	-	
職員人件費	275,326	289,452	306,190	300,348	333,882	304,965	-	
一般管理費	192,597	196,973	214,979	192,530	179,351	210,432	-	
その他	1,072	984	779	925	835	2,380	-	
経常収益 B	2,061,575	2,185,213	2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	-	
運営費交付金収益	1,134,774	1,209,386	1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	-	
授業料収益	677,007	677,185	726,878	742,176	746,641	743,395	-	
入学金収益	89,817	85,658	84,701	84,344	85,732	81,258	-	
検定料収益	33,024	27,963	23,532	28,175	28,141	21,079	-	
受託研究等収益	13,103	8,599	8,514	6,828	6,402	4,676	-	
受託事業等収益	-	8,414	10,164	8,843	8,199	19,473	-	
寄附金収益	5,086	6,809	10,168	6,082	4,498	8,339	-	
補助金等収益	-	55,751	79,348	98,561	51,368	36,044	-	
その他	108,764	105,448	107,300	136,399	97,918	75,176	-	
経常利益 C = B - A	33,214	66,043	97,660	148,117	1,437	48,817	-	
臨時損失 D	141,748	383	-	14,220	-	-	-	
臨時利益 E	141,748	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E	33,214	65,660	97,660	133,897	1,437	48,817	-	
目的積立金取崩額 G	-	-	-	31,143	71,639	99,987	-	
当期総利益 H = F + G	33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載。  
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。



(ウ) キャッシュ・フロー (表33)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
業務活動によるキャッシュ・フロー A	226,379	172,672	133,896	184,318	47,215	11,865	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△2,912	△28,945	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△17,066	△20,049	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	-	
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E = A + B + C + D	206,401	123,678	68,912	151,502	△1,301	△29,278	-	
資金期首残高 F	-	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	-	
資金期末残高 G	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載。  
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表34)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
業務費用 A	1,332,315	1,278,083	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	-	
損益計算書上の費用	2,170,109	2,119,170	2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	-	
(控除) 自己収入等	△837,794	△841,086	△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	-	
損益外減価償却相当額 B	134,421	250,152	115,939	116,087	114,957	115,646	-	
損益外減損損失相当額 C				998	-	-	-	
引当外賞与増加見積額 D				△16,314	△7,746	2,031	-	
引当外退職給付増加見積額 E	34,267	15,323	12,811	△84,874	△44,475	17,033	-	
機会費用 F	95,162	71,944	74,096	75,550	66,640	51,271	-	
(控除) 設立団体納付額 G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G	1,596,166	1,615,504	1,452,153	1,250,348	1,271,832	1,196,182	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載。  
注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表35)

(人)

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
教員数	本務者	121	124	125	118	112	112	113	学長、副学長を含む。
	兼務者	126	125	130	111	89	132	145	
職員数	本務者	28	28	30	29	29	30	30	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表36)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	2,586.99 <sup>m<sup>2</sup></sup>	昭46	41	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	41	
2 号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	41	
3 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	35	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	19	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	34	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	33	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	32	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	39	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	32	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	19	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	36	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	36	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	4	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	40	
5 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	16	
6 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	16	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	16	

(3) 役員の状況 (表37)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	学長
伊嶋 正之	副理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	有	副学長
長坂 祐二	理事	平24.4.1～平26.3.31	無	副学長
富田 俣彦	理事	平18.4.1～平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
宇高 壽子	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
越智 博	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
倉員 祥子	監事	平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
鶴 義勝	監事	平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）。

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
財団法人大学基準協会	平19. 3. 13	<p>1. 評価結果 大学基準に適合</p> <p>2. 助言事項</p> <p>① 学際的統合、学問体系の構築に向けたカリキュラムの編成 (健康福祉学研究科)</p> <p>② 1年間に履修できる単位数の上限の設定 (全学部)</p> <p>③ 教育方法の改善に向けた研究科としての取組 (大学院)</p> <p>④ 国際的な教育・研究交流の活性化 (大学院)</p> <p>⑤ 教員の海外研修機会確保のための予算措置 (全学)</p> <p>⑥ 施設設備のバリアフリー化対策 (全学)</p>	<p>① 健康福祉学研究科において、生活健康科学専攻博士前期課程を廃止し健康福祉学専攻博士前期課程に統合し、当該専攻について新たな教育課程を編成した (平成19年度)。</p> <p>② 全学部において、各学期に履修登録できる授業科目の総単位数に上限を設定した (平成19年度)。</p> <p>③ 大学院のシラバスを、学部と同様の様式に統一した。また、組織的な研修等の取組の一環として、国際文化学研究科においては国際文化学研究会を、健康福祉学研究科においては博士課程委員会、健康福祉学研究会をそれぞれ設置した (平成19年度)。</p> <p>④ 大学院において平成21年度入学者選抜から学术交流協定校推薦選抜制度を導入した。また、国際文化学研究科では、ソウル大学校教授の招聘を、健康福祉学研究科では、慶北大学校及びハワイ大学マノア校との学术交流を行うなど、国際的な教育研究交流に取り組んでいる。</p> <p>⑤ 滞在研修制度を整備し、必要な予算を経常経費として措置した (平成20年度)。</p> <p>⑥ エレベーターの新規設置は行っていないが、障害のある学生、教員が参加する授業や会議については極力エレベーターのある建物を利用するよう指導している。また、車椅子で通行可能な進入路とした屋外用トイレを平成22年度に新設した。なお、バリアフリーを含め本学が施設・環境面で抱える課題を解消するため、新講堂側敷地へのキャンパス全面統合を目指し、「山口県立大学第二期整備将来構想 (案)」を作成し、平成22年12月に公表した。</p>
	平24. 3. 9	<p>1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定</p> <p>2. 大学基準協会による本学への提言</p> <p>(1) 長所 5件</p> <p>(2) 努力課題 7件</p> <p>① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続の明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科)</p>	<p>努力課題については改善報告書を取りまとめ、平成27年7月までに大学基準協会に提出する予定</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究科）</li> <li>③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部）</li> <li>④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究科・健康福祉学研究科）</li> <li>⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関しより利便性の高い運営体制の検討</li> <li>⑥ 施設の安全・安心に関わる改善</li> <li>⑦ ホームページの統一性向上等</li> </ul> <p>(3) 勧告 なし</p>	
山口県公立大学法人評価委員会	平19. 8. 24	<p>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 中期計画の遅れが指摘された事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生が自学自習できる空間の確保に向けた既存施設の有効活用(No. 41)</li> <li>② オフィスアワー（学生が研究室を訪問し気軽に教員に質問ができる時間帯）の周知方法の統一化(No. 32)</li> <li>③ 各種資料室の有効活用(No. 47)</li> <li>④ 副専攻制の導入の検討(No. 49)</li> <li>⑤ 大学院における教員の資質向上のための措置(No. 59)</li> <li>⑥⑦ 優秀な学部学生の大学院への受入れ推進(No. 70, 71)</li> <li>⑧ 障害を持つ学生や留学生を含めた個々の学生への総合的支援(No. 87)</li> <li>⑨ 地域の国際交流団体等との連携(No. 133)</li> <li>⑩ 戦略的、重点的な広報活動の推進(No. 149)</li> <li>⑪ 新たな部分休業制度の創設(No. 165)</li> <li>⑫ プロパー事務職員採用計画の策定(No. 167)</li> <li>⑬⑭ 人事評価制度の導入等(No. 168, 172)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① LL教室の一層の有効活用を図るため、LL教室のコンピューターへの接続履歴を把握するシステムを構築した（平成19年度）。</li> <li>② 学生授業評価システム上にオフィスアワー情報を掲載し、学生がウェブで閲覧できるようにした（平成19年度）。</li> <li>③ 各資料室、実習準備室等の主たる用途の整理結果を踏まえ、分置図書、情報機器の配置換え等を実施した（平成19年度）。</li> <li>④ 平成20年度から副専攻制度を実施することとし、所要の規程を整備した（平成19年度）。</li> <li>⑤ 教職員、学生が参加する「健康福祉学研究会」を地域公開の形式により毎月開催することとした（平成19年度）。</li> <li>⑥ 大学院学内推薦入試募集要項を定めた（平成19年度）。</li> <li>⑦ 大学院を志向する学部生に対し大学院の授業科目の聴講を制度として整備する方向とした（平成19年度）。</li> <li>⑧ 障害学生対策に関する全学組織の設置に係る規程を整備した。また、教員のコーディネートの下に留学生と日本人学生の交流会を開催した（平成19年度）。</li> <li>⑨ 山口市との間に包括連携協定を締結した。また、「山口留学生交流会」に正式に加入することとした。</li> <li>⑩ 広報基本方針を策定し、同方針に基づき、広報活動を戦略的、重点的に展開した（平成19年度）。</li> <li>⑪ 検討作業を継続中である。</li> <li>⑫ プロパー事務職員採用計画を策定し、平成20年度のプロパー事務職員採用に至った（平成20年度）。</li> <li>⑬⑭ 平成23年度に試行を開始する計画である。</li> </ul>

	⑮ 大学施設の貸出しを図る仕組みの構築 (No. 183)	⑮ 「固定資産貸付要領」を制定した (平成19年度)。
平20. 8. 26	<p>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 中期計画の遅れが指摘された事項</p> <p>①② 国際コミュニケーション英語能力テスト (TOEIC) への対策 (No. 3, 11)</p> <p>③ 学生の授業評価結果に基づくシラバスの組織的な点検、改善等 (No. 56)</p> <p>④ 長期履修生等の受入れ等に関する検討 (No. 68)</p> <p>⑤ 学生支援に係る総合的な情報提供、連絡調整の仕組みの充実 (No. 75)</p> <p>⑥ 学生実態調査の方法、内容の改善 (No. 76)</p> <p>⑦ ボランティアセンターの窓口創設 (No. 119)</p> <p>⑧⑨⑩⑪ 人事評価制度の導入 (No. 168, 169, 171, 172)</p>	<p>①② 平成20年度後期から TOEIC 特別対策として、外部専門家による TOEIC 試験対策セミナーを教員向け、学生向けにそれぞれ開催するとともに、e-ラーニングプログラムを試行した。</p> <p>③ 授業評価結果等を活用した授業の改善等に関する組織的取組を推進するため関係部局の統轄機能を有する「教育研究活性化会議」を平成21年度に設置することとした。</p> <p>④ 平成21年度に長期履修生制度を創設した。</p> <p>⑤ 学生アンケートに基づくホームページの改善等を実施した。</p> <p>⑥ 平成20年度学生実態調査においてマークシート方式を採用し、回収率が向上した。</p> <p>⑦ 平成21年度にボランティアセンター窓口を創設することとした。</p> <p>⑧⑨⑩⑪ 平成23年度に試行を開始する計画である。</p>
平21. 8. 21	<p>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 中期計画の遅れが指摘された事項</p> <p>① 学部1年生の国際コミュニケーション英語能力テスト (TOEIC テスト) 取得点数 (No. 3)</p> <p>② 就職後の社会活動や職業生活に必要な基礎的知識や技能の習得を目指すキャリア教育に係る学部1年生の履修率 (No. 5)</p> <p>③ 管理栄養士国家試験合格率 (No. 9)</p> <p>④ 人事評価制度の導入 (No. 168ほか)</p>	<p>① TOEIC 対策セミナーの実施、e-learning の活用 (平成20年度～)、LL 教室の環境整備 (平成22年度当初予算措置) 等を実施している。</p> <p>② 平成21年度の履修率は、70.1%であり、前年度62.7%に比べ改善した。</p> <p>③ 管理栄養士総合演習 (自由科目) の開講 (平成22年度)、実習室の環境整備 (平成22年度当初予算措置) 等により対応した。</p> <p>④ 平成23年度に試行を開始する計画である。</p>
平22. 8. 18	<p>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 中期計画の遅れが指摘された事項</p> <p>① 学部1年生の TOEIC 取得点数 (No. 3)</p>	<p>① 従来の TOEIC 対策セミナー等に加え、学内勉強</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 管理栄養士国家試験合格率 (No. 9)</li> <li>③ 健康福祉学博士号取得者の輩出 (No. 21)</li> <li>④ 人事評価制度の導入 (No. 168ほか)</li> </ul>	<p>会、イングリッシュランチ、「えいごでえいが上映会」等を実施するとともに参加型FD「TOEICのあり方について」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>② 国家試験対策にも資する自由科目（「管理栄養士総合演習Ⅰ」「管理栄養士総合演習Ⅱ」）の開講等</li> <li>③ 博士論文作成を順調に進めるための複数教員指導の実施（6月～7月）</li> <li>④ 平成23年度から管理職教員を対象に試行を行うこととし、教育研究評議会、管理職教員、労働組合に説明を行うなど、所要の準備を実施</li> </ul>
平23. 8. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</li> <li>2. 中期計画の遅れが指摘された事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学部1年生の TOEIC 取得点数 (No. 3)</li> </ul> </li> <li>② 人事評価制度の導入 (No. 168)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 引き続き TOEIC 対策セミナー、学内勉強会等に取り組み、学部1年生（全学共通教育）の TOEIC450点以上取得者割合は、前年度の32.5%から42.7%に上昇</li> <li>② 管理職の教員を対象に人事評価制度の試行を予定どおり実施</li> </ul>	

(5) その他法人の現況に関する重要事項  
特記事項なし